



# 株式売出届出目論見書

2016年5月

株式会社コメダホールディングス



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式52,332,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式7,840,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2016年5月26日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 株式売出届出目論見書

株式会社コメダホールディングス

愛知県名古屋市東区葵三丁目12番23号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1. 当社グループの事業の概要

当社は、店舗数・売上高に関して日本最大級のフルサービス型喫茶店チェーン運営会社である株式会社コメダの持株会社であります。当社グループは、「私たちは“珈琲を大切にする心から”を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」を経営理念に掲げ、お客様のくつろぎにこだわった店づくり・独自製法と材料にこだわった自社製造商品・独自のFC運営システム等の強みにより、外食市場における独自のポジションを確立し、FC加盟店を中心に全国でフルサービス型の喫茶店\*のチェーン展開を行っております。

\*「フルサービス型の喫茶店」：店舗店員がお客様に対して席への案内、お水・おしぼりの提供、ご注文の伺い、ご注文された商品の提供を行う喫茶店

### ● 当社グループの事業内容

当社グループは当社と連結子会社1社で構成されており、連結子会社の株式会社コメダにて「珈琲所 コメダ珈琲店」(682店)と「甘味喫茶 おかげ庵」(7店)の2つのブランドで事業を展開しております。(2016年4月末時点)

#### ブランドの特徴

ブランド名	特 徵
  珈琲所 コメダ珈琲店	<p>コーヒーと共に自家のリビングのようにゆったりとくつろいでお過ごしいただけるフルサービス型の喫茶店です。 看板メニューのシロノワール、ブーツ型のグラスに入ったユニークなドリンク、ボリュームたっぷりで満足感のあるスナックなどが特徴です。 モーニングサービスではドリンクをご注文いただきますと、トーストとゆで玉子（手作り玉子ペーストもしくはおぐらあんの選択可）を無料でお付けしております。</p>  オリジナルの看板商品“シロノワール”  自社製パンを使った定番中心のメニュー
 甘味喫茶 おかげ庵	 遊び心あるグラスで提供される昔ながらのドリンク類  モーニングサービス <p>和の甘味主体にゆっくり落ち着いて楽しむことができるフルサービス型の喫茶店であります。 メニューには、こだわりの甘味、季節感いっぱいの季節限定商品、懐かしさいっぱいの鉄板焼きスパゲティー、自分で焼けるお団子などがあります。 モーニングサービスではドリンクをご注文いただきますと、おにぎり・お味噌汁・わらびもちのおにぎりセットとトースト・ゆで玉子・小倉のトーストセットのどちらかを無料でお付けしております。</p>   

主力ブランドである「珈琲所 コメダ珈琲店」では4つのこだわりをもって事業を運営しております。

### ◆くつろぎへのこだわり

誰もがくつろげる「街のリビング・ルーム」でありたいと考えております。お客様のくつろぎを最優先とした店づくりをしています。明るく開放感のある空間、ゆったりとした客席、自然であたたかみのあるサービス、多数の新聞、雑誌などコメダの空間には、お客様のくつろぎのための様々な工夫が詰まっています。



高い仕切りのボックス席でプライベート感を確保



高い天井・開放的な空間

### ◆コーヒーへのこだわり

世界の産地から厳選された豆は独自の焙煎・抽出によりコメダオリジナルブレンドになります。

全国にまたがる配送網により、全国どこのコメダ珈琲店にも毎日変わらずおいしいコーヒーをお届けしております。日本国中、同じおいしさのコメダオリジナルブレンドはブラックでは深みがあり、高乳脂のフレッシュと砂糖を加えることで、さらにバランスが良く飲みやすくなります。厚手のカップは、口当たりの良さと時間経過による温度低下を避けるために設計されたオリジナルです。すべてお客様の「くつろぎ」のお供にコーヒーを楽しんでいただくためのこだわりです。



独自の「ダブルフィルター方式」を採用し、ゆっくり時間をかけながら抽出



### ◆おいしさへのこだわり

コメダのパンは自社製造です。材料の品質にこだわり、独自製法で手間ひまをかけて丁寧に作っています。お店では、親しみやすいメニューをひと手間かけて提供しています。



自社製のパン



シロノワールのデニッシュは風味にこだわったオリジナルの油脂を生地に練り込み、職人が丁寧に64層にまで折りたたんでいます

### ◆サービスへのこだわり

お客様が扉を開けてお店にご来店されてからお会計を済ませてご退店されるまで、おもてなしの気持ちを込めて接客させていただくのが、コメダのフルサービスです。お客様にくつろぎの時間をお楽しみいただくため、自然であたたかみのある接客に努めています。



家庭のリビングのような空間を作り、お客様の「長居」を歓迎



読み放題の各種雑誌・新聞の提供

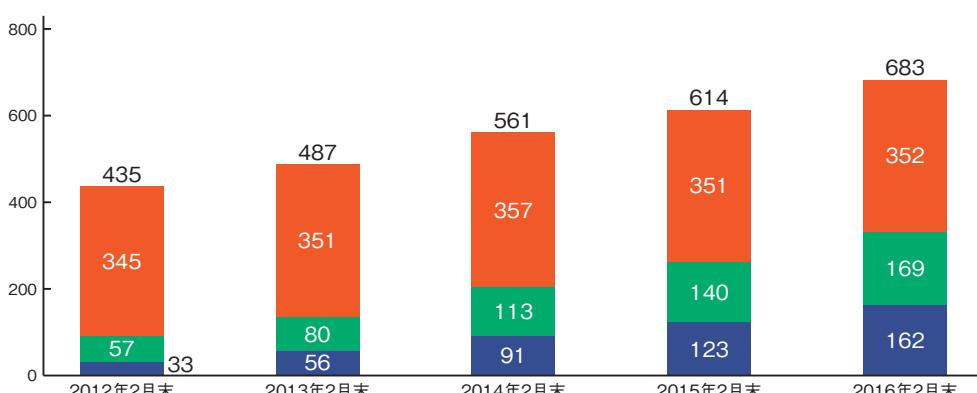
## ● 出店の状況

FC加盟店展開を軸に、出店余地のある東日本エリア・西日本エリアへの出店を強化してきており、近年の出店は既存のフランチャイジーが多くなっております。

### 店舗数推移

■ 西日本エリア ■ 東日本エリア ■ 中京エリア

(単位:店)

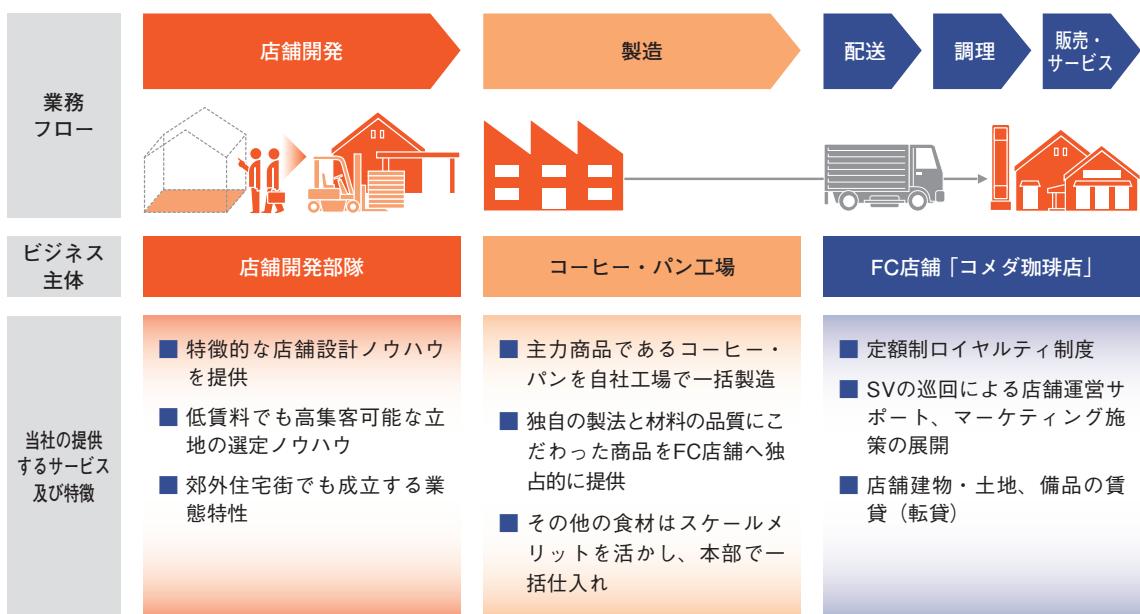


## 2. 高収益を実現するためのFCビジネスモデル

### ● 事業の特徴

#### 長期安定的なFC店舗の収益性

- ・コメダ珈琲店では郊外の住宅街に広い駐車場付の店舗を構え、明るく開放感のある空間やゆとりのある客席、材料・製法にこだわった自社製のコーヒー・パン、自然で心のこもった接客、多数の新聞・雑誌の設置等、お客様にくつろぎの空間を提供することで近隣住民のリピート来店を獲得しており、景況感に左右されにくい安定した売上を実現しております。
- ・郊外立地であるため地代・賃料が低いこと、また食材の共通利用が多く無駄の少ないメニュー構成や、オペレーション負荷が低く店舗の入件費コントロールが比較的容易であることにより、FC店舗は長期的に安定した利益獲得が可能です。また出店時に初期投資をかけて店舗建築や内装に木材を多用するため、中長期的な改装コストが低く、またソファー等の什器備品も修理により長期使用可能であるから、FC加盟店オーナーの資金負担を抑えた店舗運営が可能です。
- ・出店候補地の選定から店舗設計、スタッフのトレーニング等、出店プロセス全体をFC加盟店オーナーの関与の下で進め、店舗経営へのモチベーション向上につなげております。また、売上上昇がFC加盟店オーナーの収入増につながる席数比例の定額制ロイヤルティや、自由度の高い店舗運営方針により、出店後もFC加盟店オーナーのモチベーションを高く維持するよう努めております。



#### 独自のFC運営システムによる、本部の安定した高収益力とキャッシュ・フロー創出力

- ・お客様の日常的リピート来店により店舗の売上は安定しており、それを背景に当社グループは食資材の製造・卸売やロイヤルティにより、安定した収益を獲得しています。
- ・当社グループはコメダ珈琲店の主力商品であるコーヒー・パンを自社製造し、FC加盟店に独占的に供給しております。独自の製法と材料の品質にこだわった自社製造のコーヒー・パンは他社との競争力の源泉であり、また中間マージンのない製造卸であるため充分な利益を確保できております。
- ・定番商品主体のメニュー構成や負荷の低い店舗オペレーションにより、本部のマーケティングや店舗管理・指導の負荷が低くスリムな本部機能を実現しております。また店舗での主力商品であるコーヒー・パンを当社グループの工場から店舗に直接供給しているため、流通コストや中間マージンを抑えた高収益力が特徴のビジネスモデルです。
- ・全店舗中におけるFC店舗比率の占める割合が高くFC本部の設備投資負担が低いため、FC本部は強いキャッシュ・フロー創出力をもっております。

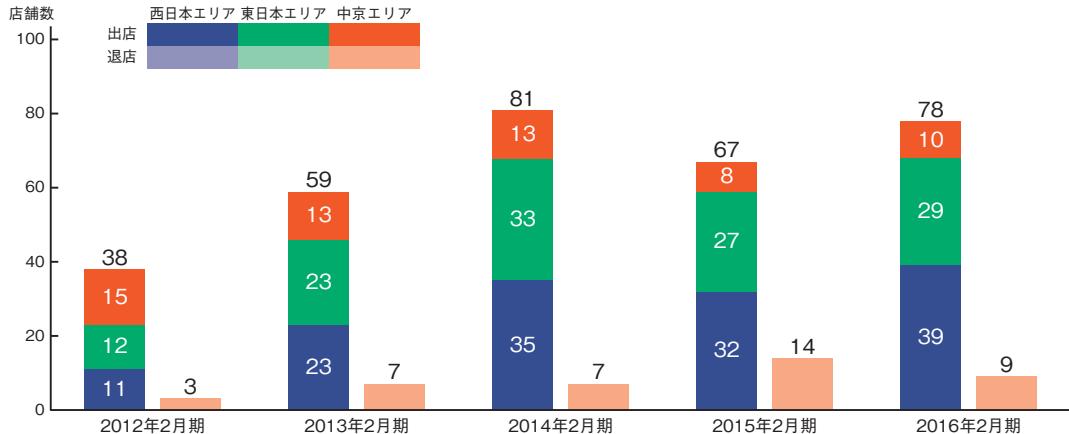
### 3. 当社グループの取組、成長戦略

#### ● 新規出店の継続と新規出店エリアの拡大

FC加盟店展開を軸に、出店余地のある東日本・西日本エリアへの出店を強化し、全国展開に取り組んでまいります。

#### エリア別の出店・退店

(単位：店)



#### ● 既存店の収益力向上

新規出店のみならず、既存店売上高拡大の施策として、既存の看板商品や定番商品の改良・販売促進を行うとともに、お客様のニーズを的確に捉えた新商品・季節商品の提供や販売促進に努めております。



選べるモーニング  
コメダの朝はお財なモーニングサービス



##### ＜選べるモーニング＞

従来のゆで玉子の代わりに「手作り」たまごベースト」「名古屋名物 おぐらあん」を選べるモーニングサービスを開始



##### ＜季節限定シロノワール／新商品の投入＞

看板商品であるシロノワールに季節限定商品、「コメチキ」や「珈琲ジェリー」等を投入、ケーキ類のリニューアルも実施



##### ＜あちこちコメダスタンプラリー＞

スタンプラリーサービスを実施し、複数回ご来店いただいたお客様にはミニシロノワールやソフトクリームをプレゼント

### 4. 株主優待

#### ● 株主優待

内 容	• コメダ直営店・FC加盟店で使用できる金券（電子マネー） • 電子マネーに換えてギフトも選択可能
金 額	• 年間2,400円分（半期1,200円分×2回）
媒 体	• KOMECA
回 数	• 年2回（権利確定：2月末／8月末） 有効期限 • 6ヶ月間（自動消滅）
ポイン	ト • 電子マネー利用時に通常のKOMECAと同率のポイントを付与



## 5. 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回 次 決 算 年 月		国際会計基準	
		2015年2月	2016年2月
売上収益	(千円)	19,186,568	21,721,076
営業利益	(千円)	5,912,111	6,559,559
税引前利益	(千円)	5,023,661	6,335,925
親会社の所有者に帰属する当期利益	(千円)	3,219,546	4,125,838
当期包括利益	(千円)	3,219,546	4,125,838
親会社の所有者に帰属する持分合計	(千円)	16,452,929	20,615,875
資産合計	(千円)	55,118,497	57,126,780
1株当たり親会社所有帰属持分	(円)	374.85	469.05
基本的1株当たり当期利益	(円)	73.51	94.20
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	73.29	93.08
親会社所有者帰属持分比率	(%)	29.9	36.1
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	21.2	22.3
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,377,831	3,244,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△542,298	△1,667,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,004,889	△1,774,622
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,707,281	4,488,716
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	225 (447)	232 (459)

- (注) 1. 2016年2月期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、2014年3月1日をIFRS移行日とした2015年2月期のIFRSによる連結経営指標等もあわせて記載しております。  
 2. 2015年2月期及び2016年2月期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。  
 3. 売上収益には消費税等は含まれておりません。  
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。  
 5. 千円未満を四捨五入して記載しております。  
 6. 当社は、2014年11月28日に、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により、株式移転完全親会社として設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、IFRS移行日の連結財政状態計算書は、株式会社コメダの2014年2月28日現在の財政状態計算書を引き継いで作成しております。また、2015年2月期の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書についても、株式会社コメダの2014年3月1日から2015年2月28日までの損益及びキャッシュ・フローを取り込み作成しております。  
 7. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。  
 8. 当社は、2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり親会社所有帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、2015年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

## (2) 提出会社（株式会社コメダホールディングス）の経営指標等

回 次 決 算 年 月	日本基準		
	第1期 2015年2月	第2期 2016年2月	
当業収益 (千円)	144,728		413,372
経常利益 (千円)	14,099		120,344
当期純利益 (千円)	27,335		56,710
資本金 (千円)	100,000		100,000
発行済株式総数			
普通株式 (株)	240,000		240,000
A種種類株式 (株)	52,000		52,000
純資産額 (千円)	14,055,891		14,149,709
総資産額 (千円)	15,190,546		15,221,544
1株当たり純資産額 (円)	47,589.55		47,825.85
1株当たり配当額 (円)	2,500.00		—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)		(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	93.61		194.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—		—
自己資本比率 (%)	92.3		92.5
自己資本利益率 (%)	0.2		0.4
株価収益率 (倍)	—		—
配当性向 (%)	2,670.0		—
従業員数 (人)	1		9
(外、平均臨時雇用者数)	(—)		(—)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

3. 第1期、第2期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 当社は、2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。その結果、発行済株式総数は、43,800,000株となっております。

また、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上場第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。

回 次 決 算 年 月	第1期 2015年2月		第2期 2016年2月	
	2015年2月	2016年2月	2015年2月	2016年2月
1株当たり純資産額 (円)	320.13		321.42	
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.62		1.29	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—		—	
1株当たり配当額 (円)	16.67		—	
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)		(—)	

### 〔参考情報〕

第二部【企業情報】「はじめに」に記載のとおり、当社グループのFC事業の運営主体は、2009年3月以降旧コメダ②、2013年6月の株式会社コメダによる旧コメダ②及び株式会社フランズパンの吸収合併後は株式会社コメダ、2014年11月の株式移転による当社設立後は当社と変遷してまいりました。

そのため、参考情報として、過去の事業運営主体である旧コメダ②の2012年2月期及び2013年2月期に係る主要な経営指標等、株式会社コメダの2014年2月期に係る主要な連結経営指標等、並びに当社の2015年2月期に係る主要な連結経営指標等の推移を記載しております。また、IFRSにおいては、のれんの償却が不要となつておりますが、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「日本基準」という。）においては定額法その他の合理的な方法により規則的に償却することとなっております。当社の（連結）財務諸表におけるIFRSと日本基準の主要な差異はのれんの償却に関するものであるため、参考として、過去の事業運営主体における営業利益及びのれん償却費を記載しております。なお、いずれも日本基準に基づいて作成されたものであります。

回 次 決 算 年 月	日本基準			
	旧コメダ②（単体）		株式会社コメダ（連結）	当社（連結）
2012年2月	2013年2月	2014年2月	2015年2月	
売上高 (千円)	9,022,194	11,109,506	15,978,333	19,407,659
のれん償却費 (千円)	914,641	914,641	2,016,468	2,016,468
営業利益 (千円)	2,279,000	2,936,257	3,437,548	4,022,607
経常利益 (千円)	2,049,324	2,563,485	1,393,303	3,389,243
当期純利益 (千円)	942,169	225,128	556,433	1,336,427
純資産額 (千円)	8,165,176	8,390,304	13,618,025	14,258,851
総資産額 (千円)	27,465,691	24,997,755	51,392,921	52,855,522
1株当たり純資産額 (円)	1,755.20	1,803.59	310.91	324.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	202.53	48.39	12.70	30.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	33.6	26.5	26.9
自己資本利益率 (%)	12.3	2.7	4.2	9.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (人)	150	166	192	225
(外、平均臨時雇用者数)	(361)	(411)	(410)	(447)

(注) 1. 旧コメダ②の2012年2月期及び2013年2月期、株式会社コメダの2014年2月期、並びに当社の2015年2月期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しております。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 当社は従来、千円未満を切り捨てて端数処理しておりますが、IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、2015年2月期より千円未満を四捨五入して記載しております。

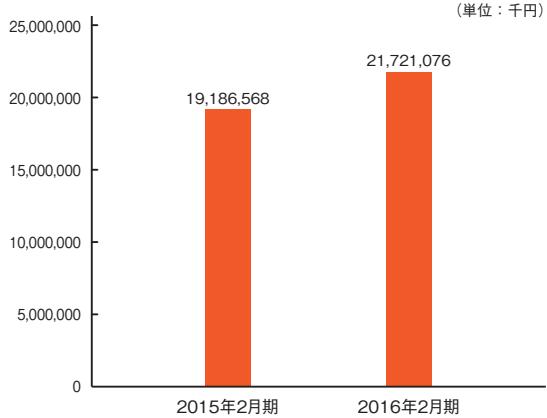
6. 旧コメダ②の2012年2月期及び2013年2月期につきましては、有限会社フランズパン（2013年2月株式会社化）を2011年10月に完全子会社化しておりますが、連結財務諸表を作成していないため、旧コメダ②の個別の経営指標等を記載しております。

7. 株式会社コメダは、株式会社フランズパンを2013年6月に吸収合併しておりますが、2013年5月以前においては、株式会社フランズパンは株式会社コメダの子会社であります。そのため、株式会社コメダの2014年2月期は、子会社であった時期と吸収合併後の時期を反映した連結財務諸表となっております。

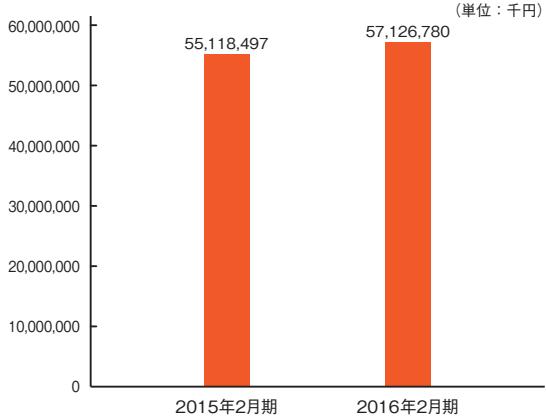
8. 当社は、2014年11月28日に、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により、株式移転完全親会社として設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、当社の2015年2月期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社コメダの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

9. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更し、また同日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額につきましては、2014年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。なお、旧コメダ②の2012年2月期及び2013年2月期における期中平均及び期末発行済株式総数は4,652,000株であります。

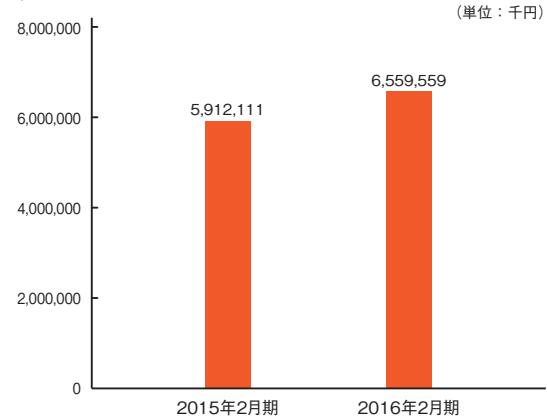
### ◆ 売上収益



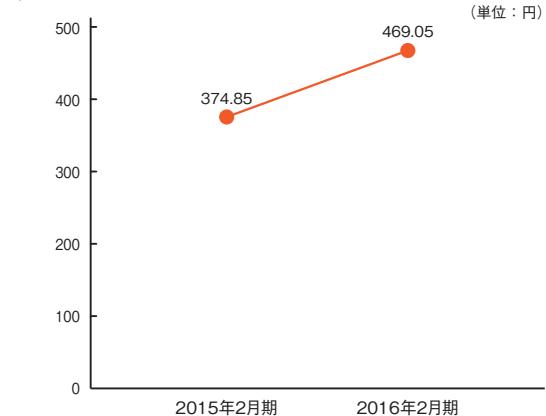
### ◆ 資産合計



### ◆ 営業利益

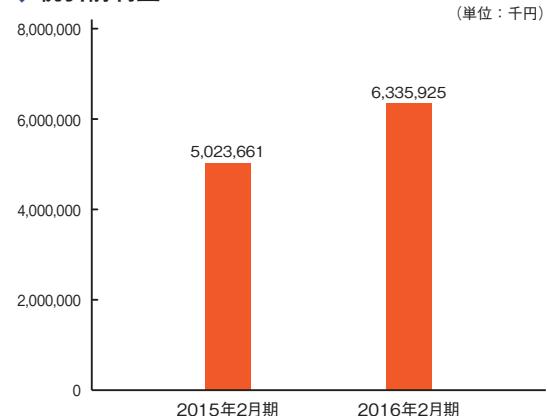


### ◆ 1株当たり親会社所有帰属持分

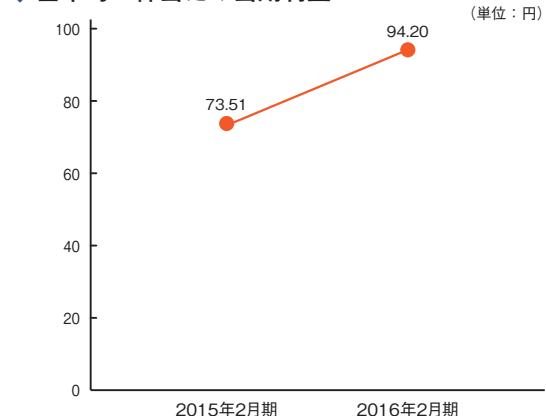


当社は、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。上記では、2015年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

### ◆ 税引前利益



### ◆ 基本的1株当たり当期利益



当社は、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。上記では、2015年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

# 目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
第2 売出要項 .....	1
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....	1
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....	2
3. 売出株式（オーバークロットメントによる売出し） .....	4
4. 売出しの条件（オーバークロットメントによる売出し） .....	5
募集又は売出しに関する特別記載事項 .....	6
第二部 企業情報 .....	7
第1 企業の概況 .....	7
1. 主要な経営指標等の推移 .....	9
2. 沿革 .....	13
3. 事業の内容 .....	15
4. 関係会社の状況 .....	18
5. 従業員の状況 .....	19
第2 事業の状況 .....	20
1. 業績等の概要 .....	20
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	21
3. 対処すべき課題 .....	22
4. 事業等のリスク .....	24
5. 経営上の重要な契約等 .....	28
6. 研究開発活動 .....	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	30
第3 設備の状況 .....	32
1. 設備投資等の概要 .....	32
2. 主要な設備の状況 .....	32
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	34
第4 提出会社の状況 .....	35
1. 株式等の状況 .....	35
2. 自己株式の取得等の状況 .....	50
3. 配当政策 .....	50
4. 株価の推移 .....	50
5. 役員の状況 .....	51
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	53
第5 経理の状況 .....	59
1. 連結財務諸表等 .....	60
(1) 連結財務諸表 .....	60
(2) その他 .....	120
2. 財務諸表等 .....	121
(1) 財務諸表 .....	121
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	129
(3) その他 .....	129

第6 提出会社の株式事務の概要	130
第7 提出会社の参考情報	132
1. 提出会社の親会社等の情報	132
2. その他の参考情報	132
第四部 株式公開情報	133
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	133
第2 第三者割当等の概況	134
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	134
2. 取得者の概況	136
3. 取得者の株式等の移動状況	141
第3 株主の状況	142
[監査報告書]	146

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2016年5月26日
【会社名】	株式会社コメダホールディングス
【英訳名】	KOMEDA Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　臼井　興胤
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市東区葵三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 936-8880 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長　武藤　貴史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市東区葵三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 936-8880 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長　武藤　貴史
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　　52,332,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　　7,840,000,000円 (注)　売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

#### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2016年6月20日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出入から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
－	入札方式のうち入札による売出し	－	－
－	入札方式のうち入札によらない売出し	－	－
普通株式	ブックビルディング方式	26,700,000	77 Sir John Rogerson' s Quay, Dublin 2, Ireland MBKP III Limited 26,700,000株
計(総売出株式)	－	26,700,000	52,332,000,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。

2. 当社は、2016年5月26日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,960円）で算出した見込額です。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2016年 6月21日(火) 至 2016年 6月24日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目 9番 1 号 大和証券株式会社  東京都千代田区丸の内二丁目 5番 2 号 三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社  東京都千代田区大手町一丁目 5番 1 号 みずほ証券株式会社  東京都千代田区丸の内三丁目 3番 1 号 SMB C 日興証券株式会社  東京都港区六本木一丁目 6番 1号 株式会社 SBI 証券  東京都千代田区麹町二丁目 4番地 1 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

売出価格は、2016年6月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2016年6月20日）に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一との金額とし、申込証拠金には利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2016年6月20日）に決定いたします。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2016年6月20日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（2016年6月29日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2016年6月13日から2016年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能あります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	4,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 4,000,000株
計(総売出株式)	—	4,000,000	7,840,000,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しえあります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2016年6月29日から2016年7月22日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しそも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,960円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバークロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2016年 6月21日(火) 至 2016年 6月24日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式 会社及びその 委託販売先金 融商品取引業 者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一いたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2016年6月20日）において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2016年6月29日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事として、2016年6月29日に東京証券取引所へ上場される予定であります。

### 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2016年7月22日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2016年7月22日までの間、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行わない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である当社株主のMBKP III Limitedは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2016年12月25日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を共同主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社の第1回ストック・オプション保有者かつ当社取締役である臼井興胤、駒場雅志、高橋敏夫、当社の第2回ストック・オプション保有者かつ当社執行役員である武藤貴史、当社の第2回ストック・オプション保有者かつ当社子会社従業員である長谷川鉄也、北川直樹、山本智英、丸地猛司及び田中啓文は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却を行わない旨を合意しております。

加えて、当社の第2回ストック・オプション保有者かつ当社及び当社子会社従業員合計138名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2016年9月26日）までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却を行わない旨を合意しております。

その他、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストック・オプションにかかる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の合意した期間終了後には上記の取引が可能となります、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は上記の合意した期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

### 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、FC加盟店オーナーとの取引関係の強化を目的としてコメダFC持株会に対し、売出株式のうち取得金額3億31百万円を上限とした株式数の売付けを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、珈琲所 コメダ珈琲店チェーン等を運営する株式会社コメダの経営管理を行う持株会社であります。

コメダ珈琲店は1968年1月に加藤太郎氏が創業し、1975年8月に喫茶店を業とする法人として株式会社コメダ珈琲店が設立されました。喫茶店の事業モデル成功を受け、フランチャイズ（以下、「FC」という。）展開による事業拡大を本格化するため、機能別のグループ会社が続いて設立されました。

FC加盟店向けのコーヒーの製造・販売を目的として1983年3月に有限会社セントラルコメダ（1998年7月に株式会社化）が設立されました。また1991年3月にコーヒー豆の焙煎業務を目的として株式会社コメダグリーンが設立されました。加えて、1993年4月には、FCチェーン運営を目的として株式会社コメダ（以下、当該法人を「旧コメダ①」という。）が設立されました。更に1999年9月には製造リスクの分散を目的として有限会社尾張セントラルコメダ（2003年12月株式会社化）が設立されました。

2008年4月に、株式会社AP11※1（設立2007年8月）が組織経営による全国展開を視野に、創業者から旧コメダ①、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発（事業承継に当たり、株式会社コメダ珈琲店の不動産管理部門を会社分割して設立）の株式を取得し、事業を承継いたしました。

その後、機能集約による経営効率の向上を目的として、2009年3月に株式会社AP11が、旧コメダ①、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発を吸収合併、同時に商号変更を行い株式会社コメダ（以下、当該法人を「旧コメダ②」という。）となりました。

また2011年10月には、旧コメダ②が、コメダ珈琲店で提供されているパンの製造会社である有限会社フランスパン（1965年4月設立 2013年2月株式会社化）の全株式を取得、子会社化しました。

2013年2月に、株式会社MBK P3※2が、アドバンテッジパートナーズLLPがサービスを提供するファンドから旧コメダ②の全株式を取得しました。また、2013年6月に株式会社MBK P3が旧コメダ②と株式会社フランスパンを吸収合併し、商号も現在の株式会社コメダとなりました。2014年11月に経営資源の有効活用を目的として、株式移転により株式会社コメダホールディングスとして当社は設立され、現在に至っております。

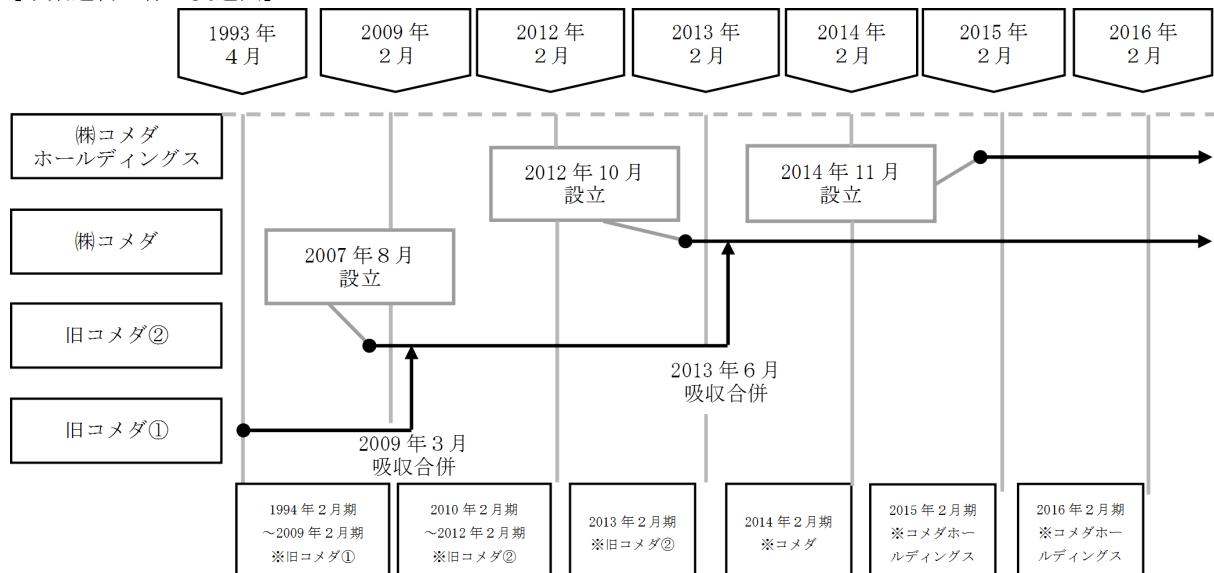
※1 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合（以下、「アドバンテッジパートナーズLLP」という。）

がサービスを提供するファンド（投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズIV号、AP Cayman Partners II, L.P.、Japan Ireland Investment Partners、アドバンテッジパートナーズ投資組合26号）が出資する会社

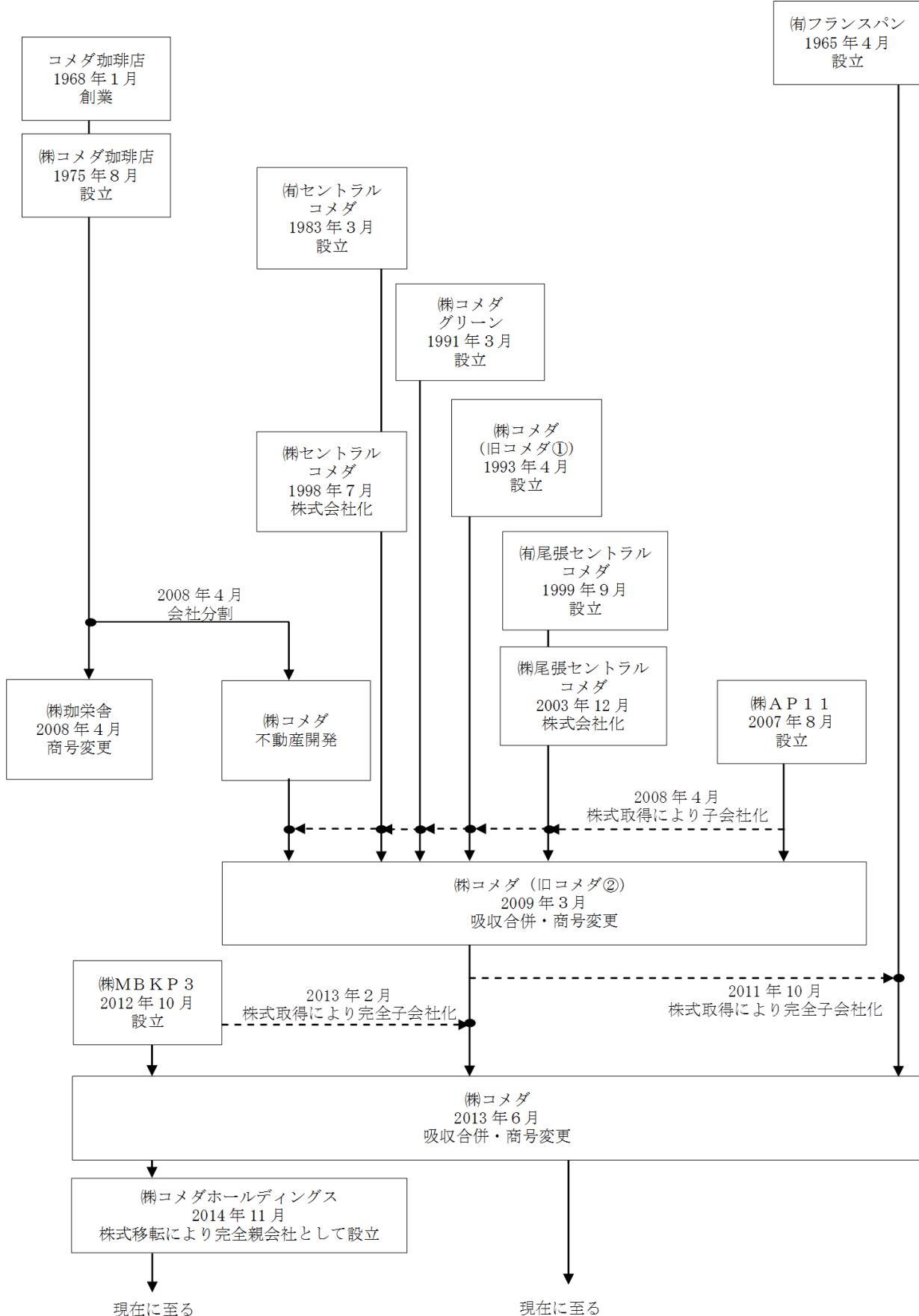
※2 2012年10月に設立され、MBKパートナーズ株式会社又はその関係会社（以下、まとめて「MBKパートナーズグループ」という。）がサービスを提供するファンドであり最終的な支配当事者であるMBK Partners Fund II, L.P.が間接的に保有するMBKP III Limitedにより、その全株式を保有されている会社

以上の当社の事業運営の変遷を図示いたしますと、次のようになります。

[事業運営主体の変遷図]



[事業の変遷図]



## 1 【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

	国際会計基準	
決算年月	2015年2月	2016年2月
売上収益 (千円)	19,186,568	21,721,076
営業利益 (千円)	5,912,111	6,559,559
税引前利益 (千円)	5,023,661	6,335,925
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	3,219,546	4,125,838
当期包括利益 (千円)	3,219,546	4,125,838
親会社の所有者に帰属する持分合計 (千円)	16,452,929	20,615,875
資産合計 (千円)	55,118,497	57,126,780
1株当たり親会社所有帰属持分 (円)	374.85	469.05
基本的1株当たり当期利益 (円)	73.51	94.20
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	73.29	93.08
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.9	36.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	21.2	22.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,377,831	3,244,259
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△542,298	△1,667,971
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,004,889	△1,774,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,707,281	4,488,716
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	225 (447)	232 (459)

- (注) 1. 2016年2月期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、2014年3月1日をIFRS移行日とした2015年2月期のIFRSによる連結経営指標等もあわせて記載しております。
2. 2015年2月期及び2016年2月期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
3. 売上収益には消費税等は含まれておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 千円未満を四捨五入して記載しております。
6. 当社は、2014年11月28日に、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により、株式移転完全親会社として設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、IFRS移行日の連結財政状態計算書は、株式会社コメダの2014年2月28日現在の財政状態計算書を引き継いで作成しております。また、2015年2月期の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書についても、株式会社コメダの2014年3月1日から2015年2月28日までの損益及びキャッシュ・フローを取り込み作成しております。
7. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。
8. 当社は、2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり親会社所有帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、2015年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

## (2) 提出会社（株式会社コメダホールディングス）の経営指標等

回次	日本基準	
	第1期	第2期
決算年月	2015年2月	2016年2月
営業収益 (千円)	144,728	413,372
経常利益 (千円)	14,099	120,344
当期純利益 (千円)	27,335	56,710
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数		
普通株式 (株)	240,000	240,000
A種種類株式 (株)	52,000	52,000
純資産額 (千円)	14,055,891	14,149,709
総資産額 (千円)	15,190,546	15,221,544
1株当たり純資産額 (円)	47,589.55	47,825.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,500.00 (-)	— (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	93.61	194.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	92.3	92.5
自己資本利益率 (%)	0.2	0.4
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	2,670.0	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1 (-)	9 (-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
3. 第1期、第2期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は、2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。その結果、発行済株式総数は、43,800,000株となっております。  
また、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。

回次	第1期	第2期
決算年月	2015年2月	2016年2月
1株当たり純資産額 (円)	320.13	321.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.62	1.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.67 (—)	— (—)

(参考情報)

上記「はじめに」に記載のとおり、当社グループのF C事業の運営主体は、2009年3月以降旧コメダ②、2013年6月の株式会社コメダによる旧コメダ②及び株式会社フランスパンの吸収合併後は株式会社コメダ、2014年11月の株式移転による当社設立後は当社と変遷してまいりました。

そのため、参考情報として、過去の事業運営主体である旧コメダ②の2012年2月期及び2013年2月期に係る主要な経営指標等、株式会社コメダの2014年2月期に係る主要な連結経営指標等、並びに当社の2015年2月期に係る主要な連結経営指標等の推移を記載しております。また、IFRSにおいては、のれんの償却が不要となっておりますが、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「日本基準」という。）においては定額法その他の合理的な方法により規則的に償却することとなっております。当社の（連結）財務諸表におけるIFRSと日本基準の主要な差異はのれんの償却に関するものであるため、参考として、過去の事業運営主体における営業利益及びのれん償却費を記載しております。なお、いずれも日本基準に基づいて作成されたものであります。

回次	日本基準			
	旧コメダ② (単体)	株式会社コメダ (連結)	当社 (連結)	
決算年月	2012年2月	2013年2月	2014年2月	2015年2月
売上高 (千円)	9,022,194	11,109,506	15,978,333	19,407,659
のれん償却費 (千円)	914,641	914,641	2,016,468	2,016,468
営業利益 (千円)	2,278,000	2,936,257	3,437,548	4,022,607
経常利益 (千円)	2,049,324	2,563,485	1,393,303	3,389,243
当期純利益 (千円)	942,169	225,128	556,433	1,336,427
純資産額 (千円)	8,165,176	8,390,304	13,618,025	14,258,851
総資産額 (千円)	27,465,691	24,997,755	51,392,921	52,855,522
1株当たり純資産額 (円)	1,755.20	1,803.59	310.91	324.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	202.53	48.39	12.70	30.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	33.6	26.5	26.9
自己資本利益率 (%)	12.3	2.7	4.2	9.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	150 (361)	166 (411)	192 (410)	225 (447)

- (注) 1. 旧コメダ②の2012年2月期及び2013年2月期、株式会社コメダの2014年2月期、並びに当社の2015年2月期の日本基準の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 当社は従来、千円未満を切捨てて端数処理しておりますが、IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、2015年2月期より千円未満を四捨五入して記載しております。
6. 旧コメダ②の2012年2月期及び2013年2月期につきましては、有限会社フランスパン（2013年2月株式会社化）を2011年10月に完全子会社化しておりますが、連結財務諸表を作成していないため、旧コメダ②の個別の経営指標等を記載しております。
7. 株式会社コメダは、株式会社フランスパンを2013年6月に吸収合併しておりますが、2013年5月以前においては、株式会社フランスパンは株式会社コメダの子会社でありました。そのため、株式会社コメダの2014年2月期は、子会社であった時期と吸収合併後の時期を反映した連結財務諸表となっております。
8. 当社は、2014年11月28日に、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により、株式移転完全親会社として設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、当社の2015年2月期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社コメダの連結財務諸表を引き継いで作成しております。
9. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更し、また同日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額につきましては、2014年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。なお、旧コメダ②の2012年2月期及び2013年2月期における期中平均及び期末発行済株式総数は4,652,000株であります。

## 2 【沿革】

(当社)

年月	概要
2014年11月	持株会社である当社は、単独株式移転により株式会社コメダの完全親会社として設立
2014年12月	当社グループの国内店舗600店舗を達成
2015年7月	東日本エリアにおける初の製造拠点として千葉パン工場が操業を開始
2016年4月	当社グループ初の海外（中国：上海）へのFC加盟店の出店

また、2014年11月28日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました株式会社コメダの沿革は、以下のとおりであります。

(株式会社コメダ)

年月	概要
1968年1月	創業者加藤太郎氏、喫茶店「コメダ珈琲店」を開店
1975年8月	喫茶店経営を目的として愛知県名古屋市北区に株式会社コメダ珈琲店を設立
1977年2月	コメダ珈琲店名物商品「シロノワール」販売開始
1983年3月	コメダ珈琲店上山店（現在の本店、直営店）を愛知県名古屋市瑞穂区に開店
1991年3月	有限会社セントラルコメダ（1998年7月に株式会社化）を愛知県名古屋市北区に設立し、FC加盟店向けのコーヒーの製造・販売を開始
1993年4月	FC展開を本格化するために、株式会社コメダを設立（旧コメダ①：「はじめに」参照）
1999年2月	甘味喫茶「おかげ庵」を開店
1999年9月	供給量の増加に伴い、コーヒーの製造リスクの分散を目的として愛知県一宮市に有限会社尾張セントラルコメダ（2003年12月に株式会社化）を設立
2001年5月	供給量の増加に伴い、株式会社セントラルコメダ（旧有限会社セントラルコメダ）を愛知県名古屋市昭和区に移転
2001年8月	FC本部機能拡充のため本社を愛知県名古屋市東区に移転
2003年6月	コメダ珈琲店の関東地区初の店舗として神奈川県横浜市青葉区に横浜江田店（直営店）を開店
2006年11月	コメダ珈琲店の関西地区初の店舗として奈良県奈良市に奈良中央店を開店
2007年8月	コメダ珈琲店の東京23区内初の店舗として東京都大田区に下丸子店を開店
2008年4月	株式会社珈琲舎（株式会社コメダ珈琲店から商号変更）からコメダグループの不動産管理業務を会社分割することにより、愛知県名古屋市東区に株式会社コメダ不動産開発を設立
	創業者加藤太郎氏からアドバンテッジパートナーズL.P.がサービスを提供するファンドが出資する株式会社A.P.1へ株式会社コメダ（旧コメダ①：「はじめに」参照）、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発の株式を譲渡し、事業を承継
2009年3月	事業機能集約と経営効率の向上のため株式会社A.P.1が株式会社コメダ、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発を吸収合併後、株式会社コメダ（旧コメダ②：「はじめに」参照）に商号変更
2009年5月	コメダ珈琲店の大阪府初の店舗として大阪府大阪市中央区に大阪本町店を開店
2010年3月	コメダ珈琲店の北陸地区初の店舗として石川県金沢市に金沢松村店を開店
2011年3月	国内400店舗を達成
2011年10月	コメダ珈琲店でのパンの安定供給体制確立のため、有限会社フランスパン（2013年2月株式会社化）の全株式を取得し子会社化
2011年10月	FC加盟店オーナーの研修機能強化のため大阪府大阪市淀川区に大阪研修センターを開設
2012年3月	コメダ珈琲店の四国地区初の店舗として徳島県吉野川市に吉野川鴨島店を開店
2013年1月	コメダ珈琲店の中国地区初の店舗として広島県広島市安佐南区に広島大町店を開店
2013年2月	アドバンテッジパートナーズL.P.がサービスを提供するファンドから株式会社MBKP3に株式を譲渡
2013年4月	国内500店舗を達成
2013年6月	株式会社MBKP3が株式会社コメダ、株式会社フランスパンを吸収合併後、株式会社コメダ（現在に至る）に商号変更

年月	概要
2013年9月	コメダ珈琲店の九州地区初の店舗として福岡県福岡市東区に福岡八田店を開店
2013年11月	コメダ珈琲店の東北地区初の店舗として福島県白河市にベイシア白河店を開店
2014年2月	F C加盟店オーナーの研修機能強化のため東京都渋谷区に渋谷研修センターを開設

(注)株式会社A P 1 1は、アドバンテッジパートナーズL L Pがサービスを提供するファンドが設立したS P C（特別目的会社）であります。

### 3 【事業の内容】

当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等を行っております。当社グループは当社と連結子会社1社で構成されております。

当社グループは、「私たちは“珈琲を大切にする心から”を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」という経営理念のもと、お客様を最優先に考え、信頼の品質、スピードで心地よいサービス、清潔で快適な環境を保つことに努めてまいりました。また、ユニークな店舗設計・FC運営システム等の強みにより、外食市場における独自のポジションを確立し、FC加盟店を中心に全国でフルサービス型の喫茶店※のチェーン展開を行ってまいりました。ブランドとしては、「珈琲所 コメダ珈琲店」と「甘味喫茶 おかげ庵」の2つのブランドで事業を展開しております。

また、以上のように当社グループはFC方式による喫茶店展開事業のみであるため、事業セグメントは喫茶店のFC事業の単一セグメントとしております。

※「フルサービス型の喫茶店」：店舗店員がお客様に対して席への案内、お水・おしぶりの提供、ご注文の伺い、ご注文された商品の提供を行う喫茶店

#### (1) 事業内容

株式会社コメダは、FC加盟者に対し、独自データでの調査による出店物件選定、店舗建物・内装等の設計施工ノウハウ提供、喫茶店運営指導、食資材の製造・卸売、店舗用地・建物の転貸等を行っております。また、知名度向上やFC加盟店の研修施設及びモデル店として、FC事業を補完することを目的に直営店を出店しております。

#### (2) 事業の特徴

##### ①独自フォーマットでの高付加価値提供による、店舗の集客力と成長性

- ・コメダ珈琲店では、お客様の「くつろぎ」を最優先に店づくりを行っております。「コメダで過ごす時間」において価値を提供する時間消費型のビジネスであります。
- ・高い天井や大きな採光面による明るく開放的な空間、適度な席間距離や間仕切りによるプライベート感の確保、座り心地を追求したオリジナルのソファーなど、店舗設備・内装に関するノウハウ・こだわりにより、あたたかみのある居心地良い店内空間を実現しております。
- ・接客においては、自然で心のこもった接客でお客様をおもてなしするよう努めています。また店舗に多数の新聞・雑誌を設置し、お客様がゆっくりとくつろげる環境を整えております。
- ・材料・製法にこだわった自社製のコーヒー・パンを店舗でひと手間をかけて提供、また定番商品中心の親しみやすいメニュー構成により、お子様からお年寄りまで幅広い顧客層を獲得しております。
- ・郊外の住宅街に広い駐車場付の店舗を構え、手ごろな価格と気取らずにくつろげる雰囲気で近隣住民のリピート来店を獲得しております。
- ・郊外住宅街立地の店舗を中心であるため、コーヒーチェーン他社との競合が生じにくく、また出店立地を確保しやすいため今後の出店余地も豊富です。

##### ②長期安定的なFC店舗の収益性

- ・近隣住民の日常利用による多頻度来店を実現しているため、景況感に左右されづらい安定した売上を実現しております。
- ・郊外立地であるため地代・賃料が低いこと、また食材の共通利用が多く無駄のないメニュー構成や、オペレーション負荷が低く店舗の入件費コントロールが比較的容易であることにより、長期的に安定した利益獲得が可能であります。
- ・初期投資をかけて店舗建築や内装に木材を多用しているため、店舗改装時も削り直しなどの簡便な方法で新品同様にリニューアルでき、樹脂等を多用した店舗に比べ改装コストを低く抑えることが可能です。またソファーや等の什器備品も修理により長期間使用可能なため、FC加盟店オーナーの追加資金負担を抑えた店舗運営が可能です。
- ・出店候補地の選定から店舗設計、スタッフのトレーニング等、出店プロセス全体をFC加盟店オーナーの関与の下で進め、店舗経営へのモチベーション向上につなげております。また、売上上昇がFC加盟店オーナーの収入増につながる席数比例の定額制ロイヤルティや、自由度の高い店舗運営方針により、出店後もFC加盟店オーナーのモチベーションを高く維持するよう努めています。

### ③独自のF C運営システムによる、本部の安定した高収益力とキャッシュ・フロー創出力

- ・お客様の日常的リピート来店により店舗の売上は安定しており、それを背景に当社グループは食資材の製造・卸売やロイヤルティにより、安定した収益を獲得しています。
- ・定番商品主体のメニュー構成や負荷の低い店舗オペレーションにより、本部のマーケティングや店舗管理・指導の負荷が低くスリムな本部機能を実現しております。また店舗での主力商品であるコーヒー・パンを当社グループの工場から店舗に直接供給しているため、流通コストや中間マージンを抑えた高収益力が特徴のビジネスモデルです。
- ・全店舗中におけるF C店舗比率の占める割合が高くF C本部の設備投資負担が低いため、F C本部は強いキャッシュ・フロー創出力をもっております。

上記3点より、お客様、F C加盟店オーナー、当社グループと「W I N-W I N-W I N」の関係を実現しております。

### (3) 製・商品及びサービスの特徴

#### ①製・商品の特徴

- ・「珈琲を大切にする心から」の精神を基軸にした商品展開を行っており、常にメニューの中心にコーヒーを据えております。当社オリジナルのブレンドでは複数の産地からコーヒー豆を採用し、豆の種類に応じて最適な焙煎を行い、独自の「ダブルフィルター方式」を採用してゆっくり時間をかけながら抽出を行っております。じっくりと丁寧に製造したコーヒーは強い焙煎感と高い濃度が特徴で、ミルクマッチに優れています。
- ・パンは品質にこだわり研究開発を重ねた自社生産品です。自社工場にて、厳選した素材を独自の製法で加工し、毎日店舗に配送しております。
- ・モーニングサービスのゆで玉子は作り置きせず、温もりがあるできたての状態で提供しております。無料でお出しするモーニングサービスのパンと玉子だからこそ、手を抜かず、常にお客様に価値を感じていただけるよう努めております。ひと手間をかけてお客様に提供し、親しみやすい定番商品中心のメニューを高品質に提供することを目指しております

#### ②店舗・サービスの特徴

- ・お客様の「くつろぎ」を最優先した店づくりを行っており、店舗の設計やお客様へのサービスなど、細部にわたりお客様のくつろぎや使いやすさを追求しております。
- ・近隣のお客様が気軽に立ち寄れるよう、大規模な幹線道路ではなく住宅街の生活道路に面して立地し、また間口が広くスペースを十分にとった駐車場も特徴のひとつです。
- ・店舗は温もりが感じられるログハウス調の建物で、高い天井や大きな採光面など明るく開放的な空間が特徴です。また壁面や間仕切り、テーブルや床材などにふんだんに木材を使用し、温かみが感じられる内装を実現しております。
- ・座席スペースはゆとりをもって設計され、適度な席間距離や間仕切りによりプライベート感を確保しております。天然木を利用したテーブルはゆったりとしたサイズで、またソファ一席は創業者自らが材質や構造、特製の張地など、全てにこだわって開発したオリジナル品です。
- ・接客サービスは、お客様をお席にご案内してお水とおしぼりを提供、ご注文も商品提供も店員がお客様のお席に伺うフルサービス形式となっております。接客においても、自然で心のこもったあたたかみのあるサービスで、お客様にくつろいでいただくことを目指しております。また、お客様にゆっくりとおくつろぎいただけるよう、店舗には自由にお読みいただける新聞や雑誌を多数設置しております。

ブランド毎の特徴と店舗数は下記のとおりであります。

ブランド名	特 徴	店舗数
珈琲所 コメダ珈琲店	コーヒーと共に自宅のリビングのようにゆったりとくつろいでお過ごしいただけるフルサービス型の喫茶店であります。 メニューには、看板メニューのシロノワール、ブーツ型のグラスに入ったユニークなドリンク、ボリュームたっぷりで満足感のあるスナックなどがあります。 モーニングサービスではドリンクのご注文に対してトーストとゆで玉子（手作り玉子ペーストもしくはおぐらあんの選択可）を無料で提供しております。	682 (10)
甘味喫茶 おかげ庵	和の甘味主体にゆっくり落ち着いて楽しむことができるフルサービス型の喫茶店であります。 メニューには、こだわりの甘味、季節感いっぱいの季節限定商品、懐かしさいっぱいの鉄板焼きスペゲティー、自分で焼けるお団子などがあります。 モーニングサービスではドリンクのご注文に対しておにぎり・お味噌汁・わらびもちのおにぎりセットとトースト・ゆで玉子・小倉のトーストセットのいずれかを無料で提供しております。	7 (1)
店舗数合計		689 (11)

(注) 1. 2016年4月30日現在のものであります。

2. ( ) 内の数字は直営店であり内数で記載しております。

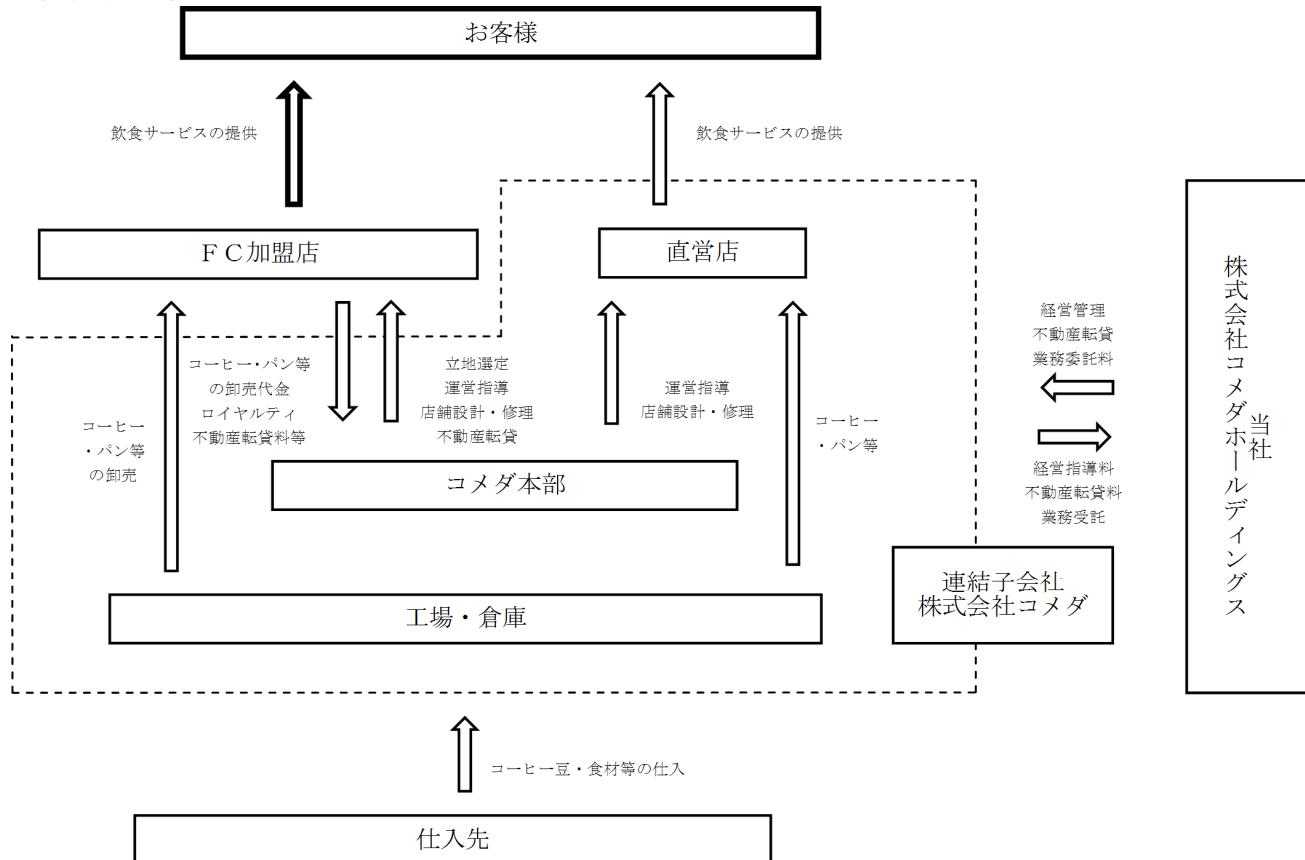
3. 「珈琲所 コメダ珈琲店」の店舗数に海外店舗1店舗が含まれております。

「コメダ珈琲店」「おかげ庵」の店舗数の推移は以下のとおりであります。

		中京エリア		東日本エリア		西日本エリア		合計	
		コメダ 珈琲店	おかげ庵	コメダ 珈琲店	おかげ庵	コメダ 珈琲店	おかげ庵	コメダ 珈琲店	おかげ庵
2012年2 月末	FC加盟店	338	4	54	—	33	—	425	4
	直営店	2	1	3	—	—	—	5	1
	合計	340	5	57	—	33	—	430	5
2013年2 月末	FC加盟店	341	6	77	—	55	—	473	6
	直営店	3	1	3	—	1	—	7	1
	合計	344	7	80	—	56	—	480	7
2014年2 月末	FC加盟店	346	7	110	—	89	—	545	7
	直営店	2	2	3	—	2	—	7	2
	合計	348	9	113	—	91	—	552	9
2015年2 月末	FC加盟店	341	7	136	—	120	—	597	7
	直営店	2	1	4	—	3	—	9	1
	合計	343	8	140	—	123	—	606	8
2016年2 月末	FC加盟店	343	6	164	—	159	—	666	6
	直営店	2	1	5	—	3	—	10	1
	合計	345	7	169	—	162	—	676	7
2016年4 月末	FC加盟店	341	6	167	—	163	—	671	6
	直営店	2	1	5	—	3	—	10	1
	合計	343	7	172	—	166	—	681	7

※上記以外、2016年4月末現在「珈琲所 コメダ珈琲店」が海外（中国：上海）に1店舗（FC加盟店）出店しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コメダ (注) 1, 2	名古屋市東区	196,800	FC事業	100	当社からの経営指導 不動産の転貸 経理業務等の業務委託 出向者の受入 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社コメダについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。しかし、当該子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の連結売上収益に占める割合が90%を超えていたため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
3. 当社の過半数の株式を所有するMBKP III Limited (MBK Partners Fund II, L.P. が間接的に出資を行っている法人) は企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」16項(4)の規定により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当しません。なお、当社が採用するIFRSにおいては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 33. 関連当事者」に記載のとおり、当該会社が直近上位の親会社であり、最終的な支配当事者はMBK Partners Fund II, L.P. あります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2016年4月30日現在

従業員数（人）
232 (514)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、喫茶店のF C事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2016年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9	45.7	3.5	8,344,562

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、年間完全在籍者の平均で算出しております。

3. 平均勤続年数は株式会社コメダでの勤続年数を引き継いで算出しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。賞与は、支給対象期間における完全在籍者の平均値で算出しております。

5. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、政府・日銀による積極的な経済・金融緩和政策を背景に、景気は緩やかな回復基調となりましたが、中国を始めとするアジア新興国等の下振れ影響への懸念や個人消費の停滞感などから不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、円安に伴う輸入原材料の実質的な値上がりや人手不足による人件費の上昇圧力に加え、更なる消費増税による国内景気の押下げリスクが存在するなど、依然として厳しい経営環境にあります。また、中長期的には日本国内の人口減少・高齢化により、市場規模の大幅な拡大が期待できない中、外食産業の多数を占めていた個人事業及び中小規模のチェーンからブランド力及び企業体力に勝る大企業による寡占化が進んでおり、競合企業とのシェア争いが一層熾烈となるものと予想されます。喫茶店業界においても同様の寡占化余地が多く残ることから、主要な喫茶店業界のプレーヤーの店舗成長率も二極化しています。

このような状況の中、当社といたしましては、「私たちは“珈琲を大切にする心から”を通してお客様に“くつろぐ、いちばんいいところ”を提供します」という経営理念のもと、Q S C（信頼の品質、スピーディーで心地よいサービス、清潔で快適な環境）の実践を徹底し、顧客満足の向上を図ることで既存店舗の業績向上に取り組んでまいりました。また、依然として出店余地のある、東日本及び西日本エリアへ積極的に出店を進めております。

商品では、当社の定番人気スウィーツ“シロノワール”をアレンジした“クロノワール”をはじめとする期間限定キャンペーン「コメダのチョコ祭り」の商品が人気を博しました。

また、2015年7月に大分県に初出店しました「大分明野店」、同年8月に山形県に初出店しました「山形南館店」は開店当初より好評を博し、着実に当社の認知度を高めております。2015年9月には直営店として大宮上小町店を開店しました。2015年7月には、千葉工場でのパンの製造も開始し、一部OEMで製造していたものを完全自社製造に切り替えることができました。

初の試みとして、クレジットカード・主要電子マネーでの決済を可能にするため、店舗へのコメダ専用のプリペイドカード『KOMECA』及びマルチ決済端末の導入、全国のコンビニエンスストア（一部店舗・エリアを除く）でのオリジナルチルドカップコーヒーの販売を開始しました。なお、乳製品及び畜肉などの原材料価格及び物流費の高騰等を受け、管理コストの削減や物流の効率化などの内部努力による吸収では賄いきれない状況となったことから、引き続き商品やサービスの品質を維持するため、止む無く2015年12月より一部商品について値上げを行いました。

2016年2月期において、東日本エリア29店舗、中京エリア10店舗、西日本エリア39店舗の計78店舗を新規開店し、9店舗を閉店したことにより、2016年2月末現在の店舗数は、コメダ珈琲店676店舗、おかげ庵7店舗の計683店舗となりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上収益は21,721,076千円（前年同期比13.2%増）、営業利益は6,559,559千円（前年同期比11.0%増）、税引前利益は6,335,925千円（前年同期比26.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,125,838千円（前年同期比28.1%増）となっております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、4,488,716千円（前年同期比4.6%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,244,259千円（前年同期比39.7%減）となりました。これは主に、税引前利益6,335,925千円、法人所得税等の支払額3,201,023千円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,667,971千円（前年同期比207.6%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（主に千葉工場建設に係る支出、直営店出店に係る支出）2,156,121千円、有価証券の償還による収入526,149千円等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,774,622千円（前年同期比40.9%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,700,000千円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	前年同期比 (%)
F C事業 (千円)	2,000,785	114.5
合計 (千円)	2,000,785	114.5

(注) 1. 当社グループの事業区分は「F C事業」の单一セグメントであります。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。
3. 金額は製造原価によっております。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	前年同期比 (%)
F C事業 (千円)	6,853,754	125.0
合計 (千円)	6,853,754	125.0

(注) 1. 当社グループの事業区分は「F C事業」の单一セグメントであります。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。

### (3) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)	前年同期比 (%)
F C事業 (千円)	21,721,076	113.2
合計 (千円)	21,721,076	113.2

(注) 1. 当社グループの事業区分は「F C事業」の单一セグメントであります。

2. 金額は外部顧客に対する売上高を示しております。
3. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、政府・日銀による積極的な経済・金融政策の効果により多少の明るさを取り戻しつつも、物価高騰や今後の消費税増税等依然として先行きが不透明であり、それを背景とした生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、食の安全性に対する消費者意識の高まりや競争の激化により、今後も厳しい状況が継続されると想定されます。

こうした状況を踏まえ当社グループでは、他社との差別化を図り、継続的な成長の実現と収益基盤の強化のため、着実な新規出店、高付加価値の提供による顧客満足度の向上、本部機能の充実等を図っていく方針であります。なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

#### (1) 新規出店の継続と新規出店エリアの拡大

当社グループでは、継続的成長の実現に向け新規出店が重要であると考えております。出店余地の多い東日本エリア及び西日本エリアを中心に全国への出店に取り組んでまいります。近年進出した東日本エリア、西日本エリアの店舗においても、知名度に加え当社店舗が「くつろぐいちばんいいところ」として提供する価値をお客様から評価いただき、本拠である中京エリアの店舗を上回る売上高を確保しております。今後、海外を含めた出店エリアの拡大・新店舗フォーマットの開発を通じて、2020年度末までに1,000店舗体制を構築することを目指します。また新規出店に際し、当社グループの経営理念を実現できる優良物件の確保にも努めてまいります。

#### (2) 既存店の収益力向上

成長の継続と収益力確保のためには、新規出店の実現と並び既存店の成長も重要な課題と考えております。当社グループでは、2014年6月にマーケティング本部を新設し綿密なリサーチ及び分析を開始、既存の看板商品や定番商品の改良・販売促進を行うとともに、お客様のニーズを的確に捉えた新商品・季節商品の提供や販売促進に努めています。加えて、タイムリーかつ最適なメディアミックスによる情報発信をツールとしたブランド戦略の遂行により、顧客ロイヤルティ<sup>※1</sup>の向上を目指します。また、お客様の満足度を向上させるために、店舗でのQSCの徹底強化を進めてまいります。

※1 お客様の当社ブランドに対する好意度及び信頼度

#### (3) 高付加価値の提供

当社グループではお客様に、①くつろぎを演出する店舗空間 ②気軽にに入る雰囲気づくり ③居心地を重視したほど良い接客 ④安心と充足感を訴求するメニュー設計、という高い付加価値を提供しております。それによって市場に潜在的にあったニーズを掘り起し、従来の喫茶店ともファミリーレストランとも異なる直接競合のない業態を実現しております。また、収益性が高くかつ売上増加に対する意欲を持ちやすい定額ロイヤルティ制度や、FC加盟店オーナーの自主性を重視する柔軟な店舗運営方針など、FC加盟店オーナーがモチベーション高く事業に臨めるFC運営パッケージを提供しております。引き続き、お客様・FC加盟店オーナー・当社グループの3者が「WIN-WIN-WIN」の関係を継続できるよう高付加価値の提供を行ってまいります。

#### (4) 本部機能の充実

店舗・業容の拡大に応じて、スリムな体制を維持しつつ本部機能の強化・充実を図ることが継続的成長には必要であると認識しております。リスク管理・衛生管理やコンプライアンス遵守の体制の更なる強化をするとともに、内部監査室を中心とした内部統制の強化並びにスーパーバイザー（以下、「SV」という。）によるFC加盟店の巡回強化等を実施してまいります。また、集中購買や仕入先複数化を活用し、商材ごとの仕入を最適化することや出店エリアの拡大に応じた生産・物流体制の最適化を継続的に行うことで、安定的で効率的な商品供給体制を実現してまいります。

#### (5) 食の安全・安心に向けた取組み

外食産業においては、食中毒事故、昨今では異物混入等食の安全・安心に対し、社会的 requirement が非常に高くなっています。当社グループにおいても、品質管理規程に基づき、食品衛生法、JAS規格、その他関連法規及び条例に適合する確認を行い、更に定期的に食品類に該当する仕入商品の製造工場に衛生検査を実施し、安全で衛生的であることを確認しております。また、衛生マニュアルを当社グループの全事業所及び全FC加盟店に配布し、衛生に関する指標を明示し、各人の意識向上に努めています。更にSVによる衛生チェックや指導、外部専門機関による抜き打ちの店舗衛生検査を実施して衛生管理の強化に努めています。

#### (6) 人材の確保と育成の強化

今後の当社グループの成長には、優秀な人材の確保は必要不可欠と考えております。前記のとおり、本部機能の充実を図るために、即戦力足り得る人材を広く採用し、更なる企業価値の向上に取り組んでおります。

また、育成に関しても、職種・階層に分けての教育プログラムを組んでおり、今後も個人の業務スキル向上のための教育プログラムを増やしていく考えでございます。

#### (7) 海外展開

今後の当社グループの成長には、国内のみならず、海外展開も視野に入れる必要があり、アジアを中心にエリア展開を推進していきます。新規エリアにおいてもブランド力を落とさず、収益力の向上を図れるよう取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下の事項があります。

なお、本項において将来に関する事項を含みますが、提出日（2016年5月26日）現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

### (1) 店舗展開について

拡大戦略として、当社グループはF C加盟店の出店を積極的に進めております。出店を希望するF C加盟希望者がいない場合、当社グループが提案した店舗候補物件がF C加盟希望者の希望と合致せず出店に至らない場合、又は出店立地として適切な候補物件が継続的に不足する場合など、出店が計画と乖離する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合について

当社グループの提供するフルサービス型喫茶サービスは主婦、サラリーマン、シニア層を問わず、年齢・性別などに偏りがない幅広い層のお客様に生活の一部として、毎日ご来店いただいても飽きのこない「憩いの場」「くつろぎの空間」を提供するものとして、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループと同様のサービスを提供する会社が出現した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 単一業態（喫茶業）であることについて

当社グループは「珈琲所コメダ珈琲店」「甘味喫茶おかげ庵」の喫茶店業態を柱に、消費者のニーズに合った「食」の提供を探求し、今後も事業拡大を目指してまいります。しかしながら、消費者の嗜好の変化などにより、喫茶店に対する個人消費が低迷した場合、単一業態であるが故に他業態でカバーすることが困難であるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) F C加盟店オーナーとの訴訟等について

当社グループの事業拡大に不可欠なF C加盟店の拡大には継続的に新規のF C加盟店オーナーを増加させる必要があり、個別に加盟相談を行い、当社グループの考え方を始めとしてF C加盟希望者に誤解が生じないように説明し、情報収集を行っておりますが、万一、当社グループとF C加盟店オーナーとの間で解決できない問題が発生した場合等、契約解除のため裁判係争等により風評被害が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) S V等を通じたF C加盟店への指導や支援について

当社グループはF C加盟希望者との間でF C加盟契約を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは同契約により、F C加盟店に対し、S V等を通じて、店舗運営指導を行っております。

しかし、当社グループの指導や支援が及ばない範囲で、F C加盟店において当社グループの事業の評判に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合には、当社グループ及びブランドのイメージに悪影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 原材料の価格変動等によるリスクについて

当社グループが提供する製商品の原材料であるコーヒー生豆は世界各国から品質を厳選して仕入を行っておりますが、その価格は商品相場、為替、政治情勢、気候等に関連する影響を受けて変動します。価格高騰による業績変動リスクを円建ての先物予約により軽減しておりますが、長期的には価格変動の可能性があります。また、パンの主要原材料である小麦粉、油脂等は生産地域の異常気象等による収穫量の減少、消費量の急激な増加による需要の拡大、又は投機資金の流入等によって、価格高騰の可能性があります。加えて、特に輸入原料の場合は紛争の発生や感染症疾病の流行により特定地域からの輸入が停止される可能性があります。これらの原材料の価格高騰や輸入停止が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 生産・物流拠点の集中について

当社グループは、生産拠点として愛知県に5工場、千葉県に1工場を設置、物流拠点として愛知県に1拠点を設置しており、生産・物流拠点が愛知県に集中しております。したがって、自然災害等の不可抗力及び工場内の事故等の発生により愛知県内の工場の生産・物流が停滞し、各店舗への食材の安定供給ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 特定の取引先に対する依存について

当社グループは、コーヒー生豆の風味を損なわざ口当たりの良い味を演出するための独自の焙煎条件等を自社で開発しており、焙煎及び粉碎工程については条件を指定のうえ特定の取引先に委託しております。また、東日本エリア及び西日本エリアの物流業務を特定の取引先に委託しております。これらの取引先において、急激な経営状態の悪化等により生産又は物流の機能が停止した場合、代替手段はあるものの、一時的に当社グループの直営店及びFC加盟店の運営に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 店舗の差入保証金の回収について

当社グループは、FC加盟店オーナーに対し、一部、土地建物を転貸しております。その際に、当社グループは地主等に対し、差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）を差し入れております。地主等の所有者の財政状態が悪化した場合、差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）が回収不能となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 食品の安全管理について

当社グループは、食中毒を始めとする衛生管理に起因するリスクについて、品質管理規程に基づき、食品衛生法、JAS規格、その他関連法規及び条例に適合する確認を行い、さらに定期的に食品類に該当する仕入商品の製造工場に衛生検査を実施し、安全で衛生的であることを確認しております。また、衛生マニュアルを全事業所に配布し、衛生に関する指標を明示し、各人の意識向上に努めております。さらにSVによる衛生チェックや指導及び外部専門機関による抜き打ち店舗衛生検査を実施することにより、リスクを軽減しております。しかしながら、食品を扱う事業の問題点として、集団食中毒や異物混入等の衛生問題が発生した場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### (11) 感染症等の災害について

当社グループ事業は、お客様のご来店を前提としており、新型インフルエンザ等の感染症災害の流行又はその兆しにより外出の制限が発生すると、来店数が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 配当について

当社は業績及び配当性向を総合的に勘案し、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を行うとともに、今後の事業拡大による将来の資金需要に対応するため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当が維持できなくなる可能性があります。

#### (13) 新株予約権の行使による株式希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しており、当社グループの役員、従業員に対して、業績向上及び企業価値の増大のインセンティブを与えること等を目的として新株予約権を発行しております。新株予約権に関する未行使潜在株式数は、合計2,523,900株であり、発行済株式総数43,800,000株の5.76%に相当しております、将来行使された場合、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

#### (14) 担保制限条項及び財務制限条項について

当社の連結子会社の株式会社コメダは、複数の金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、以下の担保・保証制限条項及び財務制限条項が定められており、当社は保証人として保証を差入れております。（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15. 借入金」をご参照ください。）

- ① 当該契約により借入金以外の債務のため担保提供・保証提供を行わない
- ② 当社連結ベースのレバレッジ・レシオの割合を一定の指数以下に維持する
- ③ 当社連結ベースの営業損益・当期損益のいずれか一方もしくは複数が赤字となった場合、その翌期の営業損益・当期損益を全部黒字にする
- ④ 当社連結ベースの純資産の部の金額を0以上とする

これらの条項に抵触した場合には、借入金を一括返済する可能性があり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 多額の借入金及びリース債務について

当社グループは、旧コメダ②の株式取得資金を主に借入金により調達したこと等により、当連結会計年度末現在においても多額の借入金及びリース債務が計上されております。今後は借入金及びリース債務を減少させるべく取り組んでまいりますが、変動金利によっているため、金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業計画の未達等により借入金及びリース債務の返済計画に変更が生じた場合や金融市場の混乱や金融機関の融資姿勢の変化等により借換えが困難になった場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (16) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループは、非流動資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっています。当社はIFRSに基づき連結財務諸表を作成しているため、当該ののれんの償却は不要となります。のれんの対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 13. のれん及びその他の無形資産」をご参照ください。

#### (17) 人材の確保育成について

当社グループにおいては、有能な人材の確保・育成が不可欠となります。優秀な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (18) 法的規制等について

当社グループの直営店及びFC加盟店は、食品衛生法の規定に基づき、監督官庁からの飲食店営業許可が必要であるのに加え、環境の保護に関して、食品リサイクル法等、各種環境保全に関する法令の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外食業界においては、食の安心安全への関心が高まり、アレルギーの原因となるアレルゲン表示やカロリー表示などの適正表示に努めておりますが、万一それらの表示内容に重大な誤りがあった場合には、当社グループに対する信用の失墜によって、店舗売上が減少するなどの恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (19) 個人情報保護について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護管理規程を制定し、同規程に基づき管理・運用しております。しかしながら、万一漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を失い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (20) 大株主がファンドであること等について

当社は、MBKパートナーズグループがサービスを提供するファンドから、純投資を目的とした出資をうけており、本書提出日現在、同ファンドが間接的に出資を行っているMBKP III Limitedは当社の大株主となっております。また、当社の社外取締役である加笠研一郎及び取締役である池田大輔の2名がMBKパートナーズグループから派遣されております。

MBKパートナーズグループがサービスを提供するファンドは当社株式の上場時において、所有する当社株式を一部売却する予定ですが、当社株式の上場後においても相当数の当社株式を保有する可能性があり、その保有・処分方針によれば、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、MBKパートナーズグループがサービスを提供するファンドが当社株式の上場後も相当数の当社株式を保有することとなった場合には、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) 経済状況の変化について

当社グループは日本国内におけるFC事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響により、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に日本における消費税増税等に起因する個人消費の減速、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (22) 労務関連について

店舗・工場で多くのパートタイム・アルバイトの有期契約社員が業務に従事しております。2013年労働契約法の改正により、一定の有期契約社員に無期雇用社員への変更を請求できる権利が付与され、有期契約社員と無期契約社員の労働条件の不合理差別的取り扱いが禁止されたほか、2016年10月からは短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されるなど、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、優秀な人材を雇用できなくなる可能性や店舗での人件費が高騰する可能性があります。また、労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から業務改善命令が命じられること又は従業員からの請求を受けること等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (23) 天候不順等及び季節変動について

外食市場における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生等による、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等に伴って変動する場合があり、当社グループの業績は、その影響を受ける可能性があります。たとえば、2014年2月に発生した東日本を中心とする大雪の影響により、当社グループの同年2月の業績は前年同期比で悪化しました。

また当社グループの業績は、お盆、年末年始の長期休暇や帰省等の時期に好調となる傾向があり、かかる時期において当社グループの業績が不調である場合には、当社グループの通期業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、かかる季節変動により、当社グループの一時点における業績は通期の業績の分析には十分な情報とならないことがあります。

#### (24) I T (情報システム) への依存について

当社グループは、食材の仕入、配送システム、店舗の運営及び業務を、情報システムに依存しております。プログラムの不具合等やコンピュータ・ウィルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、店舗の効率的な運営や消費者に対する飲食の適時の提供が阻害され、重要なデータを喪失し、又は対応費用が発生すること等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (25) 財務報告に係る内部統制について

当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、内部統制報告制度の運用開始後、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。更に、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

#### (26) インターネット等による風評被害について

昨今、外食産業及びコンビニエンスストアなどにおいて、パートタイム・アルバイト従業員が、勤務に関連し不適切な画像をインターネットにおいて公表した結果、店舗の閉鎖・休業を実施した会社が存在しました。当社グループではかかる事例は発見されなかったものの、将来同様の事案が発生する場合や、当社グループが保有する商標等の不正利用やソーシャルメディアの急激な普及に伴うインターネット上の書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (27) 海外展開について

当社グループの事業は国内を中心に展開しておりますが、海外展開を開始しております。それぞれの国や地域における政治・経済情勢等の影響により、店舗の営業が継続困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外においては現地企業とのF C加盟契約を締結し店舗の拡大を目指すとともに、地域密着での展開を行っておりますが、F C加盟企業の業績悪化等が生じた場合、計画どおり店舗展開が進捗せず、ロイヤルティの減少などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式会社コメダとF C加盟店とのF C加盟契約

#### ①契約の名称

F C加盟契約書

#### ②契約の内容

- a. 加盟店は、本部より許可された商標、サービスマークなどを使用することができる。
- b. 加盟店は、本部が提供するノウハウ、システムなどを利用することができる。
- c. 加盟店は、本部が提供する店舗デザイン、レイアウト図などを利用することができる。
- d. 加盟店は、営業を開始するにあたり、店舗運営に関する実習及び研修を受けることができる。
- e. 加盟に際し、当社が徴収する加盟契約料、ロイヤルティなどに関する事項

「コメダ珈琲店」・「おかげ庵」同じ契約内容となります。

保証金	300万円（※）
加盟金	300万円（1店舗目）
	150万円（2店舗目以降の場合）
研修費用	15万円
ロイヤルティ 月額1席あたり	1,500円

\*保証金に関しては3つのパターンがあり、原則として連帯保証人が2人以上であれば300万円、1人であれば600万円、保証人を付けない場合は900万円としております。

#### ③契約期間

契約の日から10年間（契約期間満了後、再契約の場合は5年）

### (2) 当社の連結子会社株式会社コメダ（以下、「借入人」という。）と株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行（以下、「貸付人」という。）は、2015年2月20日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとして、「シンジケートローン契約」を締結しております。当社は保証人となっております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

#### ①契約の相手先

株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行

#### ②貸付極度額

トランシェC 貸付極度額 1,000,000千円

#### ③借入金額

トランシェA 当初借入金額 11,700,000千円

トランシェB 当初借入金額 17,100,000千円

#### ④返済期限

トランシェA 2021年2月末日（2015年8月末日より、6ヶ月ごとに弁済）

トランシェB 2021年2月末日

#### ⑤主な借入人の義務

a. 借入人の決算書及び月次資料等の定期的な報告を行うこと

b. 本契約において書面による事前承諾がない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない

c. 次の財務制限条項を順守すること（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15. 借入金」をご参照ください。）

ア. 当社連結ベースのレバレッジ・レシオの割合を一定の指標以下に維持する

イ. 当社連結ベースの営業損益・当期損益のいずれか一方もしくは複数が赤字となった場合、その翌期の営業損益・当期損益を全部黒字にする

ウ. 当社連結ベースの純資産の部の金額を0以上とする

(3) 培煎工程の業務委託契約

①相手先	株式会社ユニオンコーヒーロースターズ	石光商事株式会社
②締結年月日	2010年3月1日	2011年3月5日
③契約の名称	商品取引に関する基本約定書	商品取引に関する基本約定書
④契約の内容	当社連結子会社の株式会社コメダが発注する珈琲豆の仕入、保管、出荷等の作業及び株式会社コメダの指示に基づく、培煎、配合、豆挽きの処理及びそれに付帯する作業、配達の業務の委託	当社の連結子会社である株式会社コメダが指定する製品を製造・加工（培煎業務等）し、又は販売し、コメダが指定する日時及び場所に納品する業務の委託
⑤契約期間	1年ごとの自動更新	1年ごとの自動更新

(4) 商流及び物流に関する取引基本契約書

①相手先	株式会社日本アクセス
②締結年月日	2014年9月1日
③契約の名称	基本契約書
④契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社製品の運送に関わる継続的物品運送契約 当社の指定する製品の運送、積込み、保管、運送、積卸し、引渡し、回収に関する業務の委託</li> <li>・購入商品に関わる継続的売買契約 当社の発注する商品を仕入先から購入し、需給管理、保管、ピッキングを行い、当社の加盟店又は直営店まで運送する業務の委託</li> </ul>
⑤契約期間	当初2年で1年ごとの自動更新

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような会計上の見積り及び判断を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当社グループは当連結会計年度において、顧客満足の向上を図ることで既存店舗の業績向上に取り組み、出店余地のある、東日本及び西日本エリアへ積極的に出店を進めてまいりました。その結果、季節商品が人気を博したことや、78店舗の新規開店をしたことにより、売上収益は21,721,076千円（前年同期比13.2%増）となりました。コーヒー豆、小麦粉等の原材料のコスト低減により、営業利益は6,559,559千円（前年同期比11.0%増）、税引前利益は6,335,925千円（前年同期比26.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,125,838千円（前年同期比28.1%増）となりました。売上収益、営業利益は過去最高となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当連結会計年度末における資産、負債の状況は以下のとおりであります。

流動資産は8,387,015千円で、主に現金及び現金同等物とその他の金融資産が減少したことにより、前連結会計年度に比べ241,713千円減少しました。非流動資産は48,739,765千円で、主に有形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度に比べ2,249,996千円増加しました。その結果、総資産は57,126,780千円となり、前連結会計年度に比べ2,008,283千円増加しました。

また、流動負債は5,265,588千円で、未払法人所得税が減少したことにより、前連結会計年度に比べ823,967千円減少しました。非流動負債は31,245,317千円で、借入金が減少したことにより、前連結会計年度に比べ1,330,696千円減少しました。その結果、負債は合計36,510,905千円となり、前連結会計年度と比べ2,154,663千円減少しました。

資本は合計20,615,875千円で、前連結会計年度に比べ4,162,946千円増加しました。これは主に利益剰余金が4,125,838千円増加したことによります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度における経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社の未出店エリアにも、「憩いの場」「くつろぎの空間」を求めるお客様の潜在的ニーズは存在すると考えており、引き続き現在の積極的な出店を継続していきます。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ218,565千円減少し、4,488,716千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,244,259千円（前年同期比39.7%減）となりました。これは主に、税引前利益6,335,925千円、法人所得税等の支払額3,201,023千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,667,971千円（前年同期比207.6%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（主に千葉工場建設にかかる資産、直営店出店にかかる資産）2,156,121千円、有価証券の償還による収入526,149千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,774,622千円（前年同期比40.9%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,700,000千円等によるものであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、消費者の食の安全性に対する意識の高まりや同業他社の参入による競争の激化等ますます厳しさを増しております。このような状況だからこそ、サービス業の基本に立ち返り、お客様の目線に立ったサービスを提供し、お客様にご満足していただくことが最も重要であると考えております。

創業当時より、“珈琲を大切にする心から”を理念に掲げ、フルサービス型の喫茶店のチェーン展開をしてまいりました。当社グループは、フルサービス型の喫茶店チェーンの第一人者を自負しておりますが、たゆまぬ努力によりQSCをさらに強化していくことで、お客様にくつろぐ、いちばんいいところを提供できると信じております。

また、今後も国内での出店を加速させていくと同時に、新規で海外にも出店を進めていく方針であります。常に経営理念に基づいた行動を行うことで、他社との差別化を図ってまいります。

(参考情報)

当社グループは、上場という限定された事象の発生に着目し、上場後には発生しないと見込まれる上場関連費用や上場を前提とした株式報酬費用の影響を除外することで、投資家が当社グループの業績評価を行い、当社グループの企業価値についての純粋な成長を把握するうえで有用な情報を提供することを目的として、IFRSにより規定された財務指標以外に、調整後当期利益を経営成績に関する重要な財務指標として推移を下表のとおり把握しております。なお、調整後当期利益の算出方法は次のとおりであります。

調整後当期利益

= 当期利益

- + 上場関連費用（上場のために直接的に発生した費用であり、株式売出しのための目論見書等の発行に係る専門家報酬や印刷費用、売出しに関連して行ったロードショーに係る旅費、証券取引所の審査に係る費用）
- + 上場を前提とした株式報酬費用（IFRS第2号に基づく当社新株予約権に関する株式報酬費用）
- + 調整項目に対する税効果調整額

(単位：千円)

決算年月	2015年2月	2016年2月
IFRSに準拠した連結財務諸表における当期利益	3,219,546	4,125,838
IFRSに準拠した連結財務諸表数値に基づく調整額：		
+ 上場関連費用	—	25,804
+ 上場を前提とした株式報酬	25,633	37,108
調整額小計（税引前）	25,633	62,912
調整項目に対する税効果調整額	10,065	9,502
調整額小計（税引後）	15,568	53,410
調整後当期利益	3,235,114	4,179,248

(注) 千円未満は四捨五入して記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、出店エリア拡大を目的とした直営店舗の出店、工場の新設及び工場建設用地取得、並びに工場の製造能力増強を目的とした機械装置の新規取得及び改修工事を中心に、総額で2,193,941千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、F C事業のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2016年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本部 (名古屋市東区)	統括業務施設	48,464	-	632,000 (1,796.07)	-	680,464	9
高辻工場 (名古屋市昭和区)	コーヒー製造設備	12,428	-	116,643 (724.77)	-	129,071	-
尾張工場 (愛知県一宮市)	コーヒー製造設備	34,928	-	57,084 (710.00)	-	92,012	-
勝川工場 (愛知県春日井市)	パン製造設備	81,017	-	102,260 (1,410.23)	-	183,277	-
幸心工場 (名古屋市守山区)	パン製造設備	124,150	-	75,051 (858.96)	-	199,201	-
第三工場 (愛知県春日井市)	パン製造設備	37,096	-	38,620 (527.55)	-	75,716	-

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を四捨五入して記載しております。

2. 従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

3. 上記のうち、工場設備は国内子会社へ賃貸しております。

## (2) 国内子会社

2016年2月29日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本部 (名古屋市東区)	統括業務施設	4,373	-	-	17,171	21,544	93
直営店 西・東日本中京(11店舗)	店舗設備	401,351	418	-	46,448	448,217	398
研修センター 西・東日本 (5ヶ所)	研修設備	33,506	-	-	6,434	39,940	13
高辻工場 (名古屋市昭和区)	コーヒー設備	-	72,152	-	1,968	74,120	8
尾張工場 (愛知県一宮市)	コーヒー設備	3,102	65,139	-	2,953	71,194	8
勝川工場 (愛知県春日井市)	パン製造設備	18,957	117,886	-	5,130	141,973	55
幸心工場 (名古屋市守山区)	パン製造設備	3,474	100,711	-	7,835	112,020	43
第三工場 (愛知県春日井市)	パン製造設備	1,365	32,588	-	549	34,502	18
千葉工場 (千葉県印西市)	パン製造設備	1,022,151	891,517	97,657 (3,000.32)	32,931	2,044,256	52

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を四捨五入して記載しております。
3. 従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。
4. 上記の他、主要な賃貸している設備として、以下のものがあります。

名称	数量	賃貸借期間	年間賃貸料 (千円)
POSシステム	一式	主として5年間	70,577

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要傾向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、2016年4月30日現在における重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設、改修

当社は、千葉県に新たなコーヒー工場建設のために用地を取得しておりますが、その建設時期、投資予定金額等についての具体的な内容は未定のため記載しておりません。なお、当該計画の所要資金は自己資金で賄う予定であります。なお、重要な設備の改修はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	87,600,000
計	87,600,000

(注) 2016年4月1日開催の臨時株主総会決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。また、2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で株式分割に伴う当社定款の一部変更を行うとともに、2016年4月20日開催の臨時株主総会決議により、当社定款の変更を行ったため、普通株式の発行可能株式総数は87,100,000株増加し、87,600,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,800,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	43,800,000	—	—

(注) 2016年4月1日開催の臨時株主総会決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。また2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより普通株式の発行済株式総数は、43,508,000株増加し、43,800,000株となっております。

なお、2016年4月1日開催の臨時取締役会の決議により、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

①第1回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数（個）	7,580（注）2・3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,580（注）2・3	1,137,000 (注)2・3・6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）4	334（注）4・6
新株予約権の行使期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 334 資本組入額 167 (注) 6
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日（2014年11月28日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。
- 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 5 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、  
 (2) に記載の(ア)又は(イ)いずれかの場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は、割当日にその20%に相当する数がベスティングされ、その後、各事業年度に20%の割合で2018年5月31日までに4回ベスティングされる。
- (注) ベスティングとは、定められた期限が到来し、又は条件が成就して、本新株予約権を行使することができる権利が本新株予約権者に付与されることをいう。（第2回新株予約権以降も同じ。）

- (2) 新株予約権者は、(ア)2014年12月1日現在において当会議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいざれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。

- 6 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## ②第2回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数(個)	4,450(注)2・3	4,430(注)2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,450(注)2・3	664,500 (注)2・3・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)4	334(注)4・6
新株予約権の行使期間	自2014年12月1日 至2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格50,000 資本組入額25,000	発行価格334 資本組入額167 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、 当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日(2014年11月28日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。
- 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

- 4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額×

1

---

分割・併合の比率

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 5 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2)に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2016年5月31日に全てベスティングされる。
- (2) 新株予約権者は、(ア)2014年12月1日現在において当会議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいづれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権行使することができる。
- (3) 新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 6 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③第3回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数（個）	980（注）2・3	970（注）2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	980（注）2・3	145,500 (注)2・3・6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	66,000（注）4	440（注）4・6
新株予約権の行使期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 66,000 資本組入額 33,000	発行価格 440 資本組入額 220 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日（2014年11月28日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。
- 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 3 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

- 4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額=調整前行使価額×

1

分割・併合の比率

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 5 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2)に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。
- (2) 新株予約権者は、(ア)2014年12月1日現在において当会議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以後の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいづれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以後において、それぞれ新株予約権行使することができる。

- (3) 新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員（当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。）の地位を失った場合（但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。）、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 6 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④第4回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数（個）	740（注）2・3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	740（注）2・3	111,000 (注) 2・3・6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	68,000（注）4	454（注）4・6
新株予約権の行使期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 68,000 資本組入額 34,000	発行価格 454 資本組入額 227 (注) 6
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額×

1

---

分割・併合の比率

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2)に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。
- (2) 新株予約権者は、(ア)2014年12月1日現在において当会議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいづれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権行使することができる。
- (3) 新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 5 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤第5回新株予約権（2015年5月29日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数（個）	1,590（注）1・2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,590（注）1・2	238,500 (注)1・2・5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	101,006（注）3	674（注）3・5
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2025年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 101,006 資本組入額 50,503	発行価格 674 資本組入額 337 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2)に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。
- (2) 新株予約権者は、(ア)新株予約権の割当日現在において当社議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいづれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以後において、それぞれ新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。

- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 5 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥第6回新株予約権（2015年5月29日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (2016年2月29日)	提出日の前月末現在 (2016年4月30日)
新株予約権の数（個）	1,516（注）1・2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,516（注）1・2	227,400 (注)1・2・5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	101,006（注）3	674（注）3・5
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2025年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 101,006 資本組入額 50,503	発行価格 674 資本組入額 337 (注) 5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

- 3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記の他、合併、会社分割又は資本金の額の減少に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、  
(2) に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は、その総数の50%に相当する数（但し、小数点以下の端数は切り捨てるものとし、以下、「第一次ベスティング分」という。）が2017年5月30日にベスティングされ、その総数から第一次ベスティング分を控除した残りの全てが2018年5月30日にベスティングされる。
- (2) 新株予約権者は、(ア)新株予約権の割当日現在において当社議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員（当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。）の地位を失った場合（但し、取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。）、新株予約権を行使することができないものとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 5 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年11月28日 (注) 1	普通株式 240,000 A種種類株式 52,000	普通株式 240,000 A種種類株式 52,000	100,000	100,000	—	—
2016年4月20日 (注) 2	普通株式 52,000 A種種類株式 △52,000	普通株式 292,000	—	100,000	—	—
2016年4月20日 (注) 3	普通株式 43,508,000	普通株式 43,800,000	—	100,000	—	—

(注) 1. 発行済株式総数並びに資本金の増加は、会社設立（株式移転）によるものであります。

2. 2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更したことによる普通株式の増加とA種種類株式の減少であります。
3. 2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で、普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2016年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	438,000	—	—	438,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

## (6) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

2016年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,800,000	438,000	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	43,800,000	—	—
総株主の議決権	—	438,000	—

## ②【自己株式等】

2016年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①第1回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議 2014年12月1日発行）

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②第2回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議 2014年12月1日発行）

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 1名 当社子会社従業員 163名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社執行役員1名、当社従業員4名（付与時点では当社子会社従業員でしたが、当社へ出向した者がいるため増加しております。）、当社子会社従業員139名であります。

③第3回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議 2014年12月1日発行）

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社従業員 42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社子会社従業員34名であります。

④第4回新株予約権（2014年11月28日臨時株主総会決議 2014年12月1日発行）

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役 1名 当社子会社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は監査等委員である取締役1名（付与時点では監査役でありましたが、監査等委員会設置会社へ移行したため、変更となっております。）、当社従業員2名（付与時点では当社子会社従業員でしたが、当社へ出向した者がいるため増加しております。）、当社子会社従業員14名であります。

⑤第5回新株予約権（2015年5月29日定時株主総会決議 2015年6月1日発行）

決議年月日	2015年5月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 6名 当社子会社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社従業員6名、当社子会社従業員33名であります。

⑥第6回新株予約権（2015年5月29日定時株主総会決議 2015年6月1日発行）

決議年月日	2015年5月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は株主還元を経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、中長期的には調整後当期利益ベースでの連結配当性向50%程度を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針であります。なお、内部留保資金については、借入金返済等の財務体質の強化に充てるとともに、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値向上に努める考えであります。

また、当社は取締役会の決議により中間配当ができる旨を規定しており、加えて中間・期末以外の配当も行うことができる旨を定款に規定しております。なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当、それ以外の配当については株主総会であります。

第1期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2015年2月18日 臨時株主総会決議 (特別配当)	730,000	2,500

(注) 1. 第1期においては、資本剰余金を配当原資としております。

2. 当社は、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行いました。第1期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の第1期事業年度の1株当たり配当額は16円67銭であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	—	臼井 興胤	1958年10月31日生	1983年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス（現 株式会社セガ）入社 1999年6月 CRIMSON VENTURES パートナー 2002年4月 ナイキジャパン エクイップメント部長 2003年4月 ナイキジャパン 営業リテール統括本部長 2006年3月 日本マクドナルド株式会社 COO 2008年5月 株式会社セガ 代表取締役社長 COO 2012年6月 米グルーポン社 東アジア統括副社長 2013年7月 株式会社コメダ 代表取締役社長（現任） 2014年11月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)4	—
専務取締役	—	駒場 雅志	1959年4月30日生	1983年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 2001年4月 株式会社グリーンハウス入社 2005年6月 株式会社グリーンハウス 取締役社長室長 2007年3月 シーズクリエイト株式会社入社 2007年6月 シーズクリエイト株式会社 取締役兼執行役員経営企画室長 2008年11月 株式会社コメダ入社 執行役員CFO 2009年3月 同社 執行役員経営管理部長兼製造部長兼内部監査室長 2009年5月 同社 取締役経営管理部長兼製造部長兼内部監査室長 2010年3月 同社 取締役経営管理部長 2011年10月 同社 取締役兼常務執行役兼経営管理部長（CFO） 2013年5月 同社 代表取締役社長兼経営管理部長 2013年7月 同社 専務取締役兼経営管理部長 2013年10月 同社 専務取締役 営業部門管掌 2014年11月 当社 取締役 2015年3月 同社 専務取締役 営業本部本部長（現任） 2016年4月 当社 専務取締役（現任）	(注)4	—
専務取締役	—	高橋 敏夫	1955年8月18日生	1979年4月 日建工業株式会社入社 1985年7月 熱和株式会社入社 1988年2月 株式会社セントラルホームズ入社 1993年4月 株式会社コメダ入社 取締役開発部長 2008年4月 株式会社A P 1 1 取締役 2010年3月 同社 取締役開発部長兼製造部長 2010年10月 同社 取締役開発部長 2011年10月 同社 取締役兼執行役開発部長 2012年6月 同社 取締役兼執行役開発部門管掌 2013年10月 同社 専務取締役 開発部門管掌 2014年11月 当社 取締役 2015年3月 同社 専務取締役 開発本部本部長（現任） 2016年4月 当社 専務取締役（現任）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	加笠 研一郎	1968年1月17日生	1993年4月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそなホールディングス）入行 2000年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2009年2月 MBKパートナーズ株式会社 入社 2010年1月 MBKパートナーズ株式会社 代表取締役（現任） 2012年1月 株式会社TASAKI 社外取締役 2013年2月 株式会社コメダ 社外取締役 2014年11月 当社 社外取締役（現任）	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	—	清水 宏樹	1973年8月19日生	1998年10月 大田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 2002年6月 公認会計士登録 2014年9月 株式会社コメダ 監査役（現任） 2014年11月 当社 社外監査役就任 2016年4月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	—	石川 恭久	1963年8月10日生	1989年4月 東京都中野区役所 入所 1997年4月 青山・井口法律事務所（現アイ・パートナーズ法律事務所）入所 名古屋弁護士会（現愛知弁護士会）登録 2002年10月 石川恭久法律事務所 開設（現任） 2010年1月 株式会社コメダ 監査役就任 2011年10月 同社 取締役（監査委員） 2013年2月 同社 取締役（監査委員）退任 2016年4月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	—	池田 大輔	1977年7月18日生	2001年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2003年9月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 入社 2004年9月 株式会社MK Sパートナーズ 入社 2008年4月 MBKパートナーズ株式会社 入社（現任） 2008年10月 田崎真珠株式会社（現TASAKI株式会社）社外監査役 2011年1月 株式会社TASAKI 社外取締役 2012年10月 株式会社MBKP3 代表取締役 2013年2月 株式会社コメダ 取締役 2014年11月 当社 取締役 2016年4月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	(注)5	—
計						—

(注) 1. 2016年4月1日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役加笠研一郎、清水宏樹及び石川恭久は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 清水宏樹、委員 石川恭久、委員 池田大輔

清水宏樹は常勤監査等委員であります。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2016年4月1日開催の臨時株主総会終結の時から2017年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役の任期は、2016年4月1日開催の臨時株主総会終結の時から2018年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、経営管理本部長の武藤貴史1名であります。

7. 略歴欄の同社は株式会社コメダであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営管理機能の強化・充実を経営の最重要課題として捉え、コンプライアンスを重視した経営を心がけるとともに、社内管理体制の拡充を推進しております。さらに、社内規程を整備し、関連法規等の遵守の徹底を心がけております。

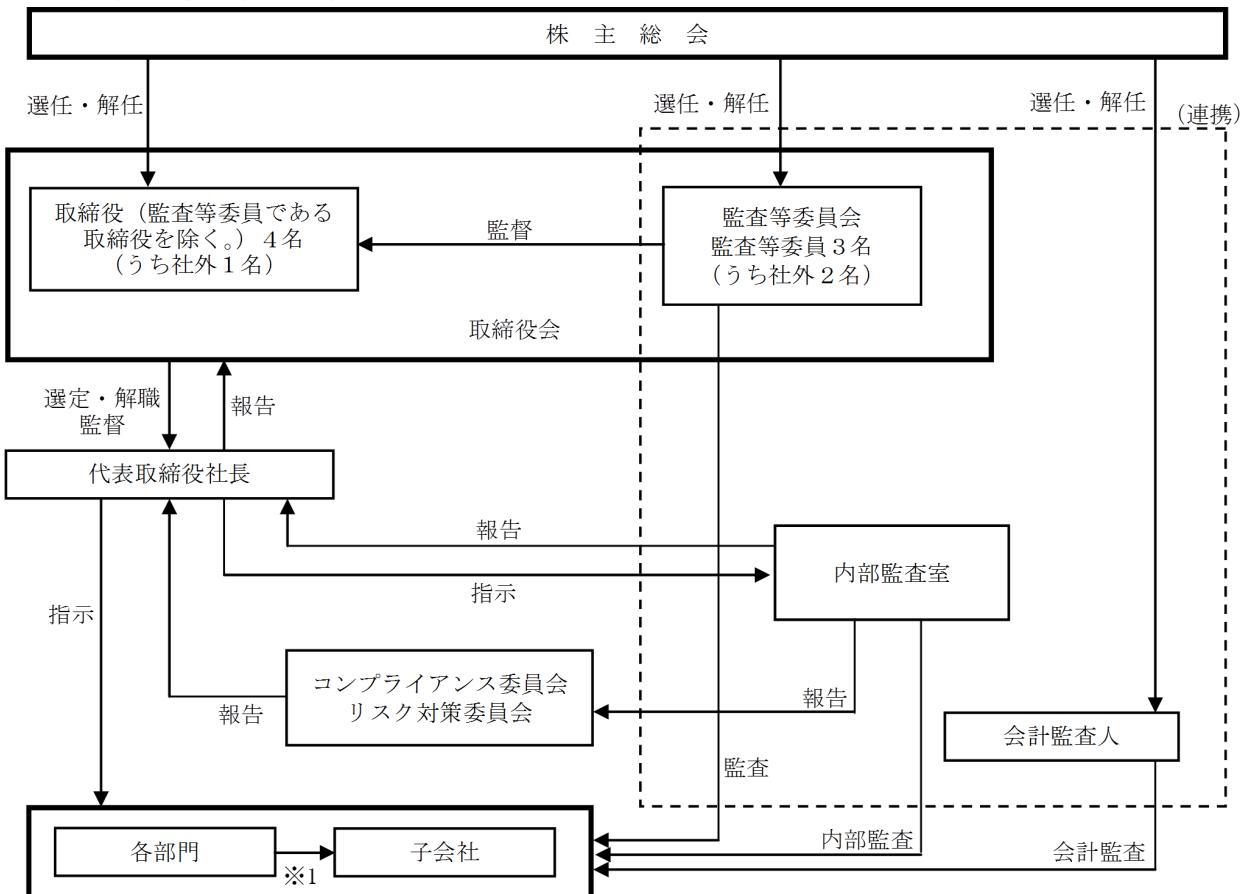
さらに経営の透明性を確保し、株主等ステークホルダーの理解と信頼を高めるべく、迅速な情報開示を実施するとともに、より効果的なチェック機能を発揮できる体制作りに取り組んでおります。

#### ①企業統治の体制

当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。また、社内の統治体制の構築手段として、コンプライアンス委員会、リスク対策委員会を設置しております。これらの機関が相互連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(当社の企業統治体制図)



※1 経営管理本部による経営指導・監督

#### イ. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名、うち監査等委員3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、社外取締役を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能にする体制作りを推進しております。更に、業務執行取締役は週次で各部署とミーティングを行うとともに、月次で各本部の業務進捗を確認し、取締役会から全従業員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。なお、社外取締役は、2016年2月期において開催した取締役会13回のうち、社外取締役1名が1回欠席したのみであり、出席した取締役会においては随時、質問・意見等の発言を行っております。

#### ロ. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役2名（うち常勤1名）と取締役1名の合計3名で構成されております。社外取締役清水宏樹は公認会計士、社外取締役石川恭久は弁護士であり、それぞれ財務及び会計、法務に関する相当程度の知識を有しております。監査等委員は、取締役会への出席を通じた業務及び財産の調査、取締役・従業員・会計監査人からの報告聴取等法律上の権限を行使するほか、常勤の監査等委員を選任し、重要な会議への出席や子会社の直営店舗や工場を含めた事業拠点への往査等、実効性のあるモニタリングを実施しております。また、内部監査室とは情報交換等を行い、相互に連携して内部統制システムの強化に取り組んでおります。

#### ハ. 内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長（1名）が専任として、社長の承認を得た内部監査計画書に基づき、当社グループ各部署の業務全般を監査しております。内部監査結果については、内部監査終了後、被監査部門長（現場長）へ事実確認を行い、その場で内部監査結果について被監査部門長へ報告した後、内部監査報告書を作成し、社長に報告しております。改善点については、改善指示として、社長名にて被監査部門へ改善計画の提出を求め、業務改善を行っております。

#### ニ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長が選任する委員によって構成され、四半期に1回及び必要に応じて開催されております。また、コンプライアンス委員会は社長直轄の組織であり、経営管理本部総務部を事務局とし役員及び従業員等が遵守しなければならない関係法令の整理・遵守体制の整備や遵守のための教育・指導、通報・相談及び問合せの受理と事実関係の調査、違反者に対する処分の提起を行っております。

#### ホ. リスク対策委員会

リスク対策委員会は、社長が選任する委員によって構成され、四半期に1回及び必要に応じて開催されております。社長直轄であり、経営管理本部総務部を事務局としリスクの把握・評価・予防、発生時の対応・再発防止に努めます。

内部統制については、基本的には企業の4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスである（企業会計審議会報告書）との認識の下に、当社では上図に記載の内部管理体制をとっております。この他、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するため「企業行動規範」及び「コメダコンプライアンス宣言」を策定し、全従業員に周知しております。

#### ②内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムに関しましては、法令・定款の遵守と、業務の効率性・適正性等の確保のため、内部統制システムに関する基本方針を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底し、更には必要に応じて整備・改善をしていき、一層有効性のある運用に努めてまいります。

内部統制システムは下記のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 原則として毎月1回、必要があるときは随時開催される取締役会において意思決定される重要な職務の執行に関する事項が、法令、定款及び取締役会規則等の社内規程に適合するよう、業務を執行しない社外取締役、監査等委員により監督を行う。
  - (2) 取締役は法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、コンプライアンス規程に基づき、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
  - (3) 使用人に対しては、コンプライアンス規程の運用や研修システムなどを活用したコンプライアンス教育により、法令・企業倫理の遵守を徹底する。
  - (4) コンプライアンス規程に基づき、定期的に代表取締役直轄のコンプライアンス委員会を開催し、徹底すべき事項を特定の上、取締役及び使用人にコンプライアンスの教育・啓蒙を行う。
  - (5) 業務における適法・適正な手続・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
  - (6) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、内部監査室による監査を実施する。
  - (7) 内部通報制度として、コンプライアンス全般におけるヘルplineを設置する。
  - (8) 当社は、コンプライアンス宣言において、反社会的又はこれらに類する団体や個人との関係を一切持たない旨定めている。また、反社会的勢力への対応マニュアルを定め、これに基づき、警察をはじめとする外部の専門機関との連携を図るなど、組織全体で速やかに対処する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び保存期間など管理方法を定めた文書管理規程、情報システムセキュリティ規程、その他の関連規程に則り、適切に保存・管理する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程に基づき、定期的に代表取締役直轄のリスク対策委員会を開催し、経営管理本部が当社グループのリスクを網羅的に把握・管理する。また、経営管理本部は、各部署のリスク対策委員とともに対応策を検討し、リスクの最小化に努める。
- (2) 内部監査室は、リスク防止の観点から、各部署のリスク管理状況に関する内部監査を行い、その結果を代表取締役・監査等委員会・リスク対策委員会に報告を行う。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会が原則として毎月1回、必要があるときは随時開催されるほか、法令に従い書面にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- (2) 決裁権限規程によって各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- (3) 中期経営計画の基礎である毎年度の基本的な経営方針・計画を軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。

## 5. 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

### (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、子会社を統括する本部を、グループ会社管理規程で定め、これに基づき重要事項を承認又は報告を受理し、子会社の適正な管理を行う。
- ② 当社は、子会社の決算、営業状況その他重要な業務執行状況について、当社取締役会において、定期的に報告を受ける。

### (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制

- ① リスク管理に関するリスク管理規程を子会社との共通規程として定め、当社グループ全体のリスクを網羅的に管理する態勢を構築する。
- ② 当社内部監査室が、当社グループ全体を対象とした内部監査を実施する。

### (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画等で定める当社グループの戦略に基づき、経営管理本部が中心となって子会社の経営管理・指導を行い、当社グループ全体の業務の効率化及び適正化を図る。

### (4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会で子会社のコンプライアンスに関する管理を行い、当社グループ全体のコンプライアンス態勢の確立を図る。
- ② 子会社が適法・適正な業務執行を行っているかどうかを確認するため、内部監査室による監査を実施する。
- ③ 子会社の取締役及び使用人も利用できる当社グループ共通の内部通報制度として、ヘルplineを設ける。

## 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性を確保する。

## 7. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会がその職務の補助をすべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に関する体制並びに当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項

- ① 監査等委員が、監査等委員会における審議のうえ、その職務の補助をすべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置くことを求めた場合は、監査業務の補助に足る能力と知識を有する取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置く。

- ② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、専任であることを要しないが、監査等委員会の指揮命令権を他より優先するとともに、当該補助使用人の任命、人事異動（異動先を含む。）・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
  - ① 取締役会以外の重要な会議等についても、監査等委員が出席し意見を述べる機会を確保する。
  - ② 監査等委員は、必要に応じて、当社グループの重要情報を閲覧又は署名し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対してその説明を求めることができる。
  - ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報内容、その他監査等委員会が必要と認めた事項について監査等委員会に報告する。
  - ④ 監査等委員会に報告を行った者又は内部通報システムに情報を提供した者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
  - ⑤ 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
 

監査等委員がその職務の執行に係る費用を当社に対して請求した場合は、監査等委員の職務に必要でないと認められる場合を除き、当社は当該費用を負担する。

### ③リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制に関しましては、様々なリスクを一元的に俯瞰することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に止め、再発を防止し当社の企業価値を保全することと、法令を遵守することを目的に「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」を制定し、その運営を社長直轄のリスク対策委員会、コンプライアンス委員会によって行っております。

### ④内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として「内部監査室」を設置しており、年度監査計画に基づいて、当社グループの店舗・工場や各部署の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めています。

当社は監査等委員会設置会社であり、月1回又は必要に応じて監査等委員会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行っております。また、常勤監査等委員は、取締役会及び重要な会議に随時出席する他、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの報告等の聴取を行っております。

また、監査等委員、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

### ⑤会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

イ. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	石黒 一裕	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	大橋 正明	

(注)継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名 その他11名

#### ⑥社外取締役

当社の取締役 4 名（監査等委員である取締役を除く。）のうち 1 名は社外取締役であり、監査等委員 3 名のうち 2 名は社外取締役であります。

社外取締役加笠研一郎は、MBKパートナーズ株式会社の役員等であります。当社は、同社との資本的関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である清水宏樹と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、社外取締役清水宏樹には、2014年11月28日の臨時株主総会決議により、新株予約権を付与しております。

社外取締役（監査等委員）石川恭久は、石川恭久法律事務所の代表であります。当社は、石川恭久法律事務所との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である石川恭久と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するため、独立性に関する基準又は方針を明確に定めております。また、社外取締役（監査等委員）の選任に際しましては、十分な見識及び専門的な知識を有しており、当社から独立した立場で客観的な意見を述べていただけるという点を重視して個別に判断しております。

#### ⑦役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	143,821	123,962	19,859	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	4
社外監査役	14,301	13,500	801	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬の額については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員それぞれの報酬等の限度額を決めております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、役割、貢献度及び業績等を勘案し取締役会で決定しております。各監査等委員の報酬額は常勤及び非常勤の別、監査業務を勘案し監査等委員会で決定しております。

#### ⑧取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は 7 名以下とし、監査等委員である取締役は 4 名以下とする旨定款に定めております。

#### ⑨責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ⑩取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### ⑪取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

#### ⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

#### ⑬株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主（登録株式質権者を含む。）に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

### （2）【監査報酬の内容等】

#### ①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	3,400	—	10,600	1,673
連結子会社	6,600	14,492	7,800	7,201
計	10,000	14,492	18,400	8,874

#### ②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

##### 最近連結会計年度の前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRSへの移行等にかかる助言業務を委託し対価を支払っております。

##### 最近連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるIFRSに関する助言業務を委託し対価を支払っております。

#### ④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査実績等を勘案し、監査役の同意を得て取締役会にて決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2014年3月1日から2015年2月28日まで）及び当連結会計年度（2015年3月1日から2016年2月29日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2014年11月28日から2015年2月28日まで）及び当事業年度（2015年3月1日から2016年2月29日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することのできる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ①【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
<b>資産</b>				
流動資産				
現金及び現金同等物	7, 15	2, 876, 428	4, 707, 281	4, 488, 716
営業債権及びその他の債権	8, 17	2, 068, 524	2, 948, 655	3, 195, 785
その他の金融資産	9	466, 243	574, 965	329, 023
棚卸資産	10	143, 384	135, 135	136, 026
その他の流動資産	11	220, 034	262, 692	237, 465
流動資産合計		5, 774, 613	8, 628, 728	8, 387, 015
非流動資産				
有形固定資産	12, 15	2, 540, 113	3, 259, 808	5, 092, 552
のれん	13	38, 312, 892	38, 312, 892	38, 312, 892
その他の無形資産	13	68, 966	69, 580	70, 069
営業債権及びその他の債権	8, 17	2, 572, 235	2, 670, 630	3, 003, 020
その他の金融資産	9	2, 286, 300	1, 931, 198	2, 026, 729
繰延税金資産	14	-	71, 352	55, 399
その他の非流動資産	11	197, 975	174, 309	179, 104
非流動資産合計		45, 978, 481	46, 489, 769	48, 739, 765
資産合計		51, 753, 094	55, 118, 497	57, 126, 780
<b>負債及び資本</b>				
負債				
流動負債				
営業債務	18	639, 330	967, 619	981, 412
借入金	15	1, 296, 620	1, 298, 638	1, 798, 112
未払法人所得税	14	86, 870	2, 052, 869	1, 127, 274
その他の金融負債	16	530, 062	634, 848	677, 220
その他の流動負債	20	764, 988	1, 135, 581	681, 570
流動負債合計		3, 317, 870	6, 089, 555	5, 265, 588
非流動負債				
借入金	15	29, 250, 534	27, 357, 446	25, 189, 747
その他の金融負債	16	4, 310, 703	4, 722, 764	5, 599, 829
繰延税金負債	14	585, 658	126, 114	44, 820
引当金	19	48, 829	53, 371	60, 802
その他の非流動負債	20	301, 750	316, 318	350, 119
非流動負債合計		34, 497, 474	32, 576, 013	31, 245, 317
負債合計		37, 815, 344	38, 665, 568	36, 510, 905
資本				
資本金	21	100, 000	100, 000	100, 000
資本剰余金	21	14, 477, 650	13, 773, 283	13, 810, 391
利益剰余金	21	△639, 900	2, 579, 646	6, 705, 484
親会社の所有者に帰属する持分合計		13, 937, 750	16, 452, 929	20, 615, 875
資本合計		13, 937, 750	16, 452, 929	20, 615, 875
負債及び資本合計		51, 753, 094	55, 118, 497	57, 126, 780

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
売上収益	23	19,186,568	21,721,076
売上原価		△11,029,526	△12,710,895
売上総利益		8,157,042	9,010,181
その他の営業収益	24	34,184	53,623
販売費及び一般管理費	25	△2,096,355	△2,447,298
その他の営業費用	27	△182,760	△56,947
営業利益		5,912,111	6,559,559
金融収益	28	132,603	38,431
金融費用	28	△1,021,053	△262,065
税引前利益		5,023,661	6,335,925
法人所得税費用	14	△1,804,115	△2,210,087
当期利益		3,219,546	4,125,838
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,219,546	4,125,838
当期利益		3,219,546	4,125,838
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（円）	29	73.51	94.20
希薄化後1株当たり当期利益（円）	29	73.29	93.08

## ③【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
当期利益	3,219,546	4,125,838
当期包括利益	3,219,546	4,125,838
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,219,546	4,125,838
当期包括利益	3,219,546	4,125,838

## ④【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2014年3月1日残高		100,000	14,477,650	△639,900	13,937,750
当期利益				3,219,546	3,219,546
その他の包括利益				-	-
当期包括利益合計		-	-	3,219,546	3,219,546
配当金	22		△730,000		△730,000
株式報酬取引	31		25,633		25,633
所有者との取引額合計		-	△704,367	-	△704,367
2015年2月28日残高		100,000	13,773,283	2,579,646	16,452,929
当期利益				4,125,838	4,125,838
その他の包括利益				-	-
当期包括利益合計		-	-	4,125,838	4,125,838
株式報酬取引	31		37,108		37,108
所有者との取引額合計		-	37,108	-	37,108
2016年2月29日残高		100,000	13,810,391	6,705,484	20,615,875
					20,615,875

## ⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	5,023,661	6,335,925
減価償却費及び償却費	174,860	340,502
固定資産処分損益	115,829	12,354
引当金の増減額(△は減少)	△9,316	725
金融収益	△132,603	△38,431
金融費用	1,021,053	262,065
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△908,526	△373,964
差入保証金及び建設協力金の増減額(△は増加)	△64,529	△288,633
その他の金融資産の増減額(△は増加)	△14,357	△52,549
営業債務の増減額(△は減少)	328,289	13,793
預り保証金及び建設協力金の増減額(△は減少)	461,684	736,586
その他の金融負債の増減額(△は減少)	59,105	37,380
その他	257,424	△370,720
小計	6,312,574	6,615,033
利息の受取額	1,362	1,048
利息の支払額	△572,151	△170,799
法人所得税等の支払額	△363,954	△3,201,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,377,831	3,244,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12	△938,214
有形固定資産の売却による収入		15,042
有形固定資産の除却による支出		△49,484
無形資産の取得による支出		△22,908
有価証券の償還による収入	32	447,894
貸付金の回収による収入		5,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		△542,298
		△1,667,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	15	28,800,000
長期借入金の返済による支出	15	△31,000,000
リース債務の返済による支出		△74,889
配当金の支払額		△730,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,004,889
現金及び現金同等物に係る換算差額		209
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,830,853
現金及び現金同等物の期首残高		2,876,428
現金及び現金同等物の期末残高	7	4,707,281
		4,488,716

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社コメダホールディングス（以下、「当社」。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は愛知県名古屋市に所在しております。当社は、2014年11月28日に当社を株式移転完全親会社として、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転を行ったことで設立されました。当社の連結財務諸表は、2016年2月29日を期末日とし、当社及びその完全子会社である株式会社コメダ（以下、「当社グループ」。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、珈琲所コメダ珈琲店等のFCチェーンの運営であり、FC加盟店に対して出店物件選定、店舗運営指導、食資材の製造・供給、店舗建物・内装等の設計施工及び店舗用地・建物の転貸等を行っております。また、知名度向上やFC加盟店の研修施設及びモデル店として、FC事業を補完することを目的に直営店を出店しております。

当社の完全子会社である株式会社コメダは、MBK Partners Fund II, L.P. が間接的に出資を行っているMBK III Limitedの子会社として組成された株式会社MBKP3が前身であります。株式会社MBKP3は、事業会社である株式会社コメダ（旧株式会社コメダ）の発行済株式の100%を2013年2月28日に取得後、2013年6月1日に旧株式会社コメダ及びその子会社である株式会社フランスパンの2社を吸収合併し、同日付で株式会社コメダに商号を変更いたしました。

当社グループの事業は、完全子会社である株式会社コメダを中心に運営しており、当社は株式会社コメダを重要な子会社として認識しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2016年4月20日に取締役会によって承認されております。

当社グループは、2016年2月29日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2014年3月1日であります。報告企業である当社は2014年11月28日に設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、移行日の連結財政状態計算書は、株式会社コメダの2014年2月28日現在の財政状態計算書を引き継いで作成しております。また、比較年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書についても、株式会社コメダの2014年3月1日から2015年2月28日までの損益及びキャッシュ・フローを取り込み作成しております。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「36. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS（注記「5. 未適用の新基準」に記載のとおりであります。）及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2016年2月29日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「36. 初度適用」に記載しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定される特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂、以下、IFRS第9号）を早期適用しております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

① 当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

#### ② 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

#### (2) 金融商品

##### ① 債却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づき資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いにかかるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算して測定し、当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

##### ② 公正価値で測定する金融資産

①以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類し、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

##### ③ 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合、又は譲渡により実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識の中止を行っております。

##### ④ 金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

##### ⑤ 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。また、各報告日において、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

なお、営業債権及びその他の債権については、過去の信用損失の実績に基づいて予想信用損失を見積り、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

##### (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

##### (4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のうちいずれか低い価額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

棚卸資産の原価は、主として総平均法に基づいて算定しております。

##### (5) 有形固定資産

###### ① 認識及び測定

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産が複数の構成要素からなり、それぞれ耐用年数が異なる場合には、別個の有形固定資産項目として計上しております。

## ② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

リース資産については、リース契約の終了時までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び附属設備	10-38年
・構築物	8-20年
・機械設備及び車両運搬具	6-17年
・工具、器具及び備品	3-10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

なお、耐用年数の変更があった場合には、会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用されます。

## (6) のれん及びその他の無形資産

### ① のれん

のれんは連結財政状態計算書において、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

のれんは償却を行わず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施しております。減損の方法については(7)減損に記載のとおりです。

### ② その他の無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。

のれん以外の無形資産は、耐用年数の確定できる無形資産は当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

主要な無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	5年
---------	----

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

なお、耐用年数の変更があった場合には、会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用されます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

## (7) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいざれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。

企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。

その他の資産については、過去に認識した減損損失は、報告日ごとにおいて損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

#### (8) リース

##### ① 当社グループが借手となるリース取引

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

###### i. ファイナンス・リース

当社が借手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主として店舗用建物であり、サブリースを行っております。

リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書にその他の金融負債を認識しております。当初認識後、最低支払リース料総額は費用と負債残高の返済部分に配分します。その際、費用は、負債残高に対して一定の期間利子率となるように各期間に配分しております。

###### ii. オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって定額法によって認識しています。

##### ② 当社グループが貸手となるリース取引

###### i. ファイナンス・リース

当社グループが貸手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主として店舗用建物及び店舗内設備等であります。

リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低受取リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に営業債権及びその他の債権を認識しております。当初認識後は、最低受取リース料総額は、収益と元本の回収部分に配分します。その際、収益は、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しております。

###### ii. オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって定額法によって認識しています。

#### (9) 株式報酬

当社は持分決済型のストックオプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しております。

また、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

#### (10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間的価値の影響に重要性があるため、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引しております。

時の経過に伴う割引額の振戻しは、売上原価、販売費及び一般管理費として認識しております。

#### (11) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

収益区分ごとの認識基準は以下のとおりであります。

##### ① 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

当社グループにおける主な物品の販売に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

###### ・卸売（食材等の販売）

当社グループはF C加盟店に対し、食材等の商品を販売しており、顧客へ商品を引き渡し、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。

###### ・直営店売上

直営店舗における収益は、顧客に飲食物を提供し、顧客が代金を決済した時に収益を認識しています。

##### ② 工事契約

###### ・店舗開発収入

当社グループは、新規F C店舗における内装設備等に関し、工事請負契約を締結しております。

工事契約の結果が信頼性をもって見積ることができる場合、その工事契約に関連した収益及び原価は、その請負業務の報告期間の末日現在の進捗度に応じて、収益及び費用として計上しております（工事進行基準）。工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合、収益は発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。工事契約に関する予想損失は、直ちに費用として認識しております。

##### ③ サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性をもって測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合、取引の進捗度に応じて認識しております。

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

###### ・手数料収入

F C加盟店に対し、新規店舗開発にかかるサービスを提供しており、収益は報告日までに提供したサービスに基づき認識しております。

④ ロイヤルティ取引

当社グループは、F C加盟店に対する店舗運営に係る継続的なフォローやノウハウ提供等を認めた契約によりロイヤルティを得ています。ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従って発生主義で認識しています。

⑤ リース（ファイナンス・リース金融収益、オペレーティング・リース収入）

リースに係る収益については、上記（8）リースに記載のとおりです。

(12) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、損益として認識しています。

当期税金は、報告日時点において施行又は実質的に施行される税率及び税法を使用し、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くなき場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告日に施行又は実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しております、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものであります。

(13) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的株式の影響を調整して算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストックオプション制度にかかるものであります。

(14) 借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。それ以外の借入コストは、発生した会計期間に損益として認識しております。

(15) 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートによって換算を行っております。当初認識後、貨幣項目については、決算日における為替レートで換算替えを行い、公正価値で測定された非貨幣性項目は、公正価値を算定した日の為替レートで換算を行っております。これらの換算差額は損益として計上しております。

なお、取得原価で測定されている非貨幣性項目は、換算替えを行っておりません。

(16) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・のれんの減損テスト（注記「13. のれん及びその他の無形資産」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年2月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リース会計に関する会計処理の改訂
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年2月期	減価償却の許容される方法の明確化
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2017年2月期	償却の許容される方法の明確化

## 6. セグメント情報

### (1) 一般情報

当社グループは喫茶店のF C加盟店オーナーに対する卸売販売及びこれに付随する事業を行っており、報告セグメントは喫茶店のF C事業単一となっています。

### (2) 報告セグメントの収益、損益及びその他の情報

当社グループは、喫茶店のF C事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「23. 売上収益」に記載のとおりです。

### (4) 地域に関する情報

当社グループは、連結損益計算書の売上収益が、外部顧客の国内売上収益のみから構成されるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。また、連結財政状態計算書の非流動資産の帳簿価額は、国内所在地に帰属する非流動資産から構成されるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

### (5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

## 7. 現金及び現金同等物

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

## 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
償却原価で測定する金融資産			
受取手形	491	-	-
売掛金	941,908	1,488,047	1,556,114
未収入金	858,423	1,166,718	1,335,917
その他	394	1,251	1,921
計	1,801,216	2,656,016	2,893,952
リース債権	2,839,933	2,965,043	3,306,998
合計	4,641,149	5,621,059	6,200,950
貸倒引当金	△390	△1,774	△2,145
差引	4,640,759	5,619,285	6,198,805
流動資産	2,068,524	2,948,655	3,195,785
非流動資産	2,572,235	2,670,630	3,003,020
合計	4,640,759	5,619,285	6,198,805

(注) 信用リスク管理については、注記「32. 金融商品(3)」に記載しております。

営業債権及びその他の債権は、その大部分について回収期限以内に回収されております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
期首	390	1,774
当期繰入	2,112	951
目的使用	△728	△95
戻入(目的外使用)	-	△485
期末残高	1,774	2,145

#### 9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
有価証券(注)	1,170,017	838,670	334,570
その他	5,213	5,213	5,549
計	1,175,230	843,883	340,119
償却原価で測定する金融資産 (注)			
差入保証金	790,530	851,707	1,019,968
建設協力金	766,499	787,104	922,757
貸付金	12,729	7,357	4,752
預け金	7,555	16,112	68,156
計	1,577,313	1,662,280	2,015,633
合計	2,752,543	2,506,163	2,355,752
流動資産	466,243	574,965	329,023
非流動資産	2,286,300	1,931,198	2,026,729
合計	2,752,543	2,506,163	2,355,752

(注) 有価証券については、注記「32. 金融商品(7)」に記載しております。

償却原価で測定する金融資産のうち、経過期日を超えているものはありません。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
商品及び製品	110,175	87,915	84,446
仕掛品	11,179	28,388	29,567
原材料	9,613	7,249	8,585
貯蔵品	12,417	11,583	13,428
合計	143,384	135,135	136,026

費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度7,697,776千円、当連結会計年度8,981,645千円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
前払費用（注）	403,777	395,750	412,435
その他	14,232	41,251	4,134
合計	418,009	437,001	416,569
流動資産	220,034	262,692	237,465
非流動資産	197,975	174,309	179,104
合計	418,009	437,001	416,569

(注) 前払費用は主に店舗用土地に係る賃料の前払いであります。

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
移行日 (2014年3月1日)	1,347,850	755,792	298,507	77,320	60,644	2,540,113
個別取得		93,571	102,642	185,404	574,204	955,821
借入コストの資産化 (注)					4,756	4,756
処分	△6,396	△71,443	△11,615	△7,646		△97,100
減価償却費		△57,830	△51,199	△34,753		△143,782
振替		167,920			△167,920	-
前連結会計年度 (2015年2月28日)	1,341,454	888,010	338,335	220,325	471,684	3,259,808
個別取得	125,552	131,496	222,424	187,526	1,476,880	2,143,878
借入コストの資産化 (注)					610	610
処分		△3,823	△766	△524		△5,113
減価償却費		△100,159	△130,368	△76,104		△306,631
振替		1,065,547	852,801	24,576	△1,942,924	-
当連結会計年度 (2016年2月29日)	1,467,006	1,981,071	1,282,426	355,799	6,250	5,092,552

(単位：千円)

取得原価	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
移行日 (2014年3月1日)	1,347,850	1,498,918	1,142,488	797,631	60,644	4,847,531
前連結会計年度 (2015年2月28日)	1,341,454	1,558,227	1,067,490	797,062	471,684	5,235,917
当連結会計年度 (2016年2月29日)	1,467,006	2,747,710	2,102,011	914,701	6,250	7,237,678

(単位：千円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
移行日 (2014年3月1日)	-	743,126	843,981	720,311	-	2,307,418
前連結会計年度 (2015年2月28日)	-	670,217	729,155	576,737	-	1,976,109
当連結会計年度 (2016年2月29日)	-	766,639	819,585	558,902	-	2,145,126

(注) 建設仮勘定に対する借入コストの資産化を行い、前連結会計年度は4,756千円、当連結会計年度は610千円増加しております。

なお、その際に適用した資産化率は、前連結会計年度は1.95%、当連結会計年度は0.16%であります。

前連結会計年度における建設仮勘定は、建設中のパン工場に関する支出額であります。

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	合計
移行日 (2014年3月1日)	34,762	34,762
前連結会計年度 (2015年2月28日)	16,762	16,762
当連結会計年度 (2016年2月29日)	15,619	15,619

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

13. のれん及びその他の無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	その他の無形資産			合計
		ソフトウェア	その他		
移行日 (2014年3月1日)	38,312,892	66,685	2,281	68,966	
取得		25,718	700	26,418	
償却費		△25,666	△138	△25,804	
前連結会計年度 (2015年2月28日)	38,312,892	66,737	2,843	69,580	
取得		33,596		33,596	
処分		△4,235		△4,235	
償却費		△28,695	△177	△28,872	
当連結会計年度 (2016年2月29日)	38,312,892	67,403	2,666	70,069	

(単位：千円)

取得原価	のれん	その他の無形資産			合計
		ソフトウェア	その他		
移行日 (2014年3月1日)	38,312,892	145,601	4,064	149,665	
前連結会計年度 (2015年2月28日)	38,312,892	171,319	4,764	176,083	
当連結会計年度 (2016年2月29日)	38,312,892	197,215	4,764	201,979	

(単位：千円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	その他の無形資産			合計
		ソフトウェア	その他		
移行日 (2014年3月1日)	-	78,916	1,783	80,699	
前連結会計年度 (2015年2月28日)	-	104,582	1,921	106,503	
当連結会計年度 (2016年2月29日)	-	129,812	2,098	131,910	

その他の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産はその耐用年数にわたり定額法により償却しております。

なお、ソフトウェアの主な内容は、基幹システム（機能拡張分含む）、会計システムソフト等です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## (2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、株式会社コメダの前身である株式会社MBK P 3が2013年2月28日に旧株式会社コメダを取得した際に発生したものであります（「1. 報告企業」に記載のとおりであります。）。

当社は、のれんについて、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

当社はのれんの減損テストにあたり、のれんを唯一の事業セグメントである喫茶店のフランチャイズ事業の資金生成単位グループに配分しており、その資金生成単位グループの決定についての重要な判断は、経営者が行っております。

当該資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定しております。

公正価値は、取締役会で承認された3年以内の事業計画を基礎とし、その後の長期成長率を0%と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。この事業計画は、新規店舗、閉店店舗及び卸売出荷数量等を前年度と同程度の水準と見積り、外部環境とも整合性を取ったうえで策定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率(移行日12.39%、前連結会計年度12.01%、当連結会計年度11.84%)を使用しております。

なお、当該公正価値のヒエラルキーは、レベル3であります。

移行において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を11,160,000千円上回っていますが、税引前割引率が1.70%上昇した場合、もしくは、各期の将来の見積キャッシュ・フローが12.45%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

前連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を20,514,000千円上回っていますが、税引前割引率が4.01%上昇した場合、もしくは、各期の将来の見積キャッシュ・フローが24.91%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を26,102,000千円上回っていますが、税引前割引率が4.59%上昇した場合、もしくは、各期の将来の見積キャッシュ・フローが27.57%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）

(単位：千円)

	2014年 3月1日	純損益で認識	資本に直接 認識(注)	2015年 2月28日
<b>繰延税金資産</b>				
有形固定資産の減損損失	68,741	△5,852		62,889
未払法人所得税	15,020	177,147		192,167
その他の未払税金	16,989	1,793		18,782
未払人件費	60,416	4,940		65,356
引当金	17,964	1,670		19,634
預り建設協力金の当初測定	19,714	3,223		22,937
有価証券の公正価値測定	-	26,997		26,997
その他	18,501	28,544	△6,662	40,383
<b>合計</b>	<b>217,345</b>	<b>238,462</b>	<b>△6,662</b>	<b>449,145</b>
<b>繰延税金負債</b>				
リース債権の認識	△72,784	8,717		△64,067
有形固定資産の減価償却	△4,587	△23,877		△28,464
借入に関する取引コスト	△174,957	120,171		△54,786
有価証券の公正価値測定	△529,549	196,883		△332,666
その他	△21,126	△2,798		△23,924
<b>合計</b>	<b>△803,003</b>	<b>299,096</b>	<b>-</b>	<b>△503,907</b>
<b>繰延税金資産（純額）</b>	<b>△585,658</b>	<b>537,558</b>	<b>△6,662</b>	<b>△54,762</b>

(注) 資本に直接認識された繰延法人所得税は、資本性金融商品を発行する際の取引費用に係るものであります。

	2015年 3月1日	純損益で認識	2016年 2月29日
<b>繰延税金資産</b>			
有形固定資産の減損損失	62,889	△4,022	58,867
未払法人所得税	192,167	△87,661	104,506
その他の未払税金	18,782	16,664	35,446
未払人件費	65,356	4,500	69,856
引当金	19,634	1,689	21,323
預り建設協力金の当初測定	22,937	1,200	24,137
有価証券の公正価値測定	26,997	△26,997	-
その他	40,383	△8,255	32,128
<b>合計</b>	<b>449,145</b>	<b>△102,882</b>	<b>346,263</b>
<b>繰延税金負債</b>			
リース債権の認識	△64,067	12,945	△51,122
有形固定資産の減価償却	△28,464	△62,714	△91,178
借入に関する取引コスト	△54,786	13,997	△40,789
有価証券の公正価値測定	△332,666	213,149	△119,517
その他	△23,924	△9,154	△33,078
<b>合計</b>	<b>△503,907</b>	<b>168,223</b>	<b>△335,684</b>
<b>繰延税金資産（純額）</b>	<b>△54,762</b>	<b>65,341</b>	<b>10,579</b>

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
繰延税金資産	-	71,352	55,399
繰延税金負債	△585,658	△126,114	△44,820

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
当期税金費用	2,341,673	2,275,428
繰延税金費用	△537,558	△72,640
税率変更による影響	-	7,299
合計	1,804,115	2,210,087

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
法定実効税率	% 36.8	% 36.8
課税所得計算上減算されない 費用	0.2	-
繰延税金資産が認識されなか つた一時差異等の増減	-	0.4
税額控除	△0.7	△2.0
子会社の適用税率との差異	△0.5	-
税率変更による影響	-	0.1
その他	0.1	△0.4
平均実際負担税率	35.9	34.9

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度36.8%、当連結会計年度36.8%となっております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.8%から2016年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、35.1%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,299千円減少し、当連結会計年度に計上された繰延税金費用が、7,299千円増加しております。

## 15. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
償却原価で測定する金融負債			
銀行借入金	30,547,154	28,656,084	26,987,859
合計	30,547,154	28,656,084	26,987,859
流動負債	1,296,620	1,298,638	1,798,112
非流動負債	29,250,534	27,357,446	25,189,747
合計	30,547,154	28,656,084	26,987,859

(注) 当社は、金銭消費貸借契約を締結しており、主な契約内容は以下のとおりであります。

なお、2015年2月20日に(1)の金銭消費貸借契約を解約し、より有利な金利条件である(2)の金銭消費貸借契約を締結しております。

### (1) 2014年2月7日付金銭消費貸借契約

株式会社三菱東京UFJ銀行を貸付人兼エージェントとする金銭消費貸借契約であります。

#### 1. 借入金額及び借入枠

当初借入額 : 31,000,000千円

#### 借入枠

タームローンA : 13,000,000千円

タームローンB : 18,000,000千円

コミットメントライン貸付極度額 : 1,000,000千円

#### 2. 返済期限

タームローンA : 2014年8月末日より6ヶ月ごとに以下の金額を返済

(単位：千円)

回数	年月日	返済金額
第1回	2014年8月末日	650,000
第2回	2015年2月末日	650,000
第3回	2015年8月末日	650,000
第4回	2016年2月末日	650,000
第5回	2016年8月末日	900,000
第6回	2017年2月末日	900,000
第7回	2017年8月末日	900,000
第8回	2018年2月末日	900,000
第9回	2018年8月末日	1,000,000
第10回	2019年2月末日	1,000,000
第11回	2019年8月末日	1,200,000
第12回	2020年2月末日	1,200,000
第13回	2020年8月末日	1,200,000
第14回	2021年2月末日	1,200,000

※上記の各日が営業日でない場合は翌営業日とするが、かかる翌営業日が翌月となるときは前営業日とする。

タームローンB : 期限（2021年2月末日）一括返済

### 3. 主な財務コベナンツ及び金利

#### ①財務コベナンツ

主な財務コベナンツの内容は以下のとおりであります。これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。なお、これに抵触する事象は生じておりません。

以下のいずれの条項も、日本基準に基づく当社グループの連結財務諸表の数値を前提として作成するものであります。

・2014年2月期におけるレバレッジ・レシオ（有利子負債の総額をEBITDA（営業利益に減価償却費、のれん償却費又は連結調整勘定償却費、長期前払費用償却費、リファイナンス関連費用（2014年2月期に限る。）及び合併関連費用（原価、販管費計上分。但し、当初予定した金額の範囲に限定する。）を加算した合計額）で除したもの）を、6.50以下に維持すること。2020年8月期の借入金完済までの間、半期ごと0.25減少する数値以下に維持すること。

・対象期間におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオ（フリー・キャッシュフローをタームローン貸付の元本約定返済額、タームローン貸付の支払利息及びコミットメントフィーを加算した合計額で除したもの）が1.05を下回らないこと。

・のれん及びリファイナンス関連費用控除前の営業利益又は当期損益のいずれか一つ又は複数が赤字となった場合、その翌期における営業損益又は当期損益の全部を黒字にすること。

#### ②金利

(1) タームローンA個別貸付について

：各利息計算期間に対応するタームローン基準金利にタームローンAスプレッドを加算した利率(年率)

(2) タームローンB個別貸付について

：各利息計算期間に対応するタームローン基準金利にタームローンBスプレッドを加算した利率(年率)

(3) コミットメントライン個別貸付について

：コミットメントライン基準貸付期間に対応するコミットメントライン基準金利にコミットメントラインスプレッドを加算した利率(年率)

基準金利（全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBOR+各スプレッド）

タームローンAスプレッドは、当初は1.25%（年率）。

タームローンBスプレッドは、当初は1.50%（年率）。

レバレッジ・レシオ	タームローンAスプレッド	タームローンBスプレッド
4.00以上又はマイナス	1.25%	1.50%
2.50以上4.00未満	1.00%	1.25%
2.50未満	0.75%	1.00%

コミットメントラインスプレッドは、当初は1.50%（年率）。

レバレッジ・レシオ	コミットメントラインスプレッド
4.00以上又はマイナス	1.50%
2.50以上4.00未満	1.25%
2.50未満	1.00%

(2) 2015年2月20日付金銭消費貸借契約

株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行を貸付人とし、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約であります。

1. 借入金額及び借入枠

当初借入額：28,800,000千円

借入枠

トランシェA：11,700,000千円

トランシェB：17,100,000千円

トランシェC：1,000,000千円

(注記「31. 金融商品(4)」に記載しております。)

2. 返済期限

トランシェA：2015年8月末日より6ヶ月ごとに以下の金額を返済

(単位：千円)

回数	年月日	返済金額
第1回	2015年8月末日	650,000
第2回	2016年2月末日	650,000
第3回	2016年8月末日	900,000
第4回	2017年2月末日	900,000
第5回	2017年8月末日	900,000
第6回	2018年2月末日	900,000
第7回	2018年8月末日	1,000,000
第8回	2019年2月末日	1,000,000
第9回	2019年8月末日	1,200,000
第10回	2020年2月末日	1,200,000
第11回	2020年8月末日	1,200,000
第12回	2021年2月末日	1,200,000

※上記の各日が営業日でない場合は翌営業日とするが、かかる翌営業日が翌月となるときは前営業日とする。

トランシェB：期限（2021年2月末日）一括返済

3. 主な財務コベナンツ及び金利

①財務コベナンツ

主な財務コベナンツの内容は以下のとおりであります。これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。なお、これに抵触する事象は生じておりません。

以下のいずれの条項も、当社を頂点とするIFRSに基づく連結財務諸表数値をベースとしております。

・2015年2月期におけるレバレッジ・レシオ（有利子負債の総額をEBITDA（営業利益に減価償却費、のれん償却費又は連結調整勘定償却費、コスト償却費、長期前払費用償却費及びリファイナンス関連費用（2015年2月期に限る。）（原価、販管費計上分。但し、当初予定した金額の範囲に限定する。）を加算した合計額）で除したもの）を、6.00以下に維持すること。2020年8月期の借入金完済時に3.5以下になるよう、半期毎にそれぞれ調整された基準値を下回ること。

・2015年2月期以降の各決算期末におけるのれん償却費及び、初年度を除いてリファイナンス関連費用控除前の営業損益又は当期損益のいずれか一つ又は複数が赤字となった場合、その翌期における営業損益及び当期損益の全部を黒字にすること。

②金利

基準金利（全銀協 T I B O R 運営機関が公表する日本円 T I B O R）+各スプレッド  
 トランシェ A スプレッド : 0.25% (年率)  
 トランシェ B スプレッド : 0.50% (年率)  
 コミットメントラインスプレッド : 0.50% (年率)

担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
現金及び預金	2,638,099	4,103,013	3,508,265
有形固定資産	1,734,287	1,730,116	1,700,130
合計	4,372,386	5,833,129	5,208,395

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	1,296,620	1,298,638	1,798,112
長期借入金	29,250,534	27,357,446	25,189,747
合計	30,547,154	28,656,084	26,987,859

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
償却原価で測定する金融負債			
未払金	271,069	351,220	389,559
預り保証金	1,859,670	2,177,594	2,636,667
建設協力金	1,671,625	1,785,613	2,094,580
その他	42,223	51,897	34,021
計	3,844,587	4,366,324	5,154,827
リース債務	996,178	991,288	1,122,222
合計	4,840,765	5,357,612	6,277,049
流動負債	530,062	634,848	677,220
非流動負債	4,310,703	4,722,764	5,599,829
合計	4,840,765	5,357,612	6,277,049

17. リース

(1) 貸手側

①ファイナンス・リース

当社グループは、貸手として建物、建物附属設備、構築物及び工具器具備品等の資産を賃貸しています。

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収額総額、最低受取リース料の現在価値及びこれらの調整額は以下のとおりであります。なお、受取期間別の将来最低受取リース料には偶発受取リース料は含まれていません。

(単位：千円)

	リース投資未回収額			最低受取リース料総額の現在価値		
	移行日 (2014年 3月1日)	前連結会計 年度 (2015年 2月28日)	当連結会計 年度 (2016年 2月29日)	移行日 (2014年 3月1日)	前連結会計 年度 (2015年 2月28日)	当連結会計 年度 (2016年 2月29日)
1年以内	483,974	508,918	547,235	267,990	285,118	304,573
1年超5年以内	1,567,723	1,601,983	1,708,382	1,014,311	1,048,549	1,080,569
5年超	1,855,275	1,925,220	2,420,821	1,557,632	1,631,376	1,921,856
合計	3,906,972	4,036,121	4,676,438	2,839,933	2,965,043	3,306,998
控除：未獲得 金融収益	△1,067,039	△1,071,078	△1,369,440	-	-	-
最低受取リース 料総額の現在価 値	2,839,933	2,965,043	3,306,998	2,839,933	2,965,043	3,306,998

②オペレーティング・リース

当社グループは、貸手として、店舗用建物、土地及びその他の店舗内設備の資産を賃貸しています。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
1年以内	165,660	166,849	195,080
1年超5年以内	456,632	378,773	432,271
5年超	187,554	282,794	423,103
合計	809,846	828,416	1,050,454

(2) 借手側

①ファイナンス・リース

当社グループは、借手として、店舗用建物及び店舗内設備等の資産を賃借しています。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額、現在価値及びこれらの調整額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	移行日 (2014年 3月1日)	前連結会計 年度 (2015年 2月28日)	当連結会計 年度 (2016年 2月29日)	移行日 (2014年 3月1日)	前連結会計 年度 (2015年 2月28日)	当連結会計年 度 (2016年 2月29日)
1年以内	98,745	98,167	111,258	73,730	72,330	79,908
1年超5年以内	348,947	353,915	396,821	267,785	269,287	292,372
5年超	748,563	748,533	888,637	654,663	649,671	749,942
合計	1,196,255	1,200,615	1,396,716	996,178	991,288	1,122,222
控除：将来財務 費用	△200,077	△209,327	△274,494	-	-	-
リース債務の現 在価値	996,178	991,288	1,122,222	996,178	991,288	1,122,222

前期末及び当期末における解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料はそれぞれ302,867千円及び591,402千円であります。

②オペレーティング・リース

当社グループは、借手として、店舗を所有するための土地等の資産を賃借しております。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
1年以内	116,725	161,687	203,064
1年超5年以内	370,183	482,306	504,540
5年超	195,789	383,724	462,167
合計	682,697	1,027,717	1,169,771

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低支払リース料総額及びサブリース料は、前連結会計年度は581,765千円及び494,879千円、当連結会計年度は651,293千円及び572,916千円であります。

18. 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
買掛金	639,330	967,619	981,412
合計	639,330	967,619	981,412

19. 引当金

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2014年3月1日 残高	48,829	48,829
期中増加額	13,858	13,858
割引計算の期間利息費用	722	722
目的使用による減少	△10,038	△10,038
戻入による減少	-	-
2015年2月28日 残高	53,371	53,371
期中増加額	6,706	6,706
割引計算の期間利息費用	725	725
目的使用による減少	-	-
戻入による減少	-	-
2016年2月29日 残高	60,802	60,802

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
非流動負債	48,829	53,371	60,802
合計	48,829	53,371	60,802

引当金の内容は以下のとおりであります。

① 資産除去債務

当社グループが使用する事務所・店舗敷地等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額により測定しております。

これらの除去債務に関する支出は、事務所・店舗の賃借期間終了後に生じるため、長期にわたって生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、経営計画の影響を受けます。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
前受金	661,598	666,122	601,246
未払費用	138,149	149,591	142,482
未払消費税等	87,273	350,419	34,920
未払賞与	90,956	115,869	114,777
その他	88,762	169,898	138,264
合計	1,066,738	1,451,899	1,031,689
流動負債	764,988	1,135,581	681,570
非流動負債	301,750	316,318	350,119
合計	1,066,738	1,451,899	1,031,689

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式総数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式総数	発行済株式総数	資本金	資本剰余金
移行日（2014年3月1日）	株 500,000	株 292,000	千円 100,000	千円 14,477,650
期中増減	-	-	-	△704,367
前連結会計年度 (2015年2月28日)	500,000	292,000	100,000	13,773,283
期中増減	-	-	-	37,108
当連結会計年度 (2016年2月29日)	500,000	292,000	100,000	13,810,391

(注1) 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式及びA種種類株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注2) 授権株式総数のうち、無額面普通株式は448,000株、A種種類株式は52,000株です。

(注3) 発行済株式総数のうち、無額面普通株式は240,000株、A種種類株式は52,000株です。

(注4) A種種類株式の内容は以下のとおりであります。

(i) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当をするときは、A種種類株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（以下、「A種登録株式質権者」という。）に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金と同額の配当を、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株主の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）と同順位にて行う。

(ii) 残余財産の分配

①当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株当たりの残余財産分配額として、50,000円（以下、「A種優先残余財産分配金」という。）を分配する。

②A種種類株式発行後、(iii)④(イ)乃至(ホ)のいずれかに該当する場合には、同項の規定に従い、A種優先残余財産分配金の額を調整する

③A種株主又はA種登録株式質権者に対し①に基づく分配を行ってなお残余財産が残存する場合（以下、かかる残存する残余財産を「残存残余財産」という。）で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数（自己株式を除く。）にA種優先残余財産分配金（前項に基づく調整があった場合にはその調整後のA種優先残余財産分配金をいう。以下、この条において同じ。）を乗じた額に満たない場合には、残存残余財産についてはA種株主又はA種登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わない。

④A種株主又はA種登録株式質権者に対し①に基づく分配を行ってなお残存残余財産が残存する場合で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数（自己株式を除く。）にA種優先残余財産分配金を乗じた額を超える場合には、残存残余財産のうち上記額を超えない部分についてはA種株主又はA種登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わず、上記額を超える部分（以下、「再残存残余財産」という。）については、A種株主又はA種登録株式質権者に対して、A種種類株式1株当たり、再残存残余財産についての普通株式1株当たりの分配額と同額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて支払う。

(iii) 株式併合又は分割、株式無償割当て等

①当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、A種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれをする。

②当社は、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てをするときは、A種株主に対し、A種種類株式の株式無償割当て又はA種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合（新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。）です。

③当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行（自己株式の処分を含む。以下同じ。）又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行（自己新株予約権の処分を含む。以下同じ。）をするときは、A種株主に対し、A種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合（新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。）で、A種株主の権利・利益に鑑みての実質的に公平な払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額その他の条件により与える。

④A種種類株式発行後、次の(イ)乃至(ニ)のいずれかに該当する場合には、A種優先残余財産分配金は、その直前におけるA種優先残余財産分配金（以下、「調整前A種優先残余財産分配金」という。）をもとに下記算式（以下、「A種優先残余財産分配金調整式」という。）により計算される額に調整され、(ホ)に該当する場合には、同号に従って調整される（かかる調整後のA種優先残余財産分配金を以下、「調整後A種優先残余財産分配金」という。）。調整後A種優先残余財産分配金の額は、小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。

			新規発行・処分 A種種類株式数	$\times$	1株あたり 払込金額
調整後A 種優先残 余財産	調整前A 種優先残 余財産	=	調整前の既発行 A種種類株式数	+	調整前A種優先残余財産
			調整前の既発行 A種種類株式数	+ 新規発行・処分A種種類株式数	

#### (イ) A種種類株式につき株式の分割をするとき

A種種類株式につき株式の分割をするときは、これにより増加する株式数を新規発行・処分A種種類株式数とみなし、1株当たり払込金額を零円としてA種優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式の分割の効力発生日以降、調整後A種優先残余財産分配金を適用する。

#### (ロ) A種種類株式につき株式の併合をするとき

A種種類株式につき株式の併合を行う場合には、株式の併合により減少する株式数の負の値を新規発行・処分A種種類株式数とみなし、1株当たり払込金額を零円としてA種優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式の併合の効力発生日以降、調整後A種優先残余財産分配金を適用する。

#### (ハ) A種種類株式につき株式無償割当をするとき

A種種類株式につき株式無償割当をするときは、1株当たり払込金額を零円としてA種優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式無償割当の効力発生日以降、調整後A種優先残余財産分配金を適用する。

#### (ニ) A種種類株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするとき

A種種類株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするときは、払込期日（払込期間を定めた場合にはその最終日）以降、調整後A種優先残余財産分配金を適用する。

#### (ホ) A種種類株式につきA種種類株式を目的とする新株予約権無償割当又は株主にA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするとき

A種種類株式につきA種種類株式を目的とする新株予約権無償割当をするとき又は株主にA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするときは、A種優先残余財産分配金は、それぞれ上記(ハ)又は(ニ)に定めるところに準じて適切なA種優先残余財産分配金に調整される。

(iv) 種類株主総会の決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(v) 議決権

A種種類株式は全て議決権を有しております。

(注5) 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。また、2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で株式分割に伴う当社定款の一部変更を行うとともに、2016年4月20日開催の臨時株主総会決議により、当社定款の変更を行っております。当該変更により、発行可能株式総数は87,600,000株となります。

(注6) 当社は、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。2015年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定すると、当該株式分割後の発行済株式総数は43,800,000株となります。

(注7) 資本剰余金の内訳は以下のとおりであります。

(i) その他資本準備金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

(ii) 新株予約権

当社グループはストックオプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は未処分の留保利益から構成されております。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2014年3月1日 至2015年2月28日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年2月18日 臨時株主総会	普通株式	600,000	2,500	2015年2月25日	2015年2月27日
	A種種類株式	130,000	2,500		

当連結会計年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

該当事項はありません。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものはありません。

23. 売上収益

売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
卸売	12,769,170	14,951,643
直営店売上	1,186,379	1,359,151
店舗開発収入	1,902,200	1,750,425
リースに係る収益	2,129,298	2,367,325
その他のサービス	1,199,521	1,292,532
合計	19,186,568	21,721,076

24. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
固定資産売却益	6,681	1,378
受取保険金	7,775	3,065
F C契約解約金	8,851	31,776
消費税等差額（注）	1,344	12,047
その他	9,533	5,357
合計	34,184	53,623

(注) 簡易課税制度の適用に伴い、発生しております。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
人件費	978,315	1,087,763
運賃	530,079	625,474
広告宣伝費	77,857	109,712
旅費交通費	108,981	114,784
修繕費	31,217	31,719
賃借料	68,211	66,997
減価償却費及び償却費	40,391	69,743
手数料	115,505	144,521
その他	145,799	196,585
合計	2,096,355	2,447,298

26. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
給与及び賞与	1,527,762	1,625,683
法定福利費	198,827	221,023
役員報酬等	150,774	137,462
株式報酬費用（注）	25,633	37,108
福利厚生費	18,689	19,715
その他	38,063	52,741
合計	1,959,748	2,093,732
売上原価として計上	981,433	1,005,969
販売費及び一般管理費として計上	978,315	1,087,763
合計	1,959,748	2,093,732

(注) 注記「31. 株式に基づく報酬」に記載のとおりであります。

27. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
固定資産除売却損（注）	122,510	13,731
組織再編費用	57,079	-
上場関連費用	-	25,804
その他	3,171	17,412
合計	182,760	56,947

(注) 工場の一部除却が主な内容となります。

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	15,847	16,046
有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産	116,547	22,385
その他	209	-
合計	132,603	38,431

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
支払利息（注）		
償却原価で測定する金融負債	605,642	233,003
支払手数料（注）		
償却原価で測定する金融負債	415,411	8,830
その他	-	20,232
合計	1,021,053	262,065

(注) 注記「15. 借入金」に記載のとおり、前連結会計年度に金銭消費貸借契約を解約し、新たにより有利な金利条件である金銭消費貸借契約を締結しております。

29. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益（千円）	3,219,546	4,125,838
発行済普通株式の期中加重平均株式数（株） (注1、2)	43,800,000	43,800,000
希薄化効果のある株式数 ストック・オプション	130,950	524,550
希薄化効果のある株式数を考慮した後の期中加重平均株式数（株）(注2)	43,930,950	44,324,550
基本的1株当たり当期利益（円）(注2)	73.51	94.20
希薄化後1株当たり当期利益（円）(注2)	73.29	93.08

(注1) 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において、2016年4月20日付で種類株式を1株につき1株の割合で普通株式に転換しております。

(注2) 当社は、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、2015年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

30. 非資金取引

重要な非資金取引は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の取得	70,000	205,556

### 31. 株式に基づく報酬

#### (1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することあります。

ストック・オプション（新株予約権）は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して無償で付与されております。行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。また、付与日以降、権利確定日までに、対象者が当社を退職する場合は、当該オプションは失効いたします。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されており、前連結会計年度及び当連結会計年度の持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ25,633千円及び37,108千円であります。

第1回から第3回ストック・オプションは、株式会社コメダが同社の役員及び従業員に対して発行したストック・オプションのうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日（2014年11月28日）現在、行使又は消却されていないストック・オプションに係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在するストックオプション制度の詳細は、以下のとおりであります。

	付与数 (株)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の 公正価値 (円)	権利確定条件
第1回	7,580	2013年8月30日	2023年5月31日	50,000	7,961.95	(注1)、(注2)
第2回	5,440	2013年12月20日	2023年5月31日	50,000	7,343.86	(注1)
第3回	1,160	2014年6月20日	2023年5月31日	66,000	8,921.91	(注1)
第4回	780	2014年12月1日	2023年5月31日	68,000	8,488.96	(注1)
第5回	1,640	2015年6月1日	2025年5月29日	101,006	12,855.80	(注1)
第6回	1,516	2015年6月1日	2025年5月29日	101,006	12,855.80	(注1)

(注1) 権利行使は、既存株主の第三者への当社株式譲渡、もしくは金融商品取引所への上場という条件が付与されており、当該条件が発生しない限り権利行使できない設計になっております。

(注2) 第1回ストック・オプションは取締役に対して発行したものであり、毎期20%ずつ付与されます。付与にあたっては、毎期、設定された業績条件を達成することが求められております。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)		当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	13,020	50,000	14,430	52,103
期中付与	1,940	66,804	3,156	101,006
期中失効	△530	54,264	△730	55,329
期中行使	-	-	-	-
期末未行使残高	14,430	52,103	16,856	61,119
期末行使可能残高	-	-	-	-

なお、期末時点で存在するストック・オプションの行使価格の範囲は、前連結会計年度において50,000円から68,000円、当連結会計年度において50,000円から101,006円であります。

加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において8.25年、当連結会計年度において7.92年であります。

(3) オプションの価格決定

ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、二項モデルが使用されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において期中付与されたストック・オプションについて、二項モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、それぞれ8,747.84円、12,855.80円であります。

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)		当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)	
	第3回	第4回	第5回	第6回
付与日の株価(円)	66,000	68,000	101,006	101,006
行使価格(円)	66,000	68,000	101,006	101,006
予想ボラティリティ(%)	18.058	18.061	20.19152	20.19152
予想残存期間(年)	3.466	3.017	2.51825	2.51825
予想配当(%)	-	-	-	-
リスクフリーレート(%)	0.113	0.016	0	0

ストック・オプションの対象株式は非上場株式であるため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。

予想ボラティリティは、複数の上場類似会社の市場株価データを基にそれぞれの上場類似会社のボラティリティを算定し、算定されたそれぞれのボラティリティの平均値をもって当社のボラティリティとしております。

## 32. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目標としております。

そのための事業の投資等に対する資金は自己資金を基礎とし、自己資金を超える資金については借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。

当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に務め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持をしております。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計を管理対象としており、報告日時点の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
有利子負債（注）	31,543,332	29,647,372	28,110,081
現金及び現金同等物	2,876,428	4,707,281	4,488,716
純有利子負債	28,666,904	24,940,091	23,621,365
資本合計	13,937,750	16,452,929	20,615,875

(注) 有利子負債は、借入金とリース債務の合計であります。

### (2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク）や市場リスク（為替変動リスク・金利変動リスク）に晒されています。当該リスクを回避又は低減するために、所定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループの方針として、投機的なデリバティブは行わないこととしております。

### (3) 信用リスク

当社グループは、F C加盟店オーナーに対し営業債権等（売掛金、リース債権等）の形で信用供与を行っています。

このF C加盟店オーナーの信用状況の悪化や経営破たんにより、営業債権等が回収不能となる信用リスクに晒されています。

当社グループでは、F C加盟店オーナーから保証金を受け入れるとともに、毎月、経営管理本部で取引先ごとに入金が遅延していないかモニタリングしており、遅延が認識された場合、各関連部署と連携をとり、その原因の調査、回収方法の検討を行い、債権の回収不能リスクの軽減に努めています。なお、営業債権及びその他の債権は、その大部分について回収期限以内に回収されております。

当社グループは土地の所有者が店舗を建設しその物件を賃借するにあたって建設協力金（その他の金融資産）を差し入れる場合があります。建設協力金（その他の金融資産）は、店舗の賃借期間にわたって回収するため、回収期間は長期（最大21年）にわたります。

ただし、店舗に賃借権を設定することにより、所有者が経営破たんにより変更した場合でも破たん以前と同様の条件で店舗を賃借することが可能であるため、建設協力金（その他の金融資産）に係る回収不能リスクは限定的と考えております。

差入保証金については、土地の所有者に対してその土地を賃借するために敷金、保証金を差入れる場合があります。敷金、保証金は、土地の賃貸借期間終了時に再契約しない場合に回収するため、回収期間は長期（最大21年）にわたります。

店舗については、上記のとおり賃借権設定によりリスクは限定的と考えておりますが、土地の所有者の信用状況の悪化や経営破たんにより、敷金、保証金が回収不能となる信用リスクに晒されています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行できないリスクであります。

当社グループはF C加盟店オーナーのために店舗を建設するにあたって建設協力金（その他の金融負債）を預かる場合があります。建設協力金（その他の金融負債）は、店舗の賃貸期間にわたって返済するため、返済期間は長期（最大21年）にわたります。

F C加盟店オーナーから店舗運営の辞退、店舗譲渡の希望があった場合には、他に店舗運営を希望するF C加盟店オーナーから新たに建設協力金（その他の金融負債）を預かるため、返済リスクは限定的と考えております。

預り保証金については、当社グループがF C加盟店オーナーのために土地の所有者に対して差入保証金を支払う場合にはF C加盟店オーナーから敷金、保証金を預かります。この敷金、保証金は差入保証金と同様、再契約しない場合には返済するため、返済期間は長期（最大21年）にわたります。

当社グループでは、入出金の予定額と実際の入出金額から毎月資金管理表を作成し、流動性リスクを管理しています。また、取引金融機関とコミットメントラインを締結することにより、流動性リスクの低減を図っています。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

移行日（2014年3月1日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
買掛金	639,330	639,330	639,330	-	-
借入金	30,547,154	31,000,000	1,300,000	6,900,000	22,800,000
未払金	271,069	271,069	271,069	-	-
預り保証金	1,859,670	1,859,670	34,533	80,675	1,744,462
建設協力金	1,671,625	1,919,890	143,830	554,153	1,221,907
リース債務	996,178	1,196,255	98,745	348,947	748,563
その他	42,223	42,223	42,223	-	-

前連結会計年度（2015年2月28日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
買掛金	967,619	967,619	967,619	-	-
借入金	28,656,084	28,800,000	1,300,000	8,000,000	19,500,000
未払金	351,220	351,220	351,220	-	-
預り保証金	2,177,594	2,177,594	27,760	60,055	2,089,779
建設協力金	1,785,613	2,039,678	154,759	599,635	1,285,284
リース債務	991,288	1,200,615	98,167	353,915	748,533
その他	51,897	51,897	51,897	-	-

当連結会計年度（2016年2月29日）

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
買掛金	981,412	981,412	981,412	-	-
借入金	26,987,859	27,100,000	1,800,000	25,300,000	-
未払金	389,559	389,559	389,559	-	-
預り保証金	2,636,667	2,636,667	23,789	38,590	2,574,288
建設協力金	2,094,580	2,375,875	175,400	684,603	1,515,872
リース債務	1,122,222	1,396,716	111,258	396,821	888,637
その他	34,021	34,021	34,021	-	-

コミットメントライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
コミットメントライン総額 借入実行残高	1,000,000 -	1,000,000 -	1,000,000 -
未実行残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000

(5) 為替変動リスク

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じております。

当社グループは、投資に関連する為替変動リスクに晒されております。

当社グループが期末日に保有する外貨建金融商品において、期末における為替レートが米国ドルに対して1%高くなった場合に税引前利益に影響を与える金額は、以下のとおりであります。

なお、米国ドル以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当連結会計年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
税引前利益に与える影響	5,952	1,836

(6) 金利変動リスク

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されています。

当社では市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。移行日、前連結会計年度末、当連結会計年度末において保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
税引前利益に与える影響	△310,000	△288,000	△271,000

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接又は間接に観察可能なものを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットにより算出された公正価値

① 公正価値で測定される金融商品

各年度末における経常的に公正価値で測定される資産の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、非経常的に公正価値で測定する資産又は負債はありません。

移行日（2014年3月1日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
有価証券	-	-	1,170,017	1,170,017
その他	-	4,000	1,213	5,213
合計	-	4,000	1,171,230	1,175,230

前連結会計年度（2015年2月28日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
有価証券	-	-	838,670	838,670
その他	-	4,000	1,213	5,213
合計	-	4,000	839,883	843,883

当連結会計年度（2016年2月29日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
有価証券	-	-	334,570	334,570
その他	-	4,000	1,549	5,549
合計	-	4,000	336,119	340,119

レベル3の公正価値測定について

- ・有価証券

有価証券の主な内容は、航空機・船舶のリース事業を目的とする匿名組合への出資であります。有価証券の公正価値は、投資先の事業計画を基に、ディスカウント・キャッシュフロー法により測定しております、当該公正価値の算定結果については、経理責任者がレビュー及び承認しております。なお、事業計画に織り込まれている事項としては、リース収入、航空機・船舶の売却価額、支払利息であり、市場の動向や為替等によってこれらの金額が変動し、公正価値に影響を及ぼす可能性があります。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される公正価値測定における重要な観察可能でないインプットは収益率であり、平均収益率は移行日1.03%、前連結会計年度0.79%、当連結会計年度0.50%を用いて公正価値を測定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当連結会計年度 (2016年2月29日)
期首残高	1,171,230	839,883
純損益に認識した金額（注）	116,547	22,385
購入	-	-
売却、償還	△447,894	△526,149
その他の増減	-	-
期末残高	839,883	336,119

(注) 連結損益計算書の金融収益「有価証券評価益」に含まれております。

なお、連結会計年度末現在に保有している資産及び負債に関する未実現損益の変動に起因する金額は、前連結会計年度は65,369千円、当連結会計年度は△10,405千円です。

② 公正価値で測定されない金融商品

連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は以下のとおりであります。

なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しています。

移行日（2014年3月1日）

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権					
リース債権	2,839,933	-	2,709,069	-	2,709,069
その他の金融資産					
差入保証金	790,530	-	737,488	-	737,488
建設協力金	766,499	-	723,882	-	723,882
貸付金	12,729	-	12,958	-	12,958
借入金					
長期借入金(注)	30,547,154	-	28,428,062	-	28,428,062
その他の金融負債					
リース債務	996,178	-	888,836	-	888,836
預り保証金	1,859,670	-	1,553,214	-	1,553,214
建設協力金	1,671,625	-	1,589,146	-	1,589,146

前連結会計年度（2015年2月28日）

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権					
リース債権	2,965,043	-	3,174,546	-	3,174,546
その他の金融資産					
差入保証金	851,707	-	813,827	-	813,827
建設協力金	787,104	-	755,953	-	755,953
貸付金	7,357	-	7,482	-	7,482
借入金					
長期借入金(注)	28,656,084	-	26,561,044	-	26,561,044
その他の金融負債					
リース債務	991,288	-	1,060,718	-	1,060,718
預り保証金	2,177,594	-	1,860,174	-	1,860,174
建設協力金	1,785,613	-	1,718,531	-	1,718,531

当連結会計年度（2016年2月29日）

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権					
リース債権	3,306,998	-	3,979,473	-	3,979,473
その他の金融資産					
差入保証金	1,019,968	-	981,642	-	981,642
建設協力金	922,757	-	906,645	-	906,645
貸付金	4,752	-	4,806	-	4,806
借入金					
長期借入金(注)	26,987,859	-	26,460,311	-	26,460,311
その他の金融負債					
リース債務	1,122,222	-	1,328,607	-	1,328,607
預り保証金	2,636,667	-	2,363,381	-	2,363,381
建設協力金	2,094,580	-	2,057,363	-	2,057,363

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでいます。

(公正価値の算定方法)

- ・リース債権

リース債権の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・差入保証金及び建設協力金（その他の金融資産）

差入保証金及び建設協力金（その他の金融資産）の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・貸付金

貸付金の公正価値については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・長期借入金

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

- ・リース債務

リース債務の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・預り保証金及び建設協力金（その他の金融負債）

預り保証金及び建設協力金（その他の金融負債）の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。

### 33. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自2014年3月1日 至2015年2月28日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自2015年3月1日 至2016年2月29日）

重要な取引はありません。

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2014年3月1日 至2015年2月28日)	当連結会計年度 (自2015年3月1日 至2016年2月29日)
報酬等	150,774	137,462
株式報酬	21,507	20,660
合計	172,281	158,122

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、個々の業績や市場の傾向を勘案して、株主総会により総額が決定されます。なお、株式報酬の詳細は、注記「31. 株式に基づく報酬」に記載しております。

#### (3) 親会社に関する情報

当社の親会社は MBKP III Limited (MBK Partners Fund II, L.P. が間接的に出資を行っている法人) であります。MBK Partners Fund II, L.P. が当社の最終支配当事者であります。

なお、当社の親会社及び最終支配当事者は公表用の連結財務諸表は作成しておりません。

### 34. コミットメント

当連結会計年度以降について、重要性のあるものはありません。

### 35. 重要な後発事象

#### (株式分割)

当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更し、また同日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

#### (1) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 292,000株

株式分割により増加する株式数 43,508,000株

株式分割後の発行済株式総数 43,800,000株

#### (2) 分割方法

2016年4月20日午後5時現在の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき150株の割合をもって分割しております。

なお、注記「29. 1株当たり利益」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

### 36. 初度適用

当社グループは当年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。

日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2015年2月28日に終了した1年間に関するものであり、IFRSへの移行日は2014年3月1日です。

#### IFRS第1号の免除規定

IFRSは、IFRSを初めて適用する企業に対し、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めていました。ただし、一部については任意に免除規定を適用できるものを定めております。

当社が日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は次のとおりです。

- ・企業結合

IFRS移行日より前に行われた企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を適用していません。

- ・借入コスト

IFRS移行日より前に発生した借入コストについては、IFRS第1号の免除規定を適用し、資産化しておりません。

#### IFRS第1号の強制的な例外規定

一部については例外的に遡及適用が禁止され、IFRS移行日から将来に向かって適用されます。

当該例外規定のうち当社グループに該当する項目は、以下のとおりです。

- ・会計上の見積り

IFRSによる財務諸表の作成において行った会計上の見積りについては、日本基準による財務諸表の作成時点における見積りと首尾一貫したものとするため、その後に入手した新たな情報に基づく見積りの修正を反映していません。

#### 日本基準からIFRSへの調整

当社グループは、IFRSに基づく連結財務諸表の作成において、日本基準に基づき報告していた連結財務諸表数値を調整しております。

なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

① 移行日（2014年3月1日）の資本に対する調整

移行日の日本基準による連結貸借対照表からIFRSに準拠した連結財政状態計算書への調整の影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,876,428			2,876,428		現金及び現金同等物
受取手形	491	1,959,286	108,747	2,068,524	(1)	営業債権及びその他 の債権
売掛金	941,908	△941,908		-	(1)	
リース投資資産	1,952,591	△1,952,591		-	(1)	
商品及び製品	110,175	33,209		143,384	(2)	棚卸資産
仕掛品	11,179	△11,179		-	(2)	
原材料及び貯蔵品	22,030	△22,030		-	(2)	
前払費用	205,801	14,233		220,034		その他の流動資産
繰延税金資産	58,101	△58,101		-	(3)	
未収入金	858,423	△858,423		-	(1)	
その他	24,127	442,116		466,243	(5)	その他の金融資産
貸倒引当金	△88	88		-	(1)	
流動資産合計	7,061,166	△1,395,300	108,747	5,774,613		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	2,937,834	△3,032	△394,689	2,540,113	(4)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	38,312,892			38,312,892		のれん
その他	68,966			68,966		その他の無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	1,241,077	1,115,069	△69,846	2,286,300	(5)	その他の金融資産
長期貸付金	773,856	△773,856		-	(5)	
差入保証金	790,530	△790,530		-	(5)	
その他	189,870	12,639	△4,534	197,975		その他の非流動資産
		△44,668	44,668	-	(3)	繰延税金資産
		1,793,640	778,595	2,572,235	(1)	営業債権及びその他 の債権
貸倒引当金	△302	302		-	(1)	
固定資産合計	44,314,723	1,309,564	354,194	45,978,481		非流動資産合計
繰延資産	17,033	△17,033		-	(9)	
資産合計	51,392,922	△102,769	462,941	51,753,094		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債						負債
流動負債						流動負債
買掛金	639, 330			639, 330		営業債務
1年内返済予定の長 期借入金	1, 300, 000		△3, 380	1, 296, 620	(6)	借入金
リース債務	695, 653	△448, 120	282, 529	530, 062	(7)	その他の金融負債
未払金	210, 879	△210, 879		-	(7)	
未払費用	138, 149	538, 078	88, 761	764, 988	(8)	その他の流動負債
未払法人税等	86, 870			86, 870		未払法人所得税
未払消費税等	87, 273	△87, 273		-	(8)	
前受金	355, 948	△355, 948		-	(8)	
賞与引当金	90, 956	△90, 956		-	(8)	
その他	46, 125	△46, 125		-	(8)	
流動負債合計	3, 651, 183	△701, 223	367, 910	3, 317, 870		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	31, 371, 625	△1, 671, 625	△449, 466	29, 250, 534	(6)、 (7)	借入金
リース債務	17, 995	4, 292, 708		4, 310, 703	(7)	その他の金融負債
繰延税金負債	463, 655	△102, 769	224, 772	585, 658	(3)	繰延税金負債
長期預り保証金	1, 859, 670	△1, 859, 670		-	(7)	
資産除去債務	48, 829			48, 829		引当金
その他	361, 940	△60, 190		301, 750		その他の非流動負債
固定負債合計	34, 123, 714	598, 454	△224, 694	34, 497, 474		非流動負債合計
負債合計	37, 774, 897	△102, 769	143, 216	37, 815, 344		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	100, 000			100, 000		資本金
資本剰余金	14, 500, 000		△22, 350	14, 477, 650	(9)	資本剰余金
利益剰余金	△981, 975		342, 075	△639, 900	(10)	利益剰余金
純資産合計	13, 618, 025	-	319, 725	13, 937, 750		資本合計
負債・純資産合計	51, 392, 922	△102, 769	462, 941	51, 753, 094		負債及び資本合計

## 資本に対する調整に関する注記(2014年3月1日)

調整に関する主な内容は以下のとおりであります。

### (1) 営業債権及びその他の債権計上額の振替・調整

#### ・表示組替

日本基準では区分掲記していた受取手形491千円、未収入金858,423千円及び売掛金941,908千円を、IFRSでは営業債権及びその他の債権（流動）に振替えて表示し、貸倒引当金（流動）88千円を営業債権及びその他の債権から直接控除して純額で表示しております。

日本基準ではリース投資資産（流動）として区分掲記していましたが、IFRSでは回収まで1年を超える債権については、リース債権として営業債権及びその他の債権（非流動）に振替えて表示しております。

#### ・認識・測定の差異

日本基準において、2008年4月1日より前に締結したリース契約のうち、転リースについては、貸貸借取引に準じて処理しておりましたが、IFRSではリース債権として認識し、293,913千円増加しております。また、リース取引の契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸手）について、日本基準では有形固定資産として計上し減価償却処理を行っておりましたが、IFRSでは貸手のリース契約として認識し、リース債権が593,428千円増加しております。

### (2) 棚卸資産計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準では区分掲記していた商品及び製品110,175千円、仕掛品11,179千円及び原材料及び貯蔵品22,030千円を、IFRSでは棚卸資産に振替えて表示しております。

### (3) 繰延税金資産及び繰延税金負債計上額の振替・調整、繰延税金資産計上額の検討

#### ・表示組替

日本基準では繰延税金資産及び繰延税金負債を短期・長期それぞれの範囲内のみで相殺しておりましたが、IFRSでは、繰延税金資産及び繰延税金負債のすべて非流動区分に分類したことにより相殺額が増加した結果、繰延税金資産が減少しております。

#### ・認識・測定の差異

IFRSの適用に伴う認識・測定によって、繰延税金資産44,668千円、繰延税金負債が224,772千円増加し、相殺処理後180,104千円増加しております。

### (4) 有形固定資産計上額の調整

#### ・認識・測定の差異

日本基準において、2008年4月1日より前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸手）は、有形固定資産として計上し減価償却処理を行っておりましたが、IFRSでは貸手のリース契約として契約当初から遡及して認識しているため、有形固定資産424,015千円をリース債権へ振替えております。また、2008年4月1日より前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手）については、日本基準において貸貸借取引に準じて処理しておりましたが、IFRSでは借手のリース契約として認識しているため、有形固定資産16,857千円増加させております。さらに、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法を採用しておりますが、IFRSでは定額法を採用し取得時点から遡及して有形固定資産を測定しているため12,470千円増加しております。

(5) その他の金融資産計上額の振替・調整

・表示組替

日本基準では、区分掲記していた投資有価証券844,361千円、長期貸付金717,255千円、差入保証金790,530千円を、IFRSではその他の金融資産（非流動）に振替えて表示しております。

日本基準では、区分掲記していた投資有価証券396,716千円、長期貸付金56,601千円を、IFRSではその他の金融資産（流動）へ振替えて表示しております。

・認識・測定の差異

有価証券はIFRSでは、公正価値に基づき測定し69,846千円減少しております。

(6) 借入金計上額の調整

・認識・測定の差異

日本基準では、金融負債の発行に直接起因する取引コストについて発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは、実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理するため、借入金が452,846千円減少しております。

(7) その他の金融負債の振替・調整

・表示組替

日本基準では区分掲記していたリース債務695,653千円、未払金210,879千円、流動負債のその他に計上しているもののうち預り金42,223千円及び固定負債のその他に含めていたもののうち長期未払金60,191千円並びに長期借入金に含まれている建設協力金1,671,625千円をIFRSではその他の金融負債（流動）に振替えて表示しております。

日本基準では区分掲記していたリース債務17,995千円、長期預り保証金1,859,670千円をIFRSではその他の金融負債（非流動）に振替えて表示しております。また、下記の認識・測定の差異で発生したリース債務のうち904,451千円は回収期間が1年を超えるため、その他の金融負債（非流動）へ振替えて表示しております。

・認識・測定の差異

日本基準において、2008年4月1日より前に締結したリース契約のうち、転リースについては、賃貸借取引に準じて処理しておりましたが、IFRSではリース債務として認識し、265,489千円増加しております。また、リース取引の契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、日本基準では有形固定資産として計上し減価償却処理を行っておりましたが、IFRSでは借手のリース契約として認識しリース債務が17,038千円増加しております。

(8) その他の流動負債計上額の振替・調整

・表示組替

日本基準では区分掲記していた未払費用138,149千円、未払消費税等87,273千円、前受金355,948千円及び賞与引当金90,956千円を、IFRSではその他の流動負債に振替えて表示しております。

・認識・測定の差異

日本基準では会計処理が求められていない未消化の有給休暇を、IFRSではその他の流動負債として49,326千円計上しております。

固定資産税等賦課金については、日本基準では納付時点で認識しておりましたが、IFRSでは賦課金支払負債を生じさせる債務発生事象が生じた時点で認識しており、その他の流動負債39,435千円を計上しております。

(9) 資本剰余金の調整

・認識・測定の差異

日本基準では、発行から3年間で均等償却を行ってきた株式交付費を、IFRSでは資本剰余金から直接控除しております。

(10) 利益剰余金に対する調整

・認識・測定の差異

利益剰余金の認識、測定の差異の主な項目は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した金額であります。

(単位：千円)

	移行日 (2014年3月1日)
繰延資産の資本控除の影響 (9)	20,743
未払有給休暇の影響 (8)	△30,035
リース取引の認識 (1), (7)	125,052
金融負債の取引コストの影響 (6)	290,390
有価証券の公正価値測定 (5)	△43,110
その他	△20,965
合計	342,075

② 前連結会計年度（2015年2月28日）の資本に対する調整

前連結会計年度の日本基準による連結貸借対照表からIFRSに準拠した連結財政状態計算書への調整の影響は以下のとおりであります。

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	4,707,281			4,707,281		現金及び現金同等物
売掛金	1,488,047	1,356,294	104,314	2,948,655	(1)	営業債権及びその他 の債権
リース投資資産	2,173,213	△2,173,213		-	(1)	
商品及び製品	87,915	47,220		135,135	(2)	棚卸資産
仕掛品	28,388	△28,388		-	(2)	
原材料及び貯蔵品	18,832	△18,832		-	(2)	
前払費用	221,441	41,251		262,692		その他の流動資産
繰延税金資産	242,368	△242,368		-	(3)	
未収入金	1,166,718	△1,166,718		-	(1)	
その他	25,686	549,279		574,965	(6)	その他の金融資産
貸倒引当金	△834	834		-	(1)	
流動資産合計	10,159,055	△1,634,641	104,314	8,628,728		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	3,589,794	△34,281	△295,705	3,259,808	(4)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	36,296,424		2,016,468	38,312,892	(5)	のれん
その他	69,580			69,580		その他の無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	858,846	1,087,315	△14,963	1,931,198	(6)	その他の金融資産
長期貸付金	791,856	△791,856		-	(6)	
差入保証金	851,707	△851,707		-	(6)	
その他	170,562	△1,253	5,000	174,309	(7)	その他の非流動資産
繰延税金資産	68,638	△35,901	38,615	71,352	(3)	繰延税金資産
		1,983,116	687,514	2,670,630	(1)	営業債権及びその他 の債権
貸倒引当金	△940	940		-	(1)	
固定資産合計	42,696,467	1,356,373	2,436,929	46,489,769		非流動資産合計
資産合計	52,855,522	△278,268	2,541,243	55,118,497		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
<b>負債</b>						<b>負債</b>
流動負債						流動負債
買掛金	967, 619			967, 619		営業債務
1年内返済予定の長期借入金	1, 300, 000		△1, 362	1, 298, 638	(8)	借入金
リース債務	729, 478	△339, 443	244, 813	634, 848	(9)	その他の金融負債
未払金	269, 072	△269, 072		-	(9)	
未払費用	149, 591	881, 232	104, 758	1, 135, 581	(9), (10)	その他の流動負債
未払法人税等	2, 052, 869			2, 052, 869		未払法人所得税
未払消費税等	350, 419	△350, 419		-	(10)	
前受金	346, 273	△346, 273		-	(10)	
賞与引当金	115, 869	△115, 869		-	(10)	
その他	120, 569	△120, 569		-	(9)	
<b>流動負債合計</b>	<b>6, 401, 759</b>	<b>△660, 413</b>	<b>348, 209</b>	<b>6, 089, 555</b>		<b>流動負債合計</b>
固定負債						非流動負債
長期借入金	29, 285, 612	△1, 785, 612	△142, 554	27, 357, 446	(8)	借入金
リース債務	16, 997	4, 705, 767		4, 722, 764	(9)	その他の金融負債
繰延税金負債	262, 871	△278, 267	141, 510	126, 114	(3)	繰延税金負債
長期預り保証金	2, 177, 594	△2, 177, 594		-	(9)	
資産除去債務	53, 371			53, 371		引当金
その他	398, 467	△82, 149		316, 318	(9)	その他の非流動負債
<b>固定負債合計</b>	<b>32, 194, 912</b>	<b>382, 145</b>	<b>△1, 044</b>	<b>32, 576, 013</b>		<b>非流動負債合計</b>
<b>負債合計</b>	<b>38, 596, 671</b>	<b>△278, 268</b>	<b>347, 165</b>	<b>38, 665, 568</b>		<b>負債合計</b>
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	100, 000			100, 000		資本金
資本剰余金	13, 804, 398		△31, 115	13, 773, 283	(11)	資本剰余金
利益剰余金	354, 453		2, 225, 193	2, 579, 646	(12)	利益剰余金
<b>純資産合計</b>	<b>14, 258, 851</b>	<b>-</b>	<b>2, 194, 078</b>	<b>16, 452, 929</b>		<b>資本合計</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>52, 855, 522</b>	<b>△278, 268</b>	<b>2, 541, 243</b>	<b>55, 118, 497</b>		<b>負債及び資本合計</b>

## 資本に対する調整に関する注記(2015年2月28日)

調整に関する主な内容は以下のとおりであります。

### (1) 営業債権及びその他の債権計上額の振替・調整

#### ・表示組替

日本基準では区分掲記していた未収入金1,166,718千円及び売掛金1,488,047千円を、IFRSでは営業債権及びその他の債権（流動）に振替えて表示し、貸倒引当金（流動）834千円を、IFRSでは営業債権及びその他の債権から直接控除して純額で表示しております。また、リース債権のうち回収が1年を超える2,670,318千円を営業債権及びその他の債権（非流動）に振替えて表示しております。

日本基準ではリース投資資産として区分掲記していましたが、IFRSでは回収が1年を超える債権については、営業債権及びその他の債権（非流動）に振替えて表示しております。

#### ・認識・測定の差異

日本基準において、2008年4月1日より前に締結したリース契約のうち、転リースについては、賃貸借取引に準じて処理しておりましたが、IFRSではリース債権として認識し、39,127千円減少しております。また、リース取引の契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸手）について、日本基準では有形固定資産として計上し減価償却を行っておりましたが、IFRSでは貸手のリース契約として認識し、リース債権が72,099千円減少しております。

### (2) 棚卸資産計上額の振替

#### ・表示組替

日本基準では区分掲記していた商品及び製品87,915千円、仕掛品28,388千円及び原材料及び貯蔵品18,832千円を、IFRSでは棚卸資産に振替えて表示しております。

### (3) 繰延税金資産及び繰延税金負債計上額の振替・調整、繰延税金資産計上額の検討

#### ・表示組替

IFRSでは繰延税金資産及び繰延税金負債については、流動・非流動を区別することなく全て非流動項目に分類するものとされているため、日本基準では流動項目に計上している繰延税金資産242,368千円を非流動項目に振替え、繰延税金負債と相殺しております。

#### ・認識・測定の差異

IFRSの適用に伴う認識・測定によって、繰延税金資産が38,615千円増加、繰延税金負債が141,510千円増加しております。

### (4) 有形固定資産計上額の調整

#### ・認識・測定の差異

リース取引契約日が2008年4月1日より前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引（貸手）は、有形固定資産として計上し減価償却処理を行っておりましたが、IFRSでは貸手のリース契約として契約当初から遡及して認識しているため、有形固定資産50,941千円をリース債権へ振替えております。また、2008年4月1日より前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手）については、日本基準において賃貸借取引に準じて処理しておりましたが、IFRSでは借手のリース契約として認識し、有形固定資産16,857千円を増加させておりましたが、売却のため減少しております。また、建設仮勘定に対する借入コストの資産化を行い、4,756千円増加しております。なお、その際に適用した資産化率は1.95%であります。

また、日本基準では、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法を採用しておりますが、IFRSでは定額法を採用し取得時点から遡及して有形固定資産を測定しているため60,143千円増加しております。

(5) のれんの計上額の調整

- ・認識・測定の差異

日本基準ではのれんを償却しますが、IFRSでは非償却であるため償却額2,016,468千円を調整しております。

(6) その他の金融資産計上額の振替・調整

- ・表示組替

日本基準では、区分掲記していた投資有価証券365,250千円、長期貸付金729,204千円、差入保証金851,707千円を、IFRSではその他の金融資産（非流動）に振替えて表示しております。

日本基準では、区分掲記していた投資有価証券493,596千円、長期貸付金62,652千円を、IFRSではその他の金融資産（流動）へ振替えて表示しております。

- ・認識・測定の差異

有価証券はIFRSでは、公正価値に基づき測定し14,963千円減少しております。

(7) 借入金計上額の調整

- ・認識・測定の差異

日本基準では、金融負債の発行に直接起因する取引コストについて発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは、実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理するため、借入金が143,916千円減少しております。

(8) その他の金融負債の振替・調整

- ・表示組替

日本基準では区分掲記していたリース債務729,478千円、未払金269,072千円、流動負債のその他に計上している120,569千円（主に預り金）及び固定負債のその他に含めていたもののうち長期未払金60,191千円をIFRSではその他の金融負債（流動）に振替えて表示しております。

日本基準で区分掲記していたリース債務16,997千円、長期預り保証金2,177,594千円を、IFRSではその他の金融負債（非流動）に振替えて表示しております。また、下記の認識・測定の差異で発生したリース債務のうち901,961千円は回収期間が1年を超えるため、その他の金融負債（非流動）へ振替えて表示しております。

- ・認識・測定の差異

日本基準において、2008年4月1日より前に締結したリース契約のうち、転リースについては、賃貸借取引に準じて処理しておりましたが、IFRSではこれをリース債務として認識し、36,592千円減少しております。

(9) その他の流動負債計上額の振替・調整

- ・表示組替

日本基準では区分掲記していた未払費用149,591千円、未払消費税等350,419千円、前受金346,273千円及び賞与引当金115,869千円を、IFRSではその他の流動負債に振替えて表示しております。

- ・認識・測定の差異

日本基準では会計処理が求められていない未消化の有給休暇を、IFRSではその他の流動負債として59,840千円計上しております。

固定資産税等賦課金については、日本基準では納付時点で認識しておりましたが、IFRSでは賦課金支払負債を生じさせる債務発生事象が生じた時点で認識し44,918千円増加しており、その他の流動負債に振替っております。

(10) 資本剰余金の調整

- ・認識・測定の差異

日本基準では、発行から3年間で均等償却を行ってきた株式交付費を、IFRSでは資本剰余金から直接控除しております。

(11) 利益剰余金に対する調整

- ・認識・測定の差異

利益剰余金の認識、測定の差異の主な項目は以下のとおりであります。

なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した金額であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2015年2月28日)
繰延資産の資本控除の影響 (10)	31,115
のれんの非償却 (5)	2,016,468
未払有給休暇の影響 (9)	△37,825
リース取引の認識 (1), (8)	110,076
金融負債の取引コストの影響 (7)	94,130
有価証券の公正価値測定 (6)	△9,976
その他	21,205
合計	2,225,193

③ 前連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）に係る連結損益計算書及び連結包括利益計算書に対する調整

(単位：千円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS 表示科目
売上高	19,407,659		△221,091	19,186,568	(1)	売上収益
					(1), (2),	
売上原価	△11,275,072	3,596	241,950	△11,029,526	(4), (5), (11)	売上原価
売上総利益	8,132,587	3,596	20,859	8,157,042	(11)	売上総利益
		34,184		34,184		その他の営業収益
販売費及び一般管理費	△4,109,980		2,013,625	△2,096,355	(2), (3), (4)	販売費及び一般管理費
		△211,045	28,285	△182,760	(11)	その他の営業費用
営業利益	4,022,607	△173,265	2,062,769	5,912,111		営業利益
営業外収益	179,033	△179,033		-	(11)	
営業外費用	△812,396	812,396		-	(10), (11)	
特別利益	6,260	△6,260		-	(11)	
特別損失	△177,754	177,754		-	(11)	
		77,719	54,884	132,603	(7), (11)	金融収益
		△709,311	△311,742	△1,021,053	(5), (6), (8), (11)	金融費用
税金等調整前当期利益	3,217,750	-	1,805,911	5,023,661		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	△2,335,012	453,689	77,208	△1,804,115	(9)	法人所得税費用
法人税等調整額	453,689	△453,689		-	(9)	
少数株主損益調整前当期純利益	1,336,427	-	1,883,119	3,219,546		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他の包括利益	-	-	-	-		税引後その他の包括利益
合計						
包括利益	1,336,427	-	1,883,119	3,219,546		当期包括利益

調整に関する主な内容は、以下のとおりであります。

(1) 売上収益に係る調整

・認識・測定の差異

日本基準では、貸手のリース契約についてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法で処理しておりましたが、IFRSでは、貸手の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で収益を規則的かつ合理的な基準に基づき、リース期間にわたって配分しております。当該変更により、売上収益が197,659千円減少し、売上原価が180,771千円減少しております。

(2) 減価償却方法の変更に係る調整

・認識・測定の差異

当社グループは、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用しており、売上原価、販売費及び一般管理費が56,092千円減少しております。

(3) のれん償却の調整

・認識・測定の差異

日本基準において、のれんはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しておりますが、IFRSでは移行日以降償却されないため、販売費及び一般管理費が2,016,468千円減少しております。

(4) 未消化の有給休暇に対する調整

・認識・測定の差異

日本基準では会計処理が求められていない未消化の有給休暇を、IFRSでは人件費として計上しており、売上原価、販売費及び一般管理費が10,513千円増加しております。

(5) リース資産の調整

・認識・測定の差異

リース取引契約日が2008年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、日本基準では有形固定資産として計上し減価償却処理を行っていましたが、IFRSでは借手のリース契約として契約当初から遡及して認識するため、売上原価が1,190千円減少し金融費用が68千円増加しております。

(6) 金融負債取引コストに関する金融負債計上額の調整

・認識・測定の差異

日本基準では、金融負債の発行に直接起因する取引コストについて発生時に費用処理しておりましたが、IFRSでは、実効金利法に基づく償却原価計算に含めて処理するため、金融費用が316,430千円増加しております。

(7) 金融資産計上額の調整

・認識・測定の差異

有価証券はIFRSでは、公正価値に基づき測定し、金融収益が54,884千円増加しております。

(8) 借入コストの資産化による調整

・認識・測定の差異

建設仮勘定に対する借入コストの資産化を行い、金融費用が4,756千円減少しております。

(9) 法人所得税費用の振替・調整

・表示組替

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

・認識・測定の差異

IFRSの適用に伴う認識・測定によっており、77,208千円減少しております。

(10) 資本剰余金の調整

・認識・測定の差異

日本基準では、発行から3年間で均等償却を行ってきた株式交付費（営業外費用）を、IFRSでは資本剰余金から直接控除しております。

(11) 表示科目の振替

・表示組替

日本基準上の売上原価、営業外損益及び特別損益を、IFRSでは以下のとおり振替えて表示しております。

営業外収益のうち、受取利息15,847千円及び有価証券評価益135,261千円を金融収益に振替え、その他（主に受取保険金7,775千円、F C契約解約金8,851千円等）27,924千円を、その他の営業収益に振替えております。

営業外費用のうち、主に支払利息528,174千円、支払手数料181,137千円を金融費用に振替え、その他（主に組織再編費用57,079千円、固定資産除売却損25,626千円等）86,050千円を、その他の営業費用に振替えております。

特別損失のうち、有価証券評価損73,389千円を金融収益に振替え、その他（主に固定資産除売却損104,365千円等）104,365千円を、その他の営業費用に振替えております。

④ 前連結会計年度（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※2 227,595	※2 209,437
売掛金	※1 156,306	※1 132,222
繰延税金資産	2,714	2,164
その他	1,952	667
流动資産合計	<u>388,567</u>	<u>344,490</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 389,588	※2 353,282
土地	※2 1,229,125	※2 1,354,677
有形固定資産合計	<u>1,618,713</u>	<u>1,707,959</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	580	460
無形固定資産合計	<u>580</u>	<u>460</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	13,114,048	13,114,048
繰延税金資産	68,638	54,587
投資その他の資産合計	<u>13,182,686</u>	<u>13,168,635</u>
固定資産合計	<u>14,801,979</u>	<u>14,877,054</u>
資産合計	<u>15,190,546</u>	<u>15,221,544</u>
<b>負債の部</b>		
流动負債		
関係会社短期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	※1 84,651	※1 32,577
未払費用	※1 11,411	※1 11,724
未払法人税等	17,417	14,274
未払消費税等	7,081	3,510
賞与引当金	—	893
その他	14,095	8,857
流动負債合計	<u>1,134,655</u>	<u>1,071,835</u>
負債合計	<u>1,134,655</u>	<u>1,071,835</u>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	13,894,158	13,894,158
資本剰余金合計	<u>13,894,158</u>	<u>13,894,158</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金	27,335	84,045
繰越利益剰余金	27,335	84,045
利益剰余金合計	<u>14,021,493</u>	<u>14,078,203</u>
株主資本合計	<u>34,398</u>	<u>71,506</u>
新株予約権	14,055,891	14,149,709
純資産合計	<u>15,190,546</u>	<u>15,221,544</u>
負債純資産合計		

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年11月28日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
営業収益		
経営指導料	※1 144,728	※1 337,040
賃貸収入	—	76,332
営業収益合計	144,728	413,372
営業費用		
一般管理費	※1,※2 74,554	※1,※2 272,034
営業費用合計	74,554	272,034
営業利益	70,174	141,338
営業外収益		
受取利息	4	47
消費税等差額	1,344	12,047
その他	116	755
営業外収益合計	1,464	12,849
営業外費用		
支払利息	※1 460	※1 6,764
支払手数料	57,079	27,079
営業外費用合計	57,539	33,843
経常利益	14,099	120,344
特別利益		
子会社株式消滅差益	※3 25,342	—
特別利益合計	25,342	—
税引前当期純利益	39,441	120,344
法人税、住民税及び事業税	17,417	49,033
法人税等調整額	△5,311	14,601
法人税等合計	12,106	63,634
当期純利益	27,335	56,710

## ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年11月28日 至 2015年2月28日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計				
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額									
株式移転による增加	100,000	14,624,158	14,624,158		—	14,724,158	27,343 14,751,501		
新株予約権の発行			—		—	—	7,055 7,055		
剰余金の配当		△730,000	△730,000		—	△730,000	△730,000		
当期純利益			—	27,335	27,335	27,335	27,335		
当期変動額合計	100,000	13,894,158	13,894,158	27,335	27,335	14,021,493	34,398 14,055,891		
当期末残高	100,000	13,894,158	13,894,158	27,335	27,335	14,021,493	34,398 14,055,891		

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計				
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000	13,894,158	13,894,158	27,335	27,335	14,021,493	34,398 14,055,891		
当期変動額									
新株予約権の発行			—		—	—	37,108 37,108		
当期純利益			—	56,710	56,710	56,710	56,710		
当期変動額合計	—	—	—	56,710	56,710	56,710	37,108 93,818		
当期末残高	100,000	13,894,158	13,894,158	84,045	84,045	14,078,203	71,506 14,149,709		

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 2014年11月28日 至 2015年2月28日）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～38年
----	-------

##### (2) 無形固定資産

ソフトウエア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～38年
----	-------

##### (2) 無形固定資産

ソフトウエア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
売掛金	156,306	132,222
未払金	11,861	25,816
未払費用	55	1,677

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
現金及び預金	227,595	209,437
建物	389,588	353,282
土地	1,229,125	1,229,125
計	1,846,308	1,791,844

担保に係る債務は、当社の子会社である株式会社コメダの借入金に係るものであります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年11月28日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
営業収益	144,728	413,372
一般管理費	6,201	32,457
支払利息	460	6,764

※2 一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2014年11月28日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
給料手当及び賞与	4,551	26,730
役員報酬等	54,983	137,462
株式報酬費用	7,054	37,108
減価償却費	20	32,468
業務手数料	3,350	29,793

※3 子会社株式消滅差益

前事業年度の子会社株式消滅差益は、当社を吸収分割承継会社、完全子会社である株式会社コメダを吸収分割会社とする吸収分割に伴い計上したものです。

(有価証券関係)

時価のある子会社株式は所有しておりません。

また、非上場株式等で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
子会社株式	13,114,048	13,114,048

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
	千円	千円
繰延税金資産		
有形固定資産	269,607	256,337
関係会社株式	593,096	574,255
その他	13,543	17,798
小計	876,246	848,390
評価性引当額	△804,894	△791,639
繰延税金資産合計	71,352	56,751
繰延税金資産の純額	71,352	56,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年2月28日)	当事業年度 (2016年2月29日)
	%	%
法定実効税率	36.8	36.8
(調整)		
子会社株式消滅差益	△23.6	-
役員賞与	18.3	-
評価性引当額の増加	-	13.5
税率変更による税効果影響額	-	2.4
住民税等均等割	0.8	1.0
その他	△1.6	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	52.9

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（2015年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2016年2月29日）

2015年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、2015年4月1日以降に開始する会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の36.8%から2016年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.1%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

### 4. 決算日後の法人税等の税率の変更

前事業年度（2015年2月28日）

2015年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が公布され、2015年4月1日以降に開始する会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の36.8%から2016年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.1%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

当事業年度（2016年2月29日）

2016年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、2016年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年3月1日から2019年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の35.1%から34.5%に、2019年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.1%から34.2%になっております。

なお、これらの税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2014年11月28日 至 2015年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）

当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更し、また同日開催の取締役会の決議により、当社の株式上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

1. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 292,000株

株式分割により増加する株式数 43,508,000株

株式分割後の発行済株式総数 43,800,000株

2. 分割方法

2016年4月20日午後5時現在の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき150株の割合をもって分割しております。

3. 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりとなります。

	前事業年度 (自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)	当事業年度 (自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)
1株当たり純資産額（円）	320.13	321.42
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.62	1.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—

※ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	881, 865	-	7, 560	874, 305	521, 023	32, 348	353, 282
土地	1, 229, 125	125, 552	-	1, 354, 677	-	-	1, 354, 677
有形固定資産計	2, 110, 990	125, 552	7, 560	2, 228, 982	521, 023	32, 348	1, 707, 959
無形固定資産							
ソフトウエア	600	-	-	600	140	120	460
無形固定資産計	600	-	-	600	140	120	460

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	893	-	-	893

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで												
定時株主総会	毎年5月												
基準日	毎年2月末日												
株券の種類	—												
剰余金の配当の基準日	事業年度終了日、毎年8月末日												
1単元の株式数	100株												
株式の名義書換え（注1）													
取扱場所	—												
株主名簿管理人	—												
取次所	—												
名義書換手数料	—												
新券交付手数料	—												
単元未満株式の買取り（注2）													
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部												
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店												
買取手数料	無料												
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://www.komeda-holdings.co.jp/">http://www.komeda-holdings.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。												
株主に対する特典	<table border="1"> <tr> <td>株主優待制度の内容</td><td>・コメダ直営店・F C加盟店で使用できる金券 (電子マネー) ・電子マネーに換えてギフトも選択可能</td></tr> <tr> <td>金額</td><td>・年間2,400円分 (半期1,200円分×2回)</td></tr> <tr> <td>媒体</td><td>・KOMECA</td></tr> <tr> <td>回数</td><td>・年2回 (権利確定: 2月末/8月末)</td></tr> <tr> <td>有効期限</td><td>・6ヶ月間 (自動消滅)</td></tr> <tr> <td>ポイント</td><td>・電子マネー利用時に通常のKOMECAと同率のポイントを付与</td></tr> </table>	株主優待制度の内容	・コメダ直営店・F C加盟店で使用できる金券 (電子マネー) ・電子マネーに換えてギフトも選択可能	金額	・年間2,400円分 (半期1,200円分×2回)	媒体	・KOMECA	回数	・年2回 (権利確定: 2月末/8月末)	有効期限	・6ヶ月間 (自動消滅)	ポイント	・電子マネー利用時に通常のKOMECAと同率のポイントを付与
株主優待制度の内容	・コメダ直営店・F C加盟店で使用できる金券 (電子マネー) ・電子マネーに換えてギフトも選択可能												
金額	・年間2,400円分 (半期1,200円分×2回)												
媒体	・KOMECA												
回数	・年2回 (権利確定: 2月末/8月末)												
有効期限	・6ヶ月間 (自動消滅)												
ポイント	・電子マネー利用時に通常のKOMECAと同率のポイントを付与												

- (注) 1. 2016年5月26日開催の取締役会において、当社の発行する株式を振替機関にて取り扱うことについて同意することを決議しております。よって、当社の発行する株式は、当該振替機関である株式会社証券保管振替機構が定める日から、振替株式となりますので、株式の名義書換えの欄については、記載を省略しております。
2. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなることから、該当事項はなくなる予定です。

3. 当社定款の定めにより、単元未満株式を保有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2014年12月1日	2014年12月1日	2014年12月1日	2014年12月1日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 7,580株	普通株式 5,080株 (注) 6	普通株式 1,050株 (注) 7	普通株式 780株 (注) 8
発行価格	50,000円 (注) 4	50,000円 (注) 4	66,000円 (注) 4	68,000円 (注) 4
資本組入額	25,000円	25,000円	33,000円	34,000円
発行価額の総額	379,000,000円	254,000,000円	69,300,000円	53,040,000円
資本組入額の総額	189,500,000円	127,000,000円	34,650,000円	26,520,000円
発行方法	2014年11月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っておりました。	2014年11月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っておりました。	2014年11月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っておりました。	2014年11月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っておりました。
保有期間等に関する確約	—	—	—	—

項目	新株予約権⑤	新株予約権⑥
発行年月日	2015年6月1日	2015年6月1日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 1,640株 (注) 9	普通株式 1,516株
発行価格	101,006円 (注) 4	101,006円 (注) 4
資本組入額	50,503円	50,503円
発行価額の総額	165,649,840円	153,125,096円
資本組入額の総額	82,824,920円	76,562,548円
発行方法	2015年5月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2015年5月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3	(注) 3

- (注) 1. 上記の新株予約権①から新株予約権④は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日（2014年11月28日）現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。
2. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は2016年2月29日であります。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っています。
4. 発行価格はディスカウント・キャッシュフロー方式により算定した評価額に基づき決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	50,000円	50,000円	66,000円	68,000円
行使請求期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

項目	新株予約権⑤	新株予約権⑥
行使時の払込金額	101,006円	101,006円
行使請求期間	自 2015年6月1日 至 2025年5月29日	自 2015年6月1日 至 2025年5月29日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。

6. 退職等により従業員19名、640株分の権利が喪失しております。
7. 退職等により従業員8名、80株分の権利が喪失しております。
8. 退職等により従業員4名、40株分の権利が喪失しております。
9. 退職等により従業員5名、50株分の権利が喪失しております。
10. 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 新株予約権①

2014年11月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
臼井 興胤	東京都中央区	会社役員	4,380	219,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
駒場 雅志	川崎市麻生区	会社役員	1,600	80,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高橋 敏夫	名古屋市瑞穂区	会社役員	1,600	80,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

### 新株予約権②

2014年11月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
武藤 貴史	名古屋市中村区	会社員	600	30,000,000 (50,000)	当社執行役員
長谷川 鉄也	名古屋市名東区	会社員	400	20,000,000 (50,000)	子会社従業員
北川 直樹	三重県鈴鹿市	会社員	160	8,000,000 (50,000)	子会社従業員
山本 智英	大阪市淀川区	会社員	160	8,000,000 (50,000)	子会社従業員
丸地 猛司	名古屋市瑞穂区	会社員	160	8,000,000 (50,000)	子会社従業員
田中 啓文	東京都北区	会社員	160	8,000,000 (50,000)	子会社従業員
村松 孝	東京都北区	会社員	160	8,000,000 (50,000)	子会社従業員
岡本 隆典	千葉県柏市	会社員	100	5,000,000 (50,000)	子会社従業員
杉野 正貴	名古屋市守山区	会社員	100	5,000,000 (50,000)	子会社従業員
橋本 信治 ※2	愛知県一宮市	会社員	100	5,000,000 (50,000)	子会社従業員
中切 信孝 ※2	岐阜県中津川市	会社員	100	5,000,000 (50,000)	子会社従業員
渡邊 茂磨	愛知県愛西市	会社員	100	5,000,000 (50,000)	子会社従業員
後藤 健介 ※2	名古屋市中区	会社員	100	5,000,000 (50,000)	子会社従業員
加藤 圭三	名古屋市守山区	会社員	60	3,000,000 (50,000)	子会社従業員
伊藤 敏樹	愛知県春日井市	会社員	60	3,000,000 (50,000)	子会社従業員
野口 浩二	愛知県尾張旭市	会社員	60	3,000,000 (50,000)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
奥村 夫奇子	岐阜県岐阜市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
浅野 茂樹	岐阜県岐阜市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
神谷 英雄	名古屋市緑区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
新海 洋規	名古屋市千種区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
井上 英津子	名古屋市名東区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
杉山 和繁	川崎市宮前区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
梅田 好江	名古屋市守山区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
斎藤 輝幸	神奈川県高座郡	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
赤曾部 正樹	岐阜県瑞浪市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
向江 美樹	大阪市鶴見区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
久田 恵一	名古屋市西区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
吉田 真輔	兵庫県姫路市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
大野 栄太 ※3	川崎市高津区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
中村 賢二	名古屋市緑区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
田中 佳成	名古屋市名東区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
本橋 誠	埼玉県久喜市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
今井 秋雄	名古屋市北区	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
木村 亮	大阪府枚方市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員
本間 吉明	埼玉県新座市	会社員	40	2,000,000 (50,000)	子会社従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）109名、割当株式総数1,090株に関する記載は省略しております。
2. 橋本信治、中切信孝、後藤健介は子会社従業員であります、2015年3月1日付で当社へ出向したため、当社従業員となりました。
3. 大野栄太は子会社従業員でありますが、2015年3月1日付で当社へ転籍したため、当社従業員となりました。
4. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
5. 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権③

2014年11月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中山 拓美	埼玉県白岡市	会社員	200	13,200,000 (66,000)	子会社従業員
北川 直樹	三重県鈴鹿市	会社員	190	12,540,000 (66,000)	子会社従業員
宇野 直樹	東京都練馬区	会社員	90	5,940,000 (66,000)	子会社従業員
吉田 真輔	兵庫県姫路市	会社員	50	3,300,000 (66,000)	子会社従業員
君島 進一	埼玉県朝霞市	会社員	40	2,640,000 (66,000)	子会社従業員
山道 了輔	名古屋市昭和区	会社員	40	2,640,000 (66,000)	子会社従業員
宮田 敦子	名古屋市瑞穂区	会社員	30	1,980,000 (66,000)	子会社従業員
丸山 茂	横浜市西区	会社員	30	1,980,000 (66,000)	子会社従業員
犬飼 秀樹	愛知県瀬戸市	会社員	30	1,980,000 (66,000)	子会社従業員
石塚 一成	福岡市博多区	会社員	30	1,980,000 (66,000)	子会社従業員

(注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）24名、割当株式総数240株に関する記載は省略しております。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3. 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

#### 新株予約権④

2014年11月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
清水 宏樹 ※2	東京都江戸川区	会社役員	300	20,400,000 (68,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
南川 剛廣 ※3	愛知県江南市	会社員	60	4,080,000 (68,000)	子会社従業員
遠藤 浩介 ※4	名古屋市千種区	会社員	60	4,080,000 (68,000)	子会社従業員
久田 恵一	名古屋市西区	会社員	50	3,400,000 (68,000)	子会社従業員
中村 賢二	名古屋市緑区	会社員	50	3,400,000 (68,000)	子会社従業員
本間 吉明	埼玉県新座市	会社員	50	3,400,000 (68,000)	子会社従業員
柴田 光一	東京都三鷹市	会社員	40	2,720,000 (68,000)	子会社従業員
山田 洋一郎	愛知県豊田市	会社員	40	2,720,000 (68,000)	子会社従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）9名、割当株式総数90株に関する記載は省略しております。
2. 清水宏樹は当社監査役であります。2016年4月1日付で当社が監査等委員会設置会社へ移行したため、当社の取締役（監査等委員）となりました。
3. 南川剛廣は子会社従業員であります。2015年6月1日付で当社へ出向したため、当社従業員となりました。
4. 遠藤浩介は子会社従業員であります。2015年3月1日付で当社へ出向したため、当社従業員となりました。
5. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
6. 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

#### 新株予約権⑤

2015年5月29日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
細島 健	相模原市南区	会社員	200	20,320,000 (101,006)	子会社従業員
山本 智英	大阪市淀川区	会社員	140	14,140,840 (101,006)	子会社従業員
丸地 猛司	名古屋市瑞穂区	会社員	140	14,140,840 (101,006)	子会社従業員
田中 啓文	東京都北区	会社員	140	14,140,840 (101,006)	子会社従業員
吉川 康明	名古屋市千種区	会社員	90	9,090,540 (101,006)	子会社従業員
南川 剛廣	愛知県江南市	会社員	80	8,080,480 (101,006)	当社従業員
大野 栄太	川崎市高津区	会社員	60	6,060,360 (101,006)	当社従業員
吉田 真輔	兵庫県姫路市	会社員	50	5,050,300 (101,006)	子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
石塚 一成	福岡市博多区	会社員	50	5,050,300 (101,006)	子会社従業員
宇野 直樹	東京都練馬区	会社員	50	5,050,300 (101,006)	子会社従業員
中山 拓美	埼玉県白岡市	会社員	50	5,050,300 (101,006)	子会社従業員
杉野 正貴	名古屋市守山区	会社員	40	4,040,240 (101,006)	子会社従業員
中切 信孝	岐阜県中津川市	会社員	40	4,040,240 (101,006)	当社従業員
橋本 信治	愛知県一宮市	会社員	40	4,040,240 (101,006)	当社従業員
後藤 健介	名古屋市中区	会社員	40	4,040,240 (101,006)	当社従業員
遠藤 浩介	名古屋市千種区	会社員	40	4,040,240 (101,006)	当社従業員
櫻井 利行	大阪府高槻市	会社員	40	4,040,240 (101,006)	子会社従業員
溝口 寛人	東京都豊島区	会社員	30	3,030,180 (101,006)	子会社従業員
尾関 剛	名古屋市名東区	会社員	30	3,030,180 (101,006)	子会社従業員
伴 武文	名古屋市中区	会社員	30	3,030,180 (101,006)	子会社従業員
中井 欣幸	愛知県春日井市	会社員	30	3,030,180 (101,006)	子会社従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）18名、割当株式総数180株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

#### 新株予約権⑥

2015年5月29日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
臼井 興胤	東京都中央区	会社役員	876	88,481,256 (101,006)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
駒場 雅志	川崎市麻生区	会社役員	320	32,321,920 (101,006)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高橋 敏夫	名古屋市瑞穂区	会社役員	320	32,321,920 (101,006)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

- (注) 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
MBKP III Limited ※1 (常任代理人 大和証券株式会社)	77 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	普通株式 43,800,000	94.55
臼井 興胤 ※2	東京都中央区	普通株式 788,400 (788,400)	1.70 (1.70)
駒場 雅志 ※3	川崎市麻生区	普通株式 288,000 (288,000)	0.62 (0.62)
高橋 敏夫 ※3	名古屋市瑞穂区	普通株式 288,000 (288,000)	0.62 (0.62)
武藤 貴史 ※4	名古屋市中村区	普通株式 90,000 (90,000)	0.19 (0.19)
長谷川 鉄也 ※6	名古屋市名東区	普通株式 60,000 (60,000)	0.13 (0.13)
北川 直樹 ※6	三重県鈴鹿市	普通株式 52,500 (52,500)	0.11 (0.11)
清水 宏樹 ※3	東京都江戸川区	普通株式 45,000 (45,000)	0.10 (0.10)
山本 智英 ※6	大阪市淀川区	普通株式 45,000 (45,000)	0.10 (0.10)
丸地 猛司 ※6	名古屋市瑞穂区	普通株式 45,000 (45,000)	0.10 (0.10)
田中 啓文 ※6	東京都北区	普通株式 45,000 (45,000)	0.10 (0.10)
中山 拓美 ※6	埼玉県白岡市	普通株式 37,500 (37,500)	0.08 (0.08)
細島 健 ※6	相模原市南区	普通株式 30,000 (30,000)	0.06 (0.06)
村松 孝 ※6	東京都北区	普通株式 24,000 (24,000)	0.05 (0.05)
杉野 正貴 ※6	名古屋市守山区	普通株式 21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
橋本 信治 ※5	愛知県一宮市	普通株式 21,000 (21,000)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中切 信孝 ※5	岐阜県中津川市	普通株式 21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
後藤 健介 ※5	名古屋市中区	普通株式 21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
宇野 直樹 ※6	東京都練馬区	普通株式 21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
吉田 真輔 ※6	兵庫県姫路市	普通株式 21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
南川 剛廣 ※5	愛知県江南市	普通株式 21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
岡本 隆典 ※6	千葉県柏市	普通株式 15,000 (15,000)	0.03 (0.03)
渡邊 茂麿 ※6	愛知県愛西市	普通株式 15,000 (15,000)	0.03 (0.03)
大野 栄太 ※5	川崎市高津区	普通株式 15,000 (15,000)	0.03 (0.03)
遠藤 浩介 ※5	名古屋市千種区	普通株式 15,000 (15,000)	0.03 (0.03)
久田 恵一 ※6	名古屋市西区	普通株式 13,500 (13,500)	0.03 (0.03)
中村 賢二 ※6	名古屋市緑区	普通株式 13,500 (13,500)	0.03 (0.03)
本間 吉明 ※6	埼玉県新座市	普通株式 13,500 (13,500)	0.03 (0.03)
石塚 一成 ※6	福岡市博多区	普通株式 13,500 (13,500)	0.03 (0.03)
吉川 康明 ※6	名古屋市千種区	普通株式 13,500 (13,500)	0.03 (0.03)
加藤 圭三 ※6	名古屋市守山区	普通株式 9,000 (9,000)	0.02 (0.02)
伊藤 敏樹 ※6	愛知県春日井市	普通株式 9,000 (9,000)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野口 浩二 ※6	愛知県尾張旭市	普通株式 9,000 (9,000)	0.02 (0.02)
奥村 夫奇子 ※6	岐阜県岐阜市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
浅野 茂樹 ※6	岐阜県岐阜市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
神谷 英雄 ※6	名古屋市緑区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
新海 洋規 ※6	名古屋市千種区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
井上 英津子 ※6	名古屋市名東区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
杉山 和繁 ※6	川崎市宮前区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
梅田 好江 ※6	名古屋市守山区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
溝口 寛人 ※6	東京都豊島区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
斎藤 輝幸 ※6	神奈川県高座郡	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
赤曾部 正樹 ※6	岐阜県瑞浪市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
向江 美樹 ※6	大阪市鶴見区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
尾関 剛 ※6	名古屋市名東区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
犬飼 秀樹 ※6	愛知県瀬戸市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
丸山 茂 ※6	横浜市西区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
田中 佳成 ※6	名古屋市名東区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
本橋 誠 ※6	埼玉県久喜市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
伴 武文 ※6	名古屋市中区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
宮田 敦子 ※6	名古屋市瑞穂区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
中井 欣幸 ※6	愛知県春日井市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
今井 秋雄 ※6	名古屋市北区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
木村 亮 ※6	大阪府枚方市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
君島 進一 ※6	埼玉県朝霞市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
山道 了輔 ※6	名古屋市昭和区	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
柴田 光一 ※6	東京都三鷹市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
山田 洋一郎 ※6	愛知県豊田市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
櫻井 利行 ※6	大阪府高槻市	普通株式 6,000 (6,000)	0.01 (0.01)
その他 152名		普通株式 228,000 (228,000)	0.50 (0.50)
計	—	普通株式 46,323,900 (2,523,900)	100.00 (5.45)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示しております。

※1 特別利害関係者等（大株主上位10名）

※2 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

※3 特別利害関係者等（当社の取締役）

※4 当社の執行役員

※5 当社の従業員

※6 子会社の従業員

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. ( )内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月19日

株式会社コメダホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメダホールディングスの連結財務諸表、すなわち、2016年2月29日現在、2015年2月28日現在及び2014年3月1日現在の連結財政状態計算書、2016年2月29日及び2015年2月28日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社コメダホールディングス及び連結子会社の2016年2月29日現在、2015年2月28日現在及び2014年3月1日現在の財政状態並びに2016年2月29日及び2015年2月28日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月19日

株式会社コメダホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメダホールディングスの2014年11月28日から2015年2月28日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメダホールディングスの2015年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2016年5月19日

株式会社コメダホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメダホールディングスの2015年3月1日から2016年2月29日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメダホールディングスの2016年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

